

平成 27 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3 月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 7 2
-

平成 28 年 3 月 8 日（火曜日）

建設環境委員会会議録

平成28年3月8日 火曜日

午前10時01分開議

午後 5時22分開議（実時間367分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第15号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算
1. 議案第16号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
1. 議案第23号・平成28年度八代市下水道事業会計予算
1. 議案第34号・市道路線の認定について
1. 議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について
1. 議案第51号・八代市建築審査会条例の一部改正について
1. 議案第52号・八代市手数料条例の一部改正について
1. 議案第53号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について
1. 議案第54号・八代市下水道条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査（八代市污水適正処理構想について）
 - ・生活環境に関する諸問題の調査（環境センター建設事業の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長 福嶋 安德 君

副委員長 中山 諭扶哉 君
委員 野崎 伸也 君
委員 古嶋 津義 君
委員 増田 一喜 君
委員 松永 純一 君
委員 村上 光則 君
委員 百田 隆 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長 市村 誠治 君
建設部総括審議員兼次長 植野 幹博 君
建設部次長 関 賢一 君
建築住宅課長 宮端 晋也 君
建築指導課長 松元 真介 君
都市整備課長 西 竜一 君
土木課長 松本 浩二 君
下水道総務課長 古田 洋二 君
下水道総務課長補佐兼経営係長 中村 光宏 君
下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長 徳田 啓治 君
下水道建設課長 福田 新士 君
下水道建設課長補佐兼水処理センター場長 南 浩一 君
下水道建設課計画係長 吉村 真一 君
市民環境部長 本村 秀一 君
市民環境部次長 湯野 孝 君
環境センター建設課長 山口 敏朗 君
廃棄物対策課長 山口 修 君
廃棄物対策課長補佐 坂口 初美 君
廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長 宮川 芳行 君
廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長 竹下 圭一郎 君

廃棄物対策課 谷 口 徹 君
廃棄物対策係長
理事兼環境課長 山 口 剛 君
経済文化交流部
理事兼
国際港湾振興課長 桑 原 真 澄 君

○記録担当書記 岩 崎 和 平 君

(午前10時01分 開会)

○委員長(福島安徳君) はい。それでは、皆さんおはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号(関係分)

○委員長(福島安徳君) それでは、最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長(市村誠治君) はい、委員長。

○委員長(福島安徳君) 市村建設部長。

○建設部長(市村誠治君) はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部長の市村でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号の建設部所管分につきまして、植野総括審議員兼次長並びに関係課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長(植野幹博君) 委

員長。

○委員長(福島安徳君) 植野建設部審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長(植野幹博君) はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部総括審議員兼次長、植野でございます。補正予算につきまして、御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長(福島安徳君) どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長(植野幹博君) 資料の平成27年度八代市一般会計補正予算書第9号を使って御説明をいたします。資料の3ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正のうちの歳出の一覧表でございます。このうち款の7・土木費を補正前の59億3983万5000円に補正額4789万5000円を加えまして、59億8773万円といたしております。

内訳は、項の2の道路橋梁費と項の4・港湾費ですが、詳しくは19ページで御説明をいたします。19ページをおめくりください。

まず、19ページの中段の表の項の2・道路橋梁費ですが、目2・道路維持費が補正額で4959万3000円の増額です。これは、国の補正に伴いまして、坂本町の市道1路線と泉町の2路線につきまして、災害防除工事を行うものです。内訳は、この節の15・工事請負費で4359万3000円と測量設計に要する委託料が600万円でございます。

ここで、別冊の資料をごらんいただきたいと思います。別冊の資料です。これに具体的な内容を記載をいたしております。表紙をめくっていただきますと、――縦長のA4の資料です。はい、これです。一番下に八代市建設部と書いてある資料です。これ、1ページ目をめくっていただきますと――。(「これやろ」と呼ぶ者あり) で、1ページ目は路線名等を記載をいた

しております。左側が路線名です。で、右側の備考欄に書いてありますとおり、対策として具体的には、落石防止網工事やモルタル吹きつけ箇所の補修工事を行いまして、災害を未然に防ぐという事業でございます。

次の1枚めくって2ページ目に坂本町1路線の箇所図を添付をいたしております。この丸、赤丸のついた箇所でございます。

次の3ページが泉町の2路線の箇所を赤丸で示しております。

道路につきましては以上です。

次に、予算書に戻っていただきまして、先ほどの19ページをお願いいたします。

19ページの下段の表の項の4・港湾費です。目2・港湾建設費が169万8000円の減額補正でございます。これは、八代港整備の国直轄事業及び県事業に対する市の負担金ですけれども、当初予算計上分の航路や土砂処分場などの各事業ごとの事業費及び負担率が確定しまして、それに伴って、結果的に負担額の減額が6669万8000円、これに国の補正によりまして、航路整備等の事業が追加をされます。で、その負担金が6500万円の増額です。で、差し引きが169万8000円の減額でございます。負担金は減額しておりますけれども、事業費は3億7000万ほどふえております。で、当初予算の予定よりも事業は進捗することとなります。

事業費がふえたのに負担金が減った主な要因ですけれども、これは国直轄事業の中の土砂処分場の整備に係ります市の負担割合が、ほかの直轄の負担割合の半分の2分の1に確定したことによるものでございます。

以上で一般会計補正予算・第9号の建設部所管分につきましての説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。何かありま

せんか。

はい、ないようですが。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません、今、負担金の割合の関係のお話ありまして、一般質問でもですね、取り上げられた部分だったですけれども、これは、その国、——通常であればその負担金のほうがふえるはずだったというようなことで、今回協議によって、そういった負担金のほうの割合が減ったというようなことで、ちょっと私はそういうふう認識をしておりますけれども、そういう協議によって、いろんな協議によってですよ、いろんな分の負担金というのが、今後も減る可能性というのはあるんですか。今回に限り、そういった特例だったのかどうかっちゃうのを、ちょっとそこをお聞きしたいんですけど。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（福岡安徳君） 植野建設部総括審議員。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。負担金につきましてはですね、国の事業、県の事業について市負担金がございます。これにつきましては、事業の種類ごとによってそれぞれ決まっております。

で、そういう中で、今回、土砂処分場、——大築島南地区土砂処分場です、これにつきましては、直轄での事業です。直轄事業につきましては、改修で10分の1になっております。これは、それで決まっておりますけれどもですね、その中で、土砂処分につきましてはがですね、負担金といいますのが、その市町村の受益の範囲に応じて負担金を求められることになっております。で、そういう中で、今回の土砂処分場といいますのが、場所が島になっております。で、結果的にでき上がった土地の利活用っていうの

が、通常の陸地側と比べると利活用の度合いが少し小さいということですね、協議をいたしまして、結果的に20分の1ということで決定させてもらうことができました。

で、通常は、事業等にたんびたんび協議をするということではございません。今回特殊な内容ということですね、協議をして、結果的に負担割合が下がることができたということです。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済いません。その特殊なというのが、ちょっと気になるんですけど、何で特殊だったんですか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） ええ。で、先ほど少し申しましたけども、——あ、委員長。

○委員長（福島安徳君） 植野総括審議員。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 受益の割合ということで、八代市も受益を当然受けるということで、一律10分の1に直轄事業は決まっております。

で、そういう中で、今回はでき上がった土地が島になりますので、そこの利活用が通常と違う、なかなか利活用が簡単ではないと、島に渡っての利活用ということになります。そういうことで、受益の度合いが落ちるんじゃないかということを考えまして、そういうことで説明して協議をいたしました。で、結果的に理解を得ることができたということです。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。協議がなければ、通常の10分の1というところで進んでたという話の理解でよろしいんですか。

○委員長（福島安徳君） 植野総括審議員。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

冒頭申しました、事業の種類によって決まっ

ているということです。で、直轄事業ということですので、直轄は10分の1ということですので、事業内容を詳しく確認しまして、結果的に、その土砂処分場については、通常でない扱いをお願いする必要があるということで協議をしたところでございます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。理解しました。ありがとうございます。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員長（福島安徳君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。ただいまの説明では、169万8000円減ということで、持ち出し分がそれだけ少なくなったというふうに理解していいわけですかね。

そうすると、同時に、7000万ふえてきたことは、国がこちらが思っている以上の事業費を出してきたということで理解してよろしいですか。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 植野建設部総括審議員。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） はい。そのとおりです。市の負担は少なくなりました。ただ、事業はふえた、進捗するということです。

○委員（百田 隆君） はい、ありがとうございました。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（百田 隆君） はい、よかです。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい、もう1つ。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。先ほど道路維持の関係で、坂本と泉のこと

でお話聞きましたけれども、これ完成はいつな
んですかね。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） 委
員長。

○委員長（福嶋安徳君） 植野建設部総括審議
員。

○建設部総括審議員兼次長（植野幹博君） は
い。3路線ございます。で、先ほどの資料の1
ページ目で表がございましてですね、2路線—
—泉の2路線につきましては、測量設計をやっ
た上での対策工事になります。と、坂本側は測
量設計はなくて工事だけです。

で、進捗は少し違いますけれども、坂本につ
きましては上半期での完成を目標といたしてお
ります。9月。と、泉の2路線につきましては、
測量設計をした上での工事着工ということで、
結果的には、年明け1月か2月ぐらいになるの
かなということで今のところ想定をいたしてお
ります。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ないですか。ほかに
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないよう
です。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、第7款・土木費についてを終了し
ます。

小会します。

（午前10時13分 小会）

（午前10時16分 本会）

○委員長（福嶋安徳君） 本会に戻します。

引き続き、歳出の第4款・衛生費中、市民環
境部所管分について説明願います。

○市民環境部長（本村秀一君） はい、委員
長。

○委員長（福嶋安徳君） 本村市民環境部長。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。おはよ
うございます。（「おはようございます」と呼
ぶ者あり）本委員会に、——市民環境部の部長
の本村でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案
第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算
・第9号の衛生費中、市民環境部の本委員会付
託分について、湯野次長並びに関係課長より説
明をさせますので、よろしく願いいたします。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい、委員
長。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次
長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） おはようご
ざいます。（「おはようございます」と呼ぶ者
あり）市民環境部次長の湯野でございます。よ
ろしく願いいたします。座らせていただきま
して説明をいたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○市民環境部次長（湯野 孝君） それでは、
議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正
予算・第9号について、市民環境部がお願いし
ております本委員会付託分の補正予算の内容に
ついて説明をさせていただきます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。
中段をお願いします。

歳出の款4・衛生費、項の2・生活環境費に
補正額案の記載のとおり、1億3370万円の
補正をお願いしております。

次に、目ごとの補正の内容について御説明い
たします。補正予算書の17ページをお願いい
たします。

下段をお願いします。款の4・衛生費、項の
2・生活環境費、目の3・廃棄物対策費に1億

３３７０万円の補正予算をお願いしております。その内訳につきましては、節１９・負担金補助及び交付金１億３３７０万円であります。

補正の理由につきましては、環境センター建設に伴い、エネルギー回収推進施設において、高圧蒸気を用いて発電し、それを売電して運営費の財源とすることを計画しております、九州電力の変電所——古賀変電所から環境センターまで特別高圧配電線の引き込み工事が必要となるため、その工事費について負担金を九州電力に支払うものでございます。

なお、補正額の財源内訳につきましては、記載のとおり国庫支出金を事業費の３分の１、４４５６万６０００円、地方債を残りの９５％、８４６０万円、一般財源を４５３万４０００円を予定いたしております。

補正予算書の４ページをお願いいたします。

また、九州電力との事前協議が終了し、平成２７年度中に申込申請手続を行うこととなり、本工事につきましては、平成２８年度の当初予算で計上を予定しておりましたが、国の平成２７年度補正予算の交付対象予定となり、３月の補正予算に計上できたことから、平成２８年度へ繰越明許費とするものでございます。

以上、議案第５号・平成２７年度八代市一般会計補正予算第９号のうち、市民環境部がお願いしております本委員会付託分の補正予算の内容についての御説明といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。確認でちょっと、確認したいんですが、今度、環境センターのほうで売電をするということで何とんととですけども、この発電量と売電収入の金額とか予定、わかればちょっと教えてほしいんですが。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） おはようございます。環境センター建設課の山口でございます。

まず、施設の売電の能力ですけども、発電機の出力が２８８０キロワット、大体一般世帯に換算しますと５０００世帯分ぐらいになるというところでございます。で、施設内で使いますのが、その半分程度１２４７キロワット、で、残りを売電していくということになりました、おおむね概算ではございますけれども、年間１億程度の売電収入になるのではないかなというところで今のところ計算しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福岡安徳君） はい。いいですか。

○委員（野崎伸也君） ちょっと待ってくださいね。引き続きよろしいですか。

○委員長（福岡安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。この引き込み、高圧線の引き込み工事については、いろいろと工事費についてですね、いろいろと協議されてきているというような経過をですね少し聞いたと思うんですけども、最終的に今回これだけの金額を八代市のほうが負担をしなきゃならないと、出さなきゃならないというようなことに決まったわけなんですけれども、その経過っていう、どこら辺のところで、そういうふうな納得されて、この決定がなされたのか、その経過っちゃうのをちょっと少し教えてほしいんですけど。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 九電のほうとずっと協議を行ってまいりまして、昨

年末、九電のほうから概算の工事費という形で示しがありました。その中に示されてましたのが今の、今回補正予算のほうに上げております金額でございます。

で、工事費につきましては、どうしても売電を行いますので、こちらのほうが負担をしなければならないというところになりますので、向こうが示された工事費につきましては負担をしていかなきゃならぬということの理解で今回計上させていただいたというところでございます。

○委員長（福岡安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（福岡安徳君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（福岡安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 今、確認ですけど、売電だから100%工事費について市が負担するということですかね。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。そういうことになります。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（福岡安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。まあ、売電と受電の場合は多少違うんでしょうね。受電の場合は、例えば1メートル当たり、1キロ以内は九電持ちとかですね、そういうのがありますけど、やっぱり売電は売るということで、そういう取り決めが、もうこれは全ての、まあ八代市だけでなく、そういう、今ずっとできてるわけですけども、売電のですね発電所が、ソーラーにしてもいろいろですね、そういったものに係るの、そういうもう決まりになってるんで

しょう。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい、そういう取り決めになっております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） いいですか。はい、ほかに。

中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。売電されるということで、売電の先っていうのはどちらで予定されているんでしょうか。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。今回工事をしますのは九州電力になりますけれども、電力を買うほう、また売電するほうにつきましては、まだ決まっておりません。今後決定していくということで、今、自由化になっておりますので、今後決定されるということになります。

○委員長（福岡安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございました。昨今ですね、ニュースで取り沙汰されておりますけど、見きわめてですね、やっていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（福岡安徳君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） その建設費、まあ建設自体は九電がされるということですかばってん、発注はもちろん市でしょうばってん、その辺のところの少し疑問があつとですかばってん、その辺のところ、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長（福岡安徳君） 工事費の問題です

か。

○委員（古嶋津義君） うんうん。うちが工事すつとに、何で入札なんかは——。

○委員長（福島安徳君） 市が発注して、九電に支払うというのは、どういう関係なのかということでしょう。

山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 九電のほうが基本的には電気の工事を行うということで、環境センターの入り口まで電線が来ると。その工事につきましてはどうしても九電の所管であるということです。あと、施設内のほうにつきましては、こちらのほうが、もう工事を行っていくということで、キュービクル等の変電、そういったもの、受電の施設についてはこちらが準備すると。そこまでの電線を九電が引かれるというところでございます。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） まあ、その辺のところ、九州電力の言いなりっていうならおかしかですばってん、その辺のところ、工事費が、単価が、適正なものであるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（福島安徳君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。申しわけありません。その点につきましては、九電から示された額を、こちらのほうはもうお支払いするしかないかなというところで理解しているところでございます。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） その辺のところですね、きのうもちょっと特別委員会でありましたが、地元発注、地元発注ちゅう話がありましたので、その辺のところ、少し見積もりぐらいとってですね、せぬと、やっぱり向こうの言いなりのごとすればですね——。

例えば環境センターの炉の修理なんかも、少

し話がそれますが、炉の発注なんかも、修理なんかも、その炉のメーカーが取られたところが言いなりで、1日の労務単価が8万とか9万とかも前ありましたもんですから、その辺のところ、少し注意をしていただきたいと思います。

○委員長（福島安徳君） 答弁いいですか。

○委員（古嶋津義君） あれば答弁願います。

○委員長（福島安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。エネルギー回収推進施設につきましては、20年間のDBO事業ということで、もう既に運営費の委託費のほうは決まっております。そのときの社会情勢によって、どうしても金額が上がる場合においてはですね、協議を行って、それが相当であるかどうか、こちらも精査した上で、そのときには対応していくとなっておりますけれども、一応、焼却施設、エネルギー回収推進施設の管理運営、全てSPCと言われます、今度運営会社が行うことになっておりますので、その点については、基本的には、今、この前契約させていただきました金額で20年間行っていくというのが基本となっておりますので、あとにつきましては、毎年精査しながら、そのあたり運営費を管理していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今ですね、炉の話は例え話としてお話をさせていただいたんですよ。九電の工事自体が適正なものか、向こうの言いなりというならちょっとおかしかつじやなかかなと、そういう疑義を持つから申し上げておりますよ。炉の話はですね、宮原にあります生活環境事務組合のクリーンセンターがですね、当時7万とか8万とか労務単価がありましたので、申し入れたら少し値段が半分ぐらいになったもんでね、それは例え話として申し上げ

たので、今度工事されるのが適正な価格なのかということをお聞きをしているわけです。再度御答弁をお願いします。

○委員長（福島安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。ちょっと答えになるかどうかわかりませんが、今回の九電の引き込み工事につきましては、どうしても九電さんが電線を、高圧電線を引かれるということの所管になっておりますので、こちらのほうで工事を行うということでできない範囲ということになりますので、向こうが示された金額というのに応えるしかないのかなというふうに理解しているところであります。

○委員長（福島安徳君） いいですか。古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。まあ理解はしませんが、いいです。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福島安徳君） 湯野環境センター、——環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） この九電のですね引き込み工事、これにつきましてはですね、事前に何度も一応協議いたしておりましたですね、当初は4億とかいうような額について打診があったというようなことでですね、それを幾度となく協議いたしまして、現在のところ、この1億3370万ということで、お互いに一応協議が成立したというようなことで、今回計上したというようなことで、ある程度の期間を要しまして、協議をした段階がありましたもんですから、いろんな協議を行ってきたというようなことで御理解していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、次長のおっしゃるように、最初からそう言っていただければですね、わかったと——。私もクリーンセンターのほうも、最初7万か8万だったか、ずっと交渉していけばですね、3万ぐらい下がった経緯のあるもんだけん、その辺をちょっとお聞きしたかったんですよ。

はい、以上です。

○委員長（福島安徳君） はい。ほかに。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。確認です。

最初に質問したときに、その経緯もですね、お話しいただければよかったかなと思ったんですけど、古嶋委員からのあれで答えていただいたんでよかったかなと思います。

で、ちょっと今の質問の中で、ちょっと思ったのが、この変電、——引き込み、高圧線の引き込みですね、鉄塔立てたりとかっていうそういう工事なんだろうとかって思うんですけども、その工事自体っていうのが、九州電力さん以外でできるもんなんですか。ほかにも工事をできるような会社さんがあるんですか。どうですか。

○委員長（福島安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。この引き込み工事に関しましては、九電のほうで、まず、また工事会社のほうに一応発注するという経緯をとると。うちのほうでは、その工事に対して負担金として支出するというようなことになっております。

この支出に関しまして、SPCだったかな、のほうから、今度は維持管理契約をしております、SPCのほうから発注する、お願いすることになって……。

○委員（野崎伸也君） 済いません。

○委員長（福岡安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済いません。私、質問の仕方が悪かったと思うんですけど、九州電力さん以外に、この工事を受ける会社があるんですか。ほかの会社にお問い合わせできるんですか。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 協議を行っていく中では、九州電力さんしかいないふうに伺っております。

○委員（野崎伸也君） それは――。

○委員長（福岡安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） それは何かの決まりがあって、そうなっているんですか。

○委員長（福岡安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 済いません。ちょっとそのあたりは私の知識不足で、決まりがあっているかどうかというのは、ちょっと、どの決まりかというのがちょっと頭の中ありません。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 多分、何らかのですね決まりがあって、そのようなことになってるんじゃないかと私は思うとですね。ちょっと調べてもらってよかですかね。後ほどでいいです、後から。まだ委員会続きますんで。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。

○委員長（福岡安徳君） できそうですか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） はい、それでは、ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福岡安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（福岡安徳君） 次に、議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第4款・衛生費中、市民環境部所管分について説明願います。

○市民環境部長（本村秀一君） はい、委員長。

○委員長（福岡安徳君） 本村市民環境部部長。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。引き続き、よろしくお願いします。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算につきまして、当委員会所管の衛生費中、市民環境部所管分の本年度予算の内容を総括的に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。座らせていただきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（福岡安徳君） はい、どうぞ。

○市民環境部長（本村秀一君） 少し時間が長くなりますが、よろしくお願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） はい。

○市民環境部長（本村秀一君） まず、平成2

8年度の市民環境部の衛生費関係予算について、少し説明をさせていただきます。

予算書の16ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

款4・衛生費でございますが、衛生費には、健康福祉部所管分と市民環境部所管分を含めた予算額が記載されております。

款4・衛生費の28年度の予算額は、83億4316万2000円でございます。平成27年度予算額43億9347万8000円と比較しまして、39億4968万4000円の約89.9%の増となっております。

その主な要因でございますが、環境センター建設事業関連のDBO事業のエネルギー回収推進施設を建設する環境センター施設整備運営事業に伴います債務負担行為の28年度分の26億8336万8000円と予算書の9ページにございますが、――9ページをごらんいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。市で建設をしますマテリアルリサイクル施設などの整備経費、平成28年度、29年度の2カ年分の継続費47億円のうち28年度分として17億9000万円の合計44億7336万8000円を計上したためでございます。

それでは、まず総括的な説明に移りたいと思いますが、まず、人と自然が調和した環境に優しいまちづくりとして、長年の懸案でありました市としての喫緊の重要課題であります環境センター建設事業に関しましては、皆様御案内のように、平成26年3月に約196億円の債務負担行為を議会で御承認をいただきました。その後、昨年の平成27年の3月定例会におきまして、八代市環境センター建設工事の建設請負契約の御承認をいただいたところでございます。

27年度は、まず環境センターの全ての施設、外構、緑地についての基本設計が9月末に終了しまして、現在実施設計中でございます。

本年3月末に完了することとなっております。

また、用地につきましては、昨年12月末に、港町の建設用地約5.6ヘクタール、全ての取得が完了しましたことから、現在、用地全体の造成工事を進めているところでございます。

平成28年度からは、いよいよ本格的な工事着工ということで、エネルギー回収施設、推進施設の本体工事が始まりますとともに、マテリアルリサイクル推進施設、管理棟、車庫、洗車棟などのDBO事業以外の工事の発注を順次行いまして、平成30年度の供用開始を目指し、着実な事業進捗に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、地球温暖化対策事業としまして、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及については、平成21年度より、住宅用太陽光発電設備の設置者に対しまして市独自の補助金交付制度を実施しておりますが、本市の普及率は、平成27年12月末現在で12.5%となり、総合計画後期基本計画で設定をいたしました平成29年度の目標値10%を超え、一定の成果があったものと考えております。

平成28年度につきましても、引き続き、市民事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及及び利用促進並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、市単独で補助金交付制度を継続してまいります。また、誰もが簡単に楽しみながら夏の省エネ・節電を実践できる緑のカーテンの普及を図る緑のカーテンコンテストを実施し、啓発を図ってまいります。

次に、市民環境部としての課題への取り組み、対応でございますが、主に、4点に絞って説明をさせていただきます。

1点目、所管します斎場、衛生処理センター、清掃センターなど、市民環境部が所管します施設につきましては、老朽化したものが多

く、各施設の安全性や処理機能を維持するための対応を重点的に進めながら、安定的な市民へのサービス提供が維持できるよう努めてまいります。

斎場につきましては、昭和55年に供用を開始し35年を経過していることから、平成27年度に火葬炉の調査を実施すると同時に、延命化計画の策定を行っているところでございます。調査結果では、建物本体の耐用年数が訪れるまでの期間、火葬炉などの設備については、適正な整備・改修を計画的に実施することで十分使用可能との結果でございました。今後は、作成します延命化計画に基づき、計画的な整備改修を実施してまいります。

衛生処理センターにつきましては、昭和35年に供用開始し55年を経過していることから、特に老朽化が著しく、約10年後をめどに新施設の整備が必要であると考えているところでございます。平成27年度は、施設の整備方針の基礎となる資料作成を行っているところでございます。平成28年度には、今回の基礎資料をもとに施設整備方針の検討を行ってまいります。

清掃センターにつきましては、昭和50年に供用を開始し41年が経過している状況でございますけれども、環境センターが供用開始するまでをめどに運転を行うこととしておりますが、外部に委託処理をしているものについても、安定的な継続した処分先の確保に努めてまいります。

また、それぞれの施設を利用される市民へのサービス提供や近隣住民への皆さんに御迷惑をかけず、あわせて施設の安定運転に努めてまいります。

2点目に、ごみ減量・再資源化への取り組みについてでございますが、今回新たな体系で見直された市長八策の、人と自然が調和した環境に優しいまちづくりの中に、新規事業として追

加をされております。

ごみ非常事態宣言以降、市民の皆様をお願いしております目標値にはまだ達してはおりませんが、各家庭から出されるごみの量は減少傾向でございますので、平成28年度も、引き続き、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の利用促進を図り、生ごみ処理機の普及を一層推進し、また、資源物の分別推進など、啓発活動に積極的に展開することで、市民の皆様や事業者の方々への御理解を図り、燃えるごみの減量化と再資源化に努めてまいります。

また、事業系廃棄物のごみ減量につきましては、まだ多数の事業者への訪問調査やごみの減量化についての啓発が行き届いておりませんので、平成28年度は、ごみ減量アドバイザーの訪問計画を検討、見直しを行いまして、事業系一般廃棄物のごみ減量目標を設定するなど、燃えるごみの減量に効果のある事業展開に努めてまいります。

3点目、平成27年度に行いました支所管内における一般廃棄物の収集運搬業務委託に係る訴訟については、平成27年度中から弁護士に訴訟事務を委任しておりまして、平成28年度も、引き続き訴訟経費を計上して訴訟に対応してまいります。

4点目、九州新幹線鉄道騒音問題への対応につきましては、平成27年度に引き続き、沿線地域において騒音・振動測定を市職員による測定及び業務委託で行い、鉄道騒音等の状況を沿線住民の皆様にお知らせする一方、一部地域において基準値をオーバーすることもあることから、鉄道事業者などに対しましても、必要な措置を講じていただくよう要望してまいります。

以上が、市民環境部が所管をいたします平成28年度当初予算に関する総括とさせていただきます。

今後、市議会を初め、市民の皆様の御意見を聞きながら、改善すべきところは改善し、環

境に優しいまちづくりを目指し、事業の確実な遂行に努めてまいりたいと考えております。

それでは、各事業の内容につきましては、担当の湯野次長から御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） では、市民環境部の湯野でございます。

それでは、引き続き、座らせていただきまして説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○市民環境部次長（湯野 孝君） 議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算、市民環境部の本委員会付託分について説明をさせていただきます。

平成28年度の市民環境部の本委員会付託分については、先ほど本村部長が説明をいたしましたので、私からは予算書の目ごとに順次説明をさせていただきます。

75ページをお願いいたします。

中段でございます。款4・衛生費、項の1・保健衛生費、目の3・斎場管理費から説明をさせていただきます。

まず、斎場管理費の事業概要について説明をいたします。

説明欄にもありますが、斎場管理運営事業及び斎場施設整備事業では、松崎町にあります市斎場——当該施設は昭和55年の供用開始後35年を経過しておりますが、市斎場では、厳かな環境を保持する必要があることから、礼節と安全面、衛生面に配慮した管理運営に努めております。また、施設の老朽化対策として、定期的な改修を実施し、炉等の緊急停止等が起こらないよう注意を払っております。

生活環境事務組合負担金事業（火葬場）は、東陽町にあります組合斎場の維持管理に充てる本市負担金と、本市と氷川町の住民が市斎場と組合斎場を同額でともに利用できるよう協定を結んでいる斎場相互利用負担金を計上するものでございます。予算額8258万6000円でございます。

主な節ごとの内容を説明をいたします。節11・需用費2893万9000円の主なものは、火葬炉設備等修繕料847万円や電気料等の光熱水費198万4000円などでございます。節13・委託料1932万5000円の主なものは、1月1日を除き供用いたしております市斎場の火葬業務委託1576万9000円や清掃委託142万4000円などでございます。節19・負担金補助及び交付金3381万1000円の主なものは、組合斎場の維持管理負担金3238万4000円、これは負担割合が共通経費割30%、国勢調査人口割70%となっております。また、もう1つが斎場相互利用協定に基づき、組合斎場を利用した場合に生じる市負担金142万7000円でございます。特定財源803万7000円の主なものは、市斎場使用料776万5000円、氷川町からの斎場相互利用負担金21万7000円などでございます。

また、予算額が、前年度比較177万円の増となっておりますのは、組合斎場の空調及び中央監視制御装置の更新に伴う予算増が主な理由でございます。

続きまして、この下のほうになりますが、目4・狂犬病対策費でございます。狂犬病予防対策事業は、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射事務に要する予算でございます。328万7000円を計上いたしております。節4・共済費と節7・賃金は、狂犬病予防注射事務の繁忙期に雇用します臨時職員1名に要する経費でございます。節12・役務費90

万2000円の主なものは、畜犬登録及び狂犬病予防注射通知に要する郵便料でございます。

節13・委託料109万1000円は、犬の飼い主が行うこととなっている犬の登録及び狂犬病予防注射に関する諸手続を極力簡素化できるよう獣医師会に事務委託することに伴う経費でございます。特定財源328万7000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料などでございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

上段になりますが、項の2・生活環境費、目1・生活環境総務費でございます。職員32人の人件費と建設部の下水道サイドで所管します小型合併処理浄化槽設置整備事業及び特別会計繰出金事業（浄化槽）に伴う予算でございます。3億4649万7000円を計上いたしております。節の2・給料から節4・共済費までは職員32人の人件費でございます。節19・負担金補助及び交付金7549万1000円は、小型合併処理浄化槽190基分の設置補助金が主なものでございます。節28・繰出金2636万9000円は浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰出金でございます。なお、特定財源として、小型合併処理浄化槽設置整備事業に伴います国・県支出金4687万2000円を計上いたしております。

続きまして、下のほうになりますが、目の2・環境保全対策費でございます。環境保全対策費では、自然環境及び生物多様性に関する啓発を行う自然環境保全推進事業、子供たちを初め、市民を対象に環境教育、環境学習の推進を図る環境学習推進事業、環境パートナーシップ会議と連携を図りながら環境基本計画の推進を図る環境パートナーシップ推進事業、公害の未然防止と環境負荷の低減に向けた施策を推進する環境保全対策事業、日常生活や事業活動を支える恵まれた地下水を保全し、持続的な利用を

図るため、地下水の定期的なモニタリング調査等を行う地下水保全対策事業、地球温暖化問題への対応として、各家庭における再生可能エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減を図る観点から実施する住宅用太陽光発電システム設備補助等を行う地球温暖化対策推進事業が環境保全対策事業の主な内容であり、2284万4000円を計上いたしております。

節1・報酬11万8000円は、環境審議会委員10人分の報酬でございます。節4・共済費19万9000円、節7・賃金118万8000円は、太陽光発電システム設置補助事業実施に伴う臨時職員1人の雇用に要する経費でございます。節8・報償費36万5000円は、環境パートナーシップ会議委員謝礼、こどもエコクラブ講師謝礼及び緑のカーテンコンテストに要する経費でございます。節13・委託料637万5000円では、九州新幹線鉄道騒音振動調査業務委託151万2000円、自動車騒音常時監視業務委託155万4000円、大気汚染測定局維持管理業務委託133万5000円、地下水塩水化調査分析業務委託21万3000円など、環境保全、地下水保全にかかわる諸調査を中心に実施いたしております。節19・負担金補助及び交付金1369万6000円は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金185基分が主なものでございます。

なお、特定財源32万5000円は、騒音規制及び地下水採取に伴う届け出事務等に対する県支出金でございます。

続きまして、この下のほうになりますが、目3・廃棄物対策費でございます。廃棄物対策費では、一般家庭や事業系ごみの減量化対策を図るごみ減量化対策事業、敷川内環境保全用地の継続的な維持管理を行う敷川内環境保全対策事業、清掃センターにかかわる新たなごみ処理施設の建設を進める環境センター建設事業、廃棄物の適正処理を確保し、生活環境の保全を図る廃

棄物処理対策事業に取り組みます。

28年度予算として、45億1957万8000円を計上いたしております。27年度の5億1326万6000円と比較いたしまして、40億631万2000円の増額となっております。

その主な要因でございますが、先ほど部長が申しあげましたように、廃棄物対策費の環境センター建設事業が、27年度、施設の基本設計、実施設計を完了し、平成28年度からいよいよ本格的な工事の着工となります。今後、八代市環境センターの平成30年度の供用開始に向けて、着実に事業の進捗を図ってまいります。そのため、関係いたします予算を計上したためでございます。

節4・共済費101万2000円、節7・賃金561万1000円は、事業系ごみの減量化を進めるごみ減量アドバイザー2名、及び廃棄物の不法投棄及び野焼き防止のパトロールを行います警察OBによる不法投棄監視指導員2名の雇用に要する経費でございます。節11・需用費259万8000円は、出前講座等で配布します段ボール箱を使った生ごみ堆肥化キット250セットに要する経費18万8000円、ごみの減量化を幅広く市民や事業所の皆様をお願いするための新聞、市報等への折り込みチラシの作成経費97万7000円が主なものでございます。節12・役務費84万4000円は、ごみ減量啓発チラシ新聞折り込み手数料22万8000円及び環境センター建設に伴う計画通知等申請手数料42万1000円が主なものでございます。

次のページ、77ページをお願いいたします。

上段になりますが、節13・委託料3101万7000円は、環境センター建設事業に伴う環境影響評価事後調査業務委託635万7000円、設計施工監理業務委託1939万900

0円、その他敷川内環境保全用地の維持管理委託、二見、昭和、坂本地区最終処分場周辺水質調査委託等に要します経費でございます。節15・工事請負費44億7336万8000円は、環境センター建設事業に関して、平成28年度、いよいよ本格的な着工に入りますので、DBO事業のエネルギー回収推進施設棟を建設する環境センター施設整備運営事業に伴う債務負担行為の28年度分の26億8336万8000円と、先ほど部長が説明しましたように、市で建設しますマテリアルリサイクル推進施設や車庫棟、洗車棟、管理棟、外構工事、緑地エリア等の経費を平成28年度、29年度の2カ年分の継続費47億円の中の28年度分の17億9000万円でございます。合わせまして44億7336万8000円を計上いたしております。節19・負担金補助及び交付金240万4000円は、コンポスト式生ごみ堆肥化容器100基分と電気式生ごみ処理機70基分の購入助成230万円が主なものでございます。

戻りまして、76ページの特定財源であります。国・県支出金12億1470万7000円は、環境センター建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金が主なものであります。地方債21億6430万円は、環境センター建設事業に伴う合併特例債、特定財源（その他）10億129万円は、環境センター建設事業に伴い、市有施設整備基金からの繰入金10億円や敷川内環境保全用地維持管理基金からの繰入金128万円が主なものでございます。

再度、77ページをお願いいたします。

中段になりますが、続きまして、目・4環境衛生費でございます。環境衛生費では、感染症のおそれのある衛生害虫の駆除等を行う衛生害虫駆除事業、環境美化への意識の高揚を図り、良好な生活環境の確保に努める環境美化推進事業及び市営墓園3カ所の維持管理を行う墓地関係事業を行っており、478万6000円を計

上いたしております。主なものは、節１１・需用費１９７万３０００円、これは衛生害虫駆除に使用します薬剤等の消耗品の購入、その他消毒機械等の点検整備に伴う修繕料及び市民団体が行われるボランティア清掃時に配布しますボランティア清掃用ごみ袋作製に伴う印刷製本費が主なものでございます。節１３・委託料１５０万３０００円は、排水路等の害虫駆除委託７３万９０００円や市営上片墓園、鏡墓地公苑、東陽墓地公苑３カ所の清掃管理委託７０万４０００円が主なものでございます。特定財源９４万４０００円は、市営墓苑３園の墓苑管理料が主なものでございます。

続きまして、この下のほうになりますが、目５・塵芥処理費でございます。塵芥処理費では、ごみの減量化と樹木剪定くずの資源化を図る樹木剪定くずリサイクル事業、清掃センターの管理運営及び施設整備を行うごみ処理施設管理運営事業及びごみ処理施設整備事業、各家庭から排出される可燃物・資源物の収集運搬、分別を行うごみ収集管理事業及び分別収集事業並びにクリーンセンターでのごみ処理に要する経費を負担する生活環境事務組合負担金事業（じん芥）がその主な内容でありまして、１３億６５６９万１０００円を計上いたしております。なお、予算額が前年度比較８２６８万８０００円の減額となっておりますが、これは、後ほど説明いたしますクリーンセンターの起債償還が終了したことによる八代生活環境事務組合（じんかい）の負担金の減額が主な理由でございます。節２・給料から節４・共済費までは、職員９人分の人件費が主なものでございます。節７・賃金１６５６万５０００円は、施設管理業務の一部を担当する非常勤職員２名、プラスチック製品や小型家電製品の再分別作業等に従事する臨時職員９名、事務員２名、合計１３人の賃金でございます。節１１・需用費２億５１９０万７０００円は、清掃センター施設管理用消耗

品３４５万４０００円、高度排ガス処理施設薬剤等消耗品購入費２５５１万２０００円、分別収集容器等購入費３９０万円、有料ごみ指定袋作製経費５２３４万８０００円、清掃センター施設設備修繕費９１６９万８０００円、電気料５５４０万４０００円、燃料費９９４万円が主なものでございます。

次のページ、７８ページをお願いします。

上段になります。節１２・役務費１０８２万２０００円は、有料ごみ指定袋や販売いただいている小売店等への販売手数料１０２０万円が主なものでございます。節１３・委託料７億８１８２万１０００円は、清掃センター運転管理業務委託１億４０６１万６０００円、清掃センターから排出されます焼却灰最終処分委託１億２５５５万７０００円、家庭系可燃性一般廃棄物処理委託６９３５万１０００円、資源物減容機等運転及び資源ストックヤード管理、一般搬入受付業務委託３６９７万２０００円、可燃物及び資源物収集運搬業務委託３億２３０１万７０００円、有料指定袋の販売代金収納業務委託１５３０万円、廃プラ・廃乾電池等処理委託１０００万円、樹木剪定くずリサイクル事業委託６４７万円、また、説明欄にもございますが、一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟において弁護士に訴訟事務を委任しておりまして、着手金は２７年度に支払い済みのため、２８年度は日当などの訴訟経費を日当２万円の１２回、２４万円を訴訟事務委託料として計上しております。これらが委託料の主なものでございます。節１４・使用料及び賃借料２５９万９０００円は、資源化倉庫賃借料が主なものでございます。節１８・備品購入費１３０９万１０００円は、主にじん芥収集車、ロータリープレス車２台を更新するものでございます。節１９・負担金補助及び交付金２億１００２万３０００円は、組合クリーンセンターの管理運営に必要な本市負担金が主なものでありまして、負担割合

は共通経費割３０％、国勢調査人口割２０％、収集量割５０％でございます。なお、２７年度が２億９５８７万２０００円に比較いたしますが、これは八代生活環境事務組合のクリーンセンターにかかわる起債償還が終了したことが主な理由でございます。

戻りまして、７７ページの特定期間でございますが、特定財源のその他３億４９８６万７０００円は、搬入ごみ処理手数料１億２２２万５０００円、有料指定ごみ袋処理手数料２億８５０万円、再資源化物販売代金納付金１８６万２０００円、一般廃棄物処理業等許可手数料３３万４０００円が主なものでございます。

再度、７８ページ中段をお願いいたします。

最後になりますが、目６・し尿処理費でございます。し尿処理費では、くみ取りし尿を処理します郡築十二番町にあります市衛生処理センター及び新港町３丁目にあります浄化槽汚泥処理施設、両施設の管理運営及び施設整備を行うし尿処理施設管理運営事業、し尿及び汚泥処理施設等整備事業、し尿処理施設整備事業、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業並びに組合衛生センターの維持管理に要する経費を負担する生活環境事務組合負担金事業（し尿）がその内容でございます。予算額３億４６３万５０００円を計上いたしております。節２・給料から節４・共済費までは、職員３人分の人件費でございます。節１１・需用費４６９万８０００円は、衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設で使います工業用薬品等の消耗品費６９１万円、し尿の分解処理を促進する消化槽の温度維持のための重油代１０４万８０００円、汚泥を脱水した際に発生したろ液を連携施設の下水処理水で排出基準まで希釈して水処理センターで処理を行うよう連携しておりますが、その浄化槽汚泥処理施設の下水道使用料１６８万８０００円、両施設の電気料１２６万８０００円、両

施設の修繕料９０万７８００円が主なものでございます。節１３・委託料１億２４９万８０００円は、衛生処理センターの運転管理業務委託２３５万４０００円と浄化槽汚泥処理施設の運転管理業務委託２９４万２０００円、衛生処理センターの発生汚泥も含めて処理する浄化槽汚泥処理施設脱水汚泥収集運搬処理委託３８３万６０００円が主なものでございます。節１５・工事請負費６９５万６０００円は、衛生処理センター井戸ポンプ取りかえ工事でございます。節１９・負担金補助及び交付金１億６７９万７０００円は、鏡町にあります組合衛生センターの管理運営にかかわる本市負担金１億６６４万２０００円が主なものでありまして、負担割合は共通経費割２０％、国勢調査人口割３０％、収集量割５０％でございます。特定財源１８万３０００円は、一般廃棄物処理業等許可手数料でございます。なお、予算額が、前年度比較８２２万円の増となっておりますが、これは鏡町にあります組合衛生センターの管理運営にかかわる本市負担金が、平成２７年度が９５０万７０００円に比較いたしますが、１１６万３５００円の増額となったことが主な理由でございます。

以上で、議案第１０号・平成２８年度八代市一般会計予算のうち、当委員会所管の衛生費中、市民環境部の本委員会付託分の内容についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。敷川内の環境保全対策が一応予定、予算がついておりますよね。で、いろいろと中でも予算があっちこっちで上がるとるわけですが、総額一体どのく

らいなるものか。そうすると、それと、その業務内容ですね、はい、それば教えていただければと思います。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。今のちょっと確認なんですけども、敷川内環境分と――。

○委員（百田 隆君） 保全対策事業は――。

○市民環境部次長（湯野 孝君） 二見とか――。

○委員（百田 隆君） はい。

○市民環境部次長（湯野 孝君） ありますけども、（聴取不能）で、内容に関しましては、敷川内に関してでよろしゅうございますでしょうか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷口廃棄物対策課廃棄物対策係長。

○廃棄物対策課廃棄物対策係長（谷口 徹君）

はい。それでは、廃棄物対策課の谷口です。

今、御質問にお答えいたします。今年度の、28年度の予算額が129万円になります。

○委員（百田 隆君） それ、書いてありますけど、ほかにも何か言われたような気がするんですけどね。違いますか。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

何か訂正があれば訂正でも。よかですか。

○委員（百田 隆君） じゃ、後でいいですよ、じゃあ、はい。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい。では、後ほどまた説明をお願いします。

湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） 先ほどの廃棄物対策費の委託料の中で、委託料、節13の

委託料3101万7000円、これにつきましては環境センターに伴う環境影響評価自己調査委託が635万7000円、設計施工監理業務委託が――。（「敷川内についてです」と呼ぶ者あり）あ、で、その他敷川内環境保全用地の維持管理委託と二見、昭和、坂本地区の最終処分場周辺の水質調査委託に要します経費ということに説明いたしました。

○委員（百田 隆君） この一部でしょう、入とととでしよ。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。この中に入ってる。

○委員（百田 隆君） その合計ですね、敷川内の環境保全対策について全ての、全部の予算、はい。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） 敷川内に関する経費でございますね。それと、その内容でございますね。はい。

○委員（百田 隆君） はい、そうです。はい。

○廃棄物対策課廃棄物対策係長（谷口 徹君）

はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、谷口廃棄物対策課廃棄物対策係長。

○廃棄物対策課廃棄物対策係長（谷口 徹君）

はい。敷川内環境保全対策事業の内訳を申し上げますと、需用費、これは主に消耗品でございますけども、これが4000円、それから委託料、委託料のほうは127万6000円、それから分析業務委託のほうは17万3000円、そして基金のほうに積立金、積立金として1万円を計上しておりまして、合計129万円になっております。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。予算書の76ページですね一番下のほうの廃棄物対策費のごみ減量化対策事業709万4000円。内訳はですね、環境学習とかごみの減量のアドバイザー、生ごみ堆肥化、チラシ作成とありましてですね、非常に減量化に努められておりますけれども、この中でですね、生ごみ堆肥化容器設置助成金で、生ごみ堆肥化の容器は20万なんですね。で、電気式の生ごみ処理機が210万。金額的にはもう10倍ぐらい多いわけですが、これ、今、何年ぐらい、何年目前でどのくらい助成、――基数、機械の数はどのくらいなっておりますか。

○廃棄物対策課廃棄物対策係長（谷口 徹君） はい。

○委員（松永純一君） 合併前はもういいですから。合併後でいいです。

○委員長（福島安徳君） 谷口廃棄物対策課係長。

○廃棄物対策課廃棄物対策係長（谷口 徹君）

平成18年度からの資料しかないんですけれども、平成18年度が合計142で、ほぼ100台程度で推移してまして、ごみ減量非常事態宣言を出した平成22年度には、370基、合計で助成をしております。その後、また120、130程度で推移しておりまして、で、27年度の見込みが139ということになります。

濟いません、トータルの数は、ちょっと今、出しておりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。合併後ですね、

毎年百三、四十基、ですからもう1400基超えとるだろうと思うんですね。

で、これがですね、多分追跡調査をしておられないと思うんですけども、これ、堆肥容器にはですね、なりにくいんですよ。電気式のぐりぐり回るやつに生ごみを入れて、乾燥するんですよ、基本的に。ですから、その乾燥したものが堆肥にはなかなかなりにくいんです。で、逆に生ごみ容器は、これ安いですよ、3000円とか5000円とかで買えるんですが、こっちのほうは堆肥がよくできるんです。ですから、最初はですね、電気式のほうは使い勝手がよくて使われるんですけども、3年とか5年になる間にですね、使ってなら、――使っておられるところはあるんでしょうけども、使わない家庭がですね、かなり出てくるだろうと思うんですよ。

ですから、1回ですね、まあ最近5年ぐらいのところで、使ってるかどうかという追跡調査を、補助金ですからわかりますので、されたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。案外ですね、もう使わなくなっている家庭がふえてきてるんじゃないかなというふうに思いますので、そこをですね、1回されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。これ、答え要りません。

で、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） もう1つですね、ごみの分別収集の件ですけど、3月の市報にたしか、裏と表どっちかわかりませんが、分別収集のと減量化のですねチラシがありました。で、もうカラーでですね、非常によくできてるんですけども、分別収集がですね、まだやっぱりなかなか難しいところがあるんですよ。

以前は瓶の4種類っていうのが非常に難しいというのがあって、もうそこは完全にできるようになったと思うんです。ただ、今、金属製の

ふたとかですね、で、まあ焼酎の4合瓶なんかにあるのが金属製のふただろうということで分別をするわけですけども、缶詰の缶のふたとかですね、あれはアルミと今スチールが一緒ですから、それに入れてもいいんでしょうけども、これはふただということで、金属製のふたに入れる人も中にはいるんですよ。その辺の分け方っていうのが、詳細がないとなかなかわかりにくいところがあるものですから、もしチラシをつくられるときはですね、そういうふうに、もう少し、こう詳細にわたったのがあればいいなと、この前のあれで見たんですけどね。

で、分別で、プラスチックは、まだたしか21分類、——22の中に入っていないと思うんですが、これは見通しはどんなですか。プラスチックの分別は。プラスチックは今、分別で取っていないでしょう。クリーンセンター持っていけば、直接取ると思うんですけど。かなりですね、プラスチックで困る場合があるものですから、これの分別収集ができるものか、できないものか。できるなら、いつごろなのか、検討中なのか。

○委員長（福島安徳君） 宮川廃棄物対策課副主幹。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） はい。今お尋ねのプラスチック製品の収集ということでよろしいでしょうか。

このプラスチック製品の分別収集につきましては、平成21年から、まあモデル校区で先行してですね始めまして、現在は全ての地域で、北部ブロックを除きまして、南部ブロックでは22分別、このプラスチック製品の回収を行っております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 北部地域というのは、どんな、泉あたりは北部地域になってますかね。

○委員長（福島安徳君） 宮川廃棄物対策課副

主幹。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） はい。北部ブロックにつきましては、旧八代市と坂本町を除きます、千丁、鏡、東陽、泉の地域になっております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） その北部地域は分別していないということだろうと思いますので、それを、めどとしてどうなのですかということなんです。できないのか、あるいは検討中なのか、やりたいのか、やりたくないとか。

○委員長（福島安徳君） はい、宮川廃棄物対策課副主幹。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） はい。南部ブロックにつきましては、清掃センターのほうで収集して再資源化を図っていると。それから北部ブロックにつきましては、生活環境事務組合のクリーンセンターのほうですね、収集して再資源化を図っているということで、それぞれの施設と氷川町さんと八代市ということで分別品目、それから再資源化の考え方がですね異なっておるというような状況になっております。基本的には、再資源化を図る、燃えるごみの減量化を図るという考え方からはですね、北部ブロックにつきましてもプラスチック製品の回収を将来的には検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 将来的にはっていうのが、結局北部と南部では収集が、要するには廃プラスチックについては違うわけですね。ですから、そのあたりが、やっぱり市民とすればですね、やっぱり廃プラスチックっていうのは非常に厄介なものですから、やっぱり収集してもらいたいという意向は強いわけですよ。ですから、将来的にはというのは、10年が将来なのか、20年が将来なのかわかりませんが

も、そこはやっぱり生活環境事務組合とですね、やっぱり一緒に協議をして進める必要があると私は思いますけど、いかがですか。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 山口廃棄物対策課課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） 廃棄物対策課、山口でございます。

今の御質問ですが、新センターができますので、その新センターの開業に向けまして、その調整をしていきたいというふうに考えております。

○委員（松永純一君） はい。ありがとうございます。では、また、29年末ということですかね。はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。まずは、部長が最初ですね、おっしゃられたことについてちょっとお聞きしたいんですけど、まず課題の中で、斎場の関係、35年経過してるという話で、ただ延命計画に沿って施設整備していけば、まだまだ使えます、大丈夫ですよっていう話なんですけど、大丈夫なんですか。その、そこら辺のところの大丈夫っていうところが、いまいちちょっとしっくりこないんですけども。まあ35年経過しているっていう中で、じゃあどれぐらいまで延命化して使っているのかちゅうのもちょっと不透明かなと思うんですけど。最終的に建てかえちゅうのが、どこら辺のところでは予算化ちゅうか、計画されていくのかというところをまずお聞きしたいんですけど。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、本村市民環境部部長。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。いろいろ斎場についても、ほかに老朽化する施設は結構うちの所管の施設はあります。そういった中に、斎場については調査した結果が、もう少しはもつだろうという発言をしましたが、要は、毎年毎年老朽化してるわけですから、維持管理に関する費用は伴います。適正な維持管理をしていかぬことには、何もそこに適正に維持管理をせぬと、そのまま置いとったら、炉にしても何にしても老朽化してるわけですから、難しいのかなと思います。そういった中には、適正な維持管理をすることで、少しでも延命を図っていくと。

年数は、何年もつのかちゅうのは、ちょっと私はちょっと申し上げられませんが、そういった費用をもちながら、少しでも長く延ばす、これはとまってしまうとどうしてもできぬわけですから、斎場についてはですね、どうしてもできないと。

と、調査の結果については、ちょっと課長のほうが、課長のほうから発言させます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。山口市民環境部理事兼環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

はい。環境課長の山口でございます。

斎場を本年度、設備の状況調査及び延命化計画ということで委託しまして、作業を進めている中で、本年度、設備等調査いたしましたところ、現在の設備につきましては、先ほど部長からありましたように、定期的な改修整備を行っていけば、まだまだ使える状態であるということで調査結果をいただいております。

ただ、いつまで使えるかというようなお話でございますけれども、まず建物につきましては、耐震診断をいたしました結果、現在の基準で十分耐震強度は持っているという結果でございました。そういうことで、現在35年でございますけれども、コンクリート構造物の耐用年

数からいきますと、まず50年は耐用年数があるということでございますので、今から15年から、55年としましても20年程度につきましては、今の状態の設備を管理しながら、延命化を行っていきたいということで考えておるところでございます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございました。済いません、その延命化計画のほうですね、私もちょっとまだ見れてないというかですね、見てないもんですから、余りちょっと深くちょっとできないんですけれども、ことし、先ほどですね御答弁の中で、維持管理の関係で、施設整備の事業ということで2347万ですかね、予算書のほうにはそういうふうに記載があります。この中で、いろいろと、いろんな事業があつて、この金額が積み上がつてつとと思うのですが、この金額が毎年毎年かかっていくというふうな認識じゃなくてよろしいんでしょうか。15年から20年ぐらいは、これから、今後ももたせますよという話で、毎年毎年その延命化の工事をしていけば、そうです、もっていきますよねって話なんですけど、ここに書いてあるこの予算2347万というのが毎年毎年上がってくるのか、いや、これがだんだん、だんだん少しずつ減っていくのか、どうですか。

○委員長（福島安徳君） はい、山口市民環境部環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

本年度お願いしております改修につきましては、昨年度か、昨年度ちゅうか今年度行っております屋上の屋根の防水工事が来年度まで引き続き行うということの経費も入っております。それから、これは毎年ですけれども、炉の改修につきましては毎年させていただいております。炉の改修につきましては、炉が何炉かありますので、順次状況を見ながら、そのとき一番

するべきところを優先して行っているという状況です。

今後につきましては、炉の改修経費につきましては毎年必要となってくると思います。それから今回お願いしております屋上防水のように、数年ごととか、そういったところで改修が出てくるというものもございます。それから設備につきましても、今後は15年から20年使うということになりますと、途中で一旦、延命化計画にのっとって入れかえというようなことも出てまいります。そのときの投資といいますか経費が、なるだけ平準化するような形で計画をつくっていきたいということで今後進めたいと思っております。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

済いません、先ほども言いましたけど、その延命化計画の中にもですね、ちょっと、——委員長、ちょっとこれは建設環境委員会で報告された部分だったですか、以前。

○委員長（福島安徳君） 今の現在の委員会報告のところですか。

○委員（野崎伸也君） まだですか。

○委員長（福島安徳君） まだです。

○委員（野崎伸也君） まだですか。

○委員長（福島安徳君） はい。

○委員（野崎伸也君） あ、じゃあ見ながらですね、またちょっとお話ししたいと思うんですけど、何が言いたいかっていうと、毎年毎年同じようなこの二千何百万という経費をですよ15年から20年ぐらい使っていくというふうな話であればですよ、どうしたもんかなというふうに思うんですよね。やっぱり新たに施設整備していくべきかというようなところも考えんばんといかぬかなと思いましたが、そういった内容的なものが、この延命化の計画の中にですね、どういった内容で入っているのかちょっと確認してから、もう1回皆さんとちゃんと話

させていただければと思いますので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 次に、し尿の関係も触れられました。これで、10年をめぐりに新設ですね、新しい施設が必要だろうというようなことでお話しもされたというふうに思いますけれども、10年もちますか、大丈夫ですかね。ちょっと非常に心配しているところがあるんですけども、老朽化というようなところがですね。その10年というのが、その根拠、どういった根拠で10年めどってというようなところで話されたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますけど。

○市民環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、本村市民環境部長。

○市民環境部長（本村秀一君） 後で課長がちょっと詳しく説明させますけれども、先ほど説明を私が総括的にしたときに、今議員言われたようにですね、これについてはもう55年を経過しているという中に、先ほどの斎場についても延命化計画を27年度、計画を今立てまして、まだ最終的には計画書が上がっていないものですから、大体中間的なことで申し上げましたけれども、それがでて、斎場についても延命化計画がこうなっていますというお話ができていくというふうに思います。

それと、衛生処理センターにつきましても、27年度は施設の整備方針の基礎とする資料作成ということで、今現在作成中でございまして、10年をめぐりに新設備の必要があるということで、老朽化が著しいというような状況ですから、10年後と、めぐりにというふうになりましたけれども、これも斎場と同じく、その整備方針を、基礎となる資料を本年度、今27年度、準備中でございますので、そういった資料をつ

くり上げてですね、今後、何年後をめぐりにどういったことをするのかちゅうのが見えてくるのかなというには思います。

で、今ちょっと作成中ですので、ちょっと課長のほうから説明をさせますけれども。

○委員長（福嶋安徳君） 山口市民環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

環境課長の山口でございます。（「市民はつかないということでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、環境課長でよかった。失礼しました。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

衛生処理センターに関してでございますが、まず、10年程度ということでお話しをしておりますのは、2カ年をかけまして消化槽等の改修工事をさせていただいております。そのときに、10年程度はもたせたいということでお話しをいたしまして予算化していただいたという経緯がございまして、私たちとしても、それをめぐりに延命化といいますか、なるだけもたせていきたいという思いで、10年はもたせたいということ考えていることです。

それから、この今後のことでございますけれども、今現在、幾つかのプランということで考えるところでございます。今の施設をそのまま新しくつくりかえるのかとか、ほかとの処理施設との連携ができないかと、そういった方面で、メリット、デメリットを合わせたところ、それから補助金が見えるのか使えないのか、そういった点も含めまして、今、基礎の資料ということで作成をしているところでございます。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。資料のほうも、またでき上がった段階ですね、委員会のほうにきちっと説明いただければ、またそこでお話しをさせていただければと思います。

で、済いません、ちょっと難しい話だろうと

思うですけど、ざっくりなんですけど、斎場を新しくつくるのか、今言われたし尿の関係とかです、つくるてなった場合、幾らぐらいかかるもんなんですか。まあ、難しかだらうばつてんが、じゃあ当時のやつでも結構です。この建てたときでも結構なんですけど。

○委員長（福島安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

ざっくりというお話でございますけれども、まず衛生処理センターにつきましては、連携をする場合とか、新しく完全につくる場合とか、いろいろ方法がありまして、幅がございますので、まず10億から20億の間というような形で今思っているところでございます。

それから、斎場につきましても、用地の問題を抜きまして、約11億程度というような、新設の場合ですね、というようなことでございます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。

引き続き質問してよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。予算書ですね77ページになります。一番下のところで、ここが一番下のところがあれですよ、多分いろいろと今現状の中北の関係とかの予算が入ってる部分かなと思うんですけど、大丈夫ですかね。それでよかったですか、間違いありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

で、ここの関係でですね、ごみ処理施設の整備事業ということで、ことしも9100万ぐらいですかね、ありますね。去年も、27年度もですね、また9000万ぐらいということで、毎年大体1億円ずつ施設整備やってこれられると思うんですけども、28年度のこの施設整備の事業9169万8000円、この内訳をちょっと教えていただきたいんですが。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 竹下廃棄物対策課施設管理係長。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 廃棄物対策課の竹下です。お願いします。

約9000万の中で一番大きいのがですね、焼却炉及び供給クレーンの分解点検整備費ということになります。これが約6300万円予算で上げております。その他の部分につきましてはですね、突発修繕費という金額250万、あと焼却炉関係の修繕費700万、あとバグフィルターの取りかえ費500万ということで上げております。あとは、その他電気関係とかですね、附帯設備関係ということで予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。たしか27年度もですね、クレーン分解整備とかっていう話で、同じような金額がですね予算されたとったつですよ。これは、ことしのやつは、また、一2基やったですかね、多分、あるかと思うんですけども、それを交互にこうやるっちゃう話なんですか。1基を27年度、28年度っていう話なんですか。

○委員長（福島安徳君） 竹下施設管理係長。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 清掃センターのほうにはクレーンは1基しかございません。1基が壊れますと、清掃センターの焼却炉のほうにごみを搬入することができませんので、その全体的な工事というのが、停止期間というところも絡んでまいりますので、その年、その年で、古い部分でいいですか、そういう部分を抽出して、短期間でいいですかですね、ピットとかの状況に応じて作業を進めています。ですので、毎年一緒のところ

ではなくて、悪いところ、モーターが悪ければモーター部分、電気関係が悪ければ電気関係というふうなところで、抽出した形で毎年違うところを一応行っていつている状況でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

何となくですね、予算をずっと毎年毎年見る中で、大体中北の施設整備で大体1億円ずつぐらい毎年出てるんですよね。これが完了するとかっていうのがあるんでしょうか。ずっと使い続けるまで、この1億円ちゅうのがずっとかかっていくんですか。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。

○委員長（福島安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） この清掃センターにかわる新しい一応施設がですね、環境センターが、平成30年度から供用開始します。それをめどに、この清掃センターに関しましては維持管理をやっていくということになりますので、そういったところを考えながら補修していくと。その後は新しい施設に移行していくということになります。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） じゃあ完了、移行するまでは、ずっと1億円続けて話ですか。

○委員長（福島安徳君） 竹下施設管理係長。

○廃棄物対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 完了するまではですね、新しい清掃センターに移行するまではですね、これに近い額が上がってくるかと思います。ただ、そこに移行するまでに必要でない修繕等については、削減を一応考えてはおりますけれども、炉の傷みとかですね、機械関係は、どうしても古いものが多ございますので、その中でやっていこう

というところでは考えております。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。言わんとするところはそこなんですよね。やっぱり、もうしなくていいとか、そういうところもやっぱり考えながらですね、予算化していただければと。毎年毎年こう1億円ずつ、こう何か上がってきたっていうようなイメージがあったもんですから、そのところちょっと注意していただきたいなというのがあります。

で、済いません、また予算書のほうに戻ります。78ページ、節13の委託料7億8182万1000円というのがありました。で、説明の中で、この中に、この7億8000万の中には外部処理委託の関係の金額、お金もですね含まれてますよっていうような説明だったかというふうに思いますけれども、最近のですね外部委託の、済いません、委託料とか金額の推移ばちょっと教えてもらいたいんですが。

○委員長（福島安徳君） 坂口廃棄物対策課課長補佐。

○廃棄物対策課長補佐（坂口初美君） はい。失礼します。廃棄物対策課、坂口です。

外部委託のほうに関して、大牟田・荒尾のほうのお話でよろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○廃棄物対策課長補佐（坂口初美君） REFのほうについては、昨年度の実績が1629トンを出して、6923万6878円、約7000万ほど搬出をしております。

ことしですね、先ほど施設の係長のほうから申しあげましたとおり、クレーンの修繕とか、ああいうことで炉をとめるという期間がございまして、ことしは少し期間を長くとした関係で、大体1600トンほどの搬出を予定しております、金額的にもほぼ前年並み6900万前後の支出になるかと予想しております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。
先ほどですね、部長のほうからも、燃えるごみはですね、減少中だったですかね、そういうふうなあったっですけれども、総量がですね減少していけば、外部委託というのでも減っていくはずというふうに思うんですが、そこら辺のところのですよ、ごみの推移というか、これまでずっと何か建設環境委員会のほうでも御報告いただいていたと思うとですよ、資料とかいただいて。最近それがなくなってきたんじゃないかなというふうに思いましたんで、そこら辺のところ、ちょっとまたですね、中北の環境センターがまだ終わらないですから、稼働中ですんで、また、ごみの非常事態宣言も何となく市民の中ではもう忘れ去られているような気もすっとなすけれども、そこら辺のところの推移についてもですね、やはりちょっと定例会ごとにもですね、よければお示しいただいて、説明していただければなというふうに思います。これは意見ですので、よろしく願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） よろしゅうございますか。

○委員（野崎伸也君） 先どうぞ。

○委員（古嶋津義君） じゃ、お待たせしました。山口課長にちょっとお尋ねですが、先ほど斎場、それぞれの施設については、老朽化をしているから延命化を図るということで、その辺のところは理解をいたします。火葬場については35年、東陽にあるのも、多分平成四、五年につくったから、二十数年もうたってると思います。

そういう中で、八代にあります火葬場の火葬炉の数は幾つぐらいあるのか。それと相互利用がありますので、1体火葬するのに幾らなのか。それと、市の墓地があると思います。その

残の残っている区画はどれくらいあるのか、それをまず最初お尋ねさせていただきます。

○委員長（福島安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

まず1点目でございます。市の斎場の炉でございますけれども、4基で運転を行っております。

それから、斎場の使用料でございます。斎場の使用料につきましては、区域内の御利用いただくという場合は、大人で5000円、それから子供の場合が3500円と、あとは死産児とか、そういったところで取り決めをしております。（「墓地の」と呼ぶ者あり）

それから、墓地の残区画でございますが、現在はゼロでございます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。相互利用については、お互いに何か契約か何か結んであるとは思いますが、ぜひその辺のところですね円滑にいくようにお願いをしておきたいと思います。特に、ことしの1月24、25の大雪でですね、東陽の斎場のほうが、ちょっと坂が上りきらぬですね、こちらにお願いをしてあったというふうに思いますけれども、その辺の相互利用については、よろしく願いをいたします。

次にですね、太陽光、地球、ここは何か――、環境保全対策課のほうにちょっとお尋ねをいたします。

実は、太陽光についてですね、市民の方から御相談がありまして、固定資産税のつくとかいというお話がありましたもんですから、ちょっとお尋ねをいたします。前はつかぬだったちゅう話で。1億5000万ですね買ってから建てられたところが、去年まではかからぬで、ことはかかったちゅう話で相談に来られましたので、その辺わかる範囲で結構ですので。

○委員長（福島安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

お尋ねの件につきましては、ちょっと当方、当課では把握していない状況でございます。申しわけございません。

○委員長（福島安徳君） 固定資産税課でなからんばわからぬか。

はい、ほかにありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。同じ今、太陽光発電システムの設置補助金ていうのだったんですが、これ地球温暖化対策推進事業ということで、来年度ですね1500万ですかね、ほどということ。そのほとんどが太陽光システム設置補助金ということだというふうに説明で伺いまして、こちらについては、部長のほうからもありましたけれども、目標として、八代市の目標としては10%ですよ、目標掲げて、それは世帯の10%ちょうことだろうというふうにいるとですけども——。「世帯数」と呼ぶ者あり）世帯数の10%が目標だったという話だったと思うんですが、それは、もう27年の12月には、もう12.5%まで普及をさせたということで、ある一定の成果ちょうか、もう目標を達成したちょうことなんですよ。ただ、それにもかかわらず、またこのように1300万ほどの予算計上されているというところの、その考え方ですよ。目標は達成した、でもまだまだせんばいかぬというところ、こころのところがちょっとわかりにくい。ちょっと御説明いただきたいんですけど。

○委員長（福島安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

温暖化対策ということで、総合計画につきまして10%ということであつたところ、温暖化、地球温暖化ちょうのは、全世界的、日本においても今後も引き続き推進していくべき内容だということであつて

しておりますことから、八代市でもその方向で、今後とも引き続き実施をしていきたいということで継続をさせていただきたいということであつて

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。この昨年度ですよ、昨年度ちょうか27年度ですかね、予算に対してほぼ使い切ったというような利用状況があつたんでしょうか、多分。それだけニーズがあるから、また今後もつてというような話なんだろうかなというふうには思いますが、どうですか。

○委員長（福島安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

補助金の消化率でございますけれども、2月末現在でございますが、今90%ほどの御利用があつているところでございます。ただ、利用件数のほうですけども、買い取り価格のほうは少しずつ下がってきているというような状況もありますことから、少しずつ利用件数のほうは下がってきている状況でございます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今おっしゃつたとおりだと思うんですよ。買い取り価格がですね、どんどん、どんどん下がっていく。最終的にはですね、もうなくなるんじゃないかと、いうところまでですね予測されるんじゃないですか、今の世の中の状況からいけば。で、そういった中で、先ほどの目標値の関係も、もう達成しとるということであれば、もう直ちにこれをどうにか、方針の中でですよ、変えていかぬかというところもあるんじゃないですか。その計画年度がどんぐらいあるとかちよつとわかりませんが、そこら辺のところの回転をしていかぬかと思ひますし、以前はつくれたときには、太陽光というのはニーズがあつたし、買い取り価格も高かつたというようなことであつたんですけど、今の世の中の状況

を見たら、また変わってきているというようなことであれば、太陽光のシステムじゃなくて、違う方向ですね、地球温暖化防止の対策をやっていくべきじゃないかと思うんですよ。

例えば、今、蓄電ですよ、そういったものに対して、八代市のほうでは補助がない、まだ。そういったものをニーズとして捉えておられる、欲しがっている方っていうのもですね、多分おられると思うんですよ。

そういったところも踏まえて、また計画の変更とかですよ、目標値の変更も踏まえて、来年度予算についてはですよ、再来年度予算ですよ、については、ちょっと考えていただきたいというふうに思いますんで、今年度、28年度の関係についても、執行率とか、そういうところのちょっとチェックは私もしていきたいと思いますので、部長におかれましては、そやんとも今後のですねニーズとかっていうのもやっば考えて、計画、予算立てのほう、お願いしたいと思います。意見です。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 昼前に1つだけ、山口課長、山口課長にちょっと要望をしておきます。

先ほど松永委員から、ちょっと分別のお話がありましたが、今度環境センターができますのもストーカー方式でございますので、ぜひビニール系ですね、やぱりごみについては、分別をされるように。ビニール系はやっぱ燃やすと高温になりますので、炉を傷める可能性が大変高いもんですから、その辺のところはしっかり分別をしていただきたいと要望しておきます。

○委員長（福嶋安徳君） 要望でよかですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 済いません。先ほどのですね、衛生処理センター、10年後ということなんですけど、55年経過したということの中で、斎場のほうは耐震診断をされてるということだったんですけど、こっちは耐震診断のほうはされてるんですかね。

○委員長（福嶋安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

衛生処理センターにつきましては耐震診断はしておりません。非常に古い施設でございましたということもあると思いますけれども、耐震性といいますか、管理棟につきましては木造ということで、対象となっておりません。あとは、施設につきましては、それぞれの消化槽ですとか、あとは水処理施設ですとか、コンクリート構造物も耐用年数を過ぎておりますので、その点からいけば、もう改修すべきということで考えております。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 緊急的に改修は必要だということで、先ほど15年もたせたいということで耐震診断しました、でもこちらのほうは耐震診断するまでもないというような理解でよろしいですか。

○委員長（福嶋安徳君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

衛生処理センターにつきましては、もう3年ほど前に、コンクリート構造物が落下とか、そういう事態が発生しましたので、そのときに調査できる範囲で行いまして、補強策ということで補強をさせていただいております。ただ、それも一部でございまして、まだまだ古くなって、構造が弱くなっているというところは大多数あるという状況でございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。わかりまし

た。今の状況がですね非常にせっぱ詰まった状況にあるということですね。

それと――。はい。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。どちらで言おうか迷ったんですけど、生活環境事務組合との件で、2月に答申されてた分の回答が2月いっぱいまで戻ってきているということを聞いてるんですけど、そちらのほうの回答というのは戻ってきてるんですかね。

○委員長（福島安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。2月1日に県のほうに三者連名におきまして照会文書を提出しております。その回答につきましては2月中にということだったんですけども、2月末になりまして、県のほうから、今決裁を行っている最中であるということで、それにちょっと時間をかかるかもしれませんということで、事務組合を通しまして、こちらのほうに連絡があつてるところで、まだ回答文書のほうは手元のほうに届いておりません。

以上でございます。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） めどってというのは、まだわかんないということよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。めどのほうは、ちょっとまだ情報のほうが入ってきておりませんので、それをまた確認しながらやっていきたいと思います。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。予算書の78ページの一番上になります。ここで役務費ということで1000万ほどですねあります、金額が。説明の中で、これは、ごみ袋ですよね、の販売手数料というようなことでお話があつたかと思いますが、販売手数料ということについて、お幾らお支払いされているのか、どこに払われているのか。払われている経緯とか、どこでそういうふうに使われているのかがちょっとわかりませんので、ちょっと説明をお願いしたいと思うんですけど。

○委員長（福島安徳君） 宮川収集計画係長。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） 有料指定袋の販売手数料でございますけれども、この有料指定袋の流通といいますのが、まず有料指定袋を作製ということで、印刷製本費ですね作製しまして、それを流通の過程ですね、問屋さんという形でですね9社に委託をしまして、問屋さんのほうにその袋を配送すると。その問屋さんのほうがですね、市内の小売店――スーパーですとかコンビニですとか、そういったお店、市内に約360店舗ぐらいございますけれども、そこに配送して、その小売店がですね市民の皆様に販売をします。で、この小売店のほうがですね、この小売を行った際のごみ袋1枚当たりの手数料ということで、1枚当たり2円をお支払いしております。

この流通の経緯、それから、この2円お支払いするという経緯につきましては、有料指定袋の導入際にですね、先進自治体等を参考に、こういった形で導入をしたということでございます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。1枚当たり2円ということで、金額、予算の金額は、ちょっともう1回教えてもらってよかったです。この予算、役務費で1000万ほど書いてあつとですけど、それ全部なんですか。

○委員長（福島安徳君） 宮川収集計画係長。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） 来年度要求しております予算額につきましては1020万円でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。これも毎年大体同じような額が、そうですね、上がってくるかなというふうに思うんですけど、市内の小売さん、360店ありますよっていう話の中で、そこにお支払いする金額という理解すればよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） 宮川収集計画係長。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳行君） 小売店さんには直接お支払いはせずですね、全て市と問屋さん——。（委員野崎伸也君「問屋」と呼ぶ）との間で、契約してお支払いするという形になっております。この1枚当たり2円の額を問屋さんにお支払いして、問屋さんが小売店にお支払いするというような形式でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。問屋、業者さんにお支払いされるということで、導入の、お支払いする経緯というのが、この指定袋有料化を導入されたときの何かという話だったんですが、そのところばちょっと聞きたいんですけど、何でそういうふうにお支払いするようになったのか。何か理由があってお支払いするようになったちゅう話だろうけんが、済いません、導入時のときの話が、ちょっと私わからないもんですから、済いません。

ちなみに、その問屋さんというのは、何とか株式会社とか、何とか有限会社とか、そういうところなんですか。

○委員長（福島安徳君） 宮川収集計画係長。

○廃棄物対策課副主幹兼収集計画係長（宮川芳

行君） まず、この手数料をお支払いするというのは、小売店さんがですね市民の方に販売されるという手間に対してお支払いすると、先進自治体に倣って導入したということでございます。

それから、問屋さんでございますけれども、現在9社、株式会社南さん、沖田商店、小林商店、ハチカ商事、熊本酒井物産、八代市商工会、鏡町区長会、千丁校区長会と高山利徳商店の9社になっております。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 売っていただく手間賃ということなんですね。で、問屋さんのほうも何かいろいろちょっと今聞いたんですけど、わかりました。確認したかったんでちょっと聞いたんですけど、また——。

○委員長（福島安徳君） はい、あとお尋ねになりたいところは、課のほうに。

○委員（野崎伸也君） はい。個別でまたちょっとお話しさせていただければと思いますんで、わかりました。何となく今のところではわかりました、予算のあれが、はい。

○委員長（福島安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。

ちょうどお昼にもなりましたので、ここで質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（福島安徳君） 村上委員。

○委員（村上光則君） 先ほどの話、衛生処理センターですが、これからも修繕していく必要があるというふうに、ごもっともですが、これは生活にですね欠かせない施設でもありますし、できたらですね、しっかりした計画を持って、新しいものをつくるか、そういうことも考えてほしいと思います。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上で、第4款・衛生費中、市民環境部所管分についてを終了します。

午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午後0時07分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（福嶋安徳君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

午後の審査に入ります前に、午前中に行いました第4款・衛生費の質疑に関連して、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。先ほどの補正予算の審議の中で、古嶋委員から、負担金の中で、協議等を行う中で九州電力から負担金を4億円というふうに打診されたというふうに説明しましたが、これを訂正いたします。

協議を行う中で、市の積算に基づいて算定した額が4億円でした。その後、電気事業法に基づき、九州電力の産業経済大臣の許可を受けた供給約款に基づき算定された費用が1億3370万円となります。これを適正として判断して計上したということでございます。

それから、野崎委員の質問の中で、九電しかできないのかという質問に関しまして、これは、電気事業法に基づき経済産業省から許可を受けた九州電力しか送配電はできませんので、

よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。なお、ただいまの回答に対する質疑等については、後ほど各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますように御協力をお願いいたします。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 山口廃棄物対策課課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。午前中、委員から御質問いただきました生ごみ堆肥化容器の助成等の実績についてでございます。

平成18年から平成26年までの9年間の実績でございます。堆肥化容器が823基、823基です。電気式処理機が545基、545基でございます。合計しまして、1368基を助成いたしております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、ありがとうございました。

ただいま、お二方からの回答に対する質疑等については、後ほど各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますよう御協力をお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金について、建設部から一括して説明願います。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。平成28年度当初予算の説明に当たりまして、まず私より、一般会計当初予算及び2特別会計、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業並びに1企業会計、公共下水道事業の当初予算における建設部所管の事業について総括を述

べさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（福岡安徳君） はい、どうぞ。

○建設部長（市村誠治君） 御存じのとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業として道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び道路のり面や河川などの治山治水事業並びに市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っておりますが、どの分野におきましても重要な事業と考えております。

平成２８年度予算においては、前年度と比較しまして６億３４５０万６０００円、１０．９％増の予算総額、予算額６４億５６９２万７０００円を計上しております。

予算増の要因としましては、２８年度完成に向けた南部幹線と西片西宮線の整備を初め、橋梁補修及び道路のり面对策の推進や老朽空き家除却の拡充、また鏡港の泊地しゅんせつ、日奈久浜町ポンプ場の電気施設改築が主なものであります。

平成２８年度におけるそれぞれの主要事業といたしましては、まず、一般の道路では、鏡町の今年度踏切拡幅が完了し、２８年度完成予定の野津橋小路長溝線の改良工事や千丁町の東西アクセス道路、新牟田西牟田線の用地補償を予定しております。

都市計画道路では、南部幹線における債務負担による２８年度発注の南川橋梁下り車線の上部工工事や舗装照明施設、植栽を行い、同じく２８年度完成を予定している西片西宮線では、発掘調査の結果の取りまとめや改良工事及び舗装、そして、次の施工区間の事業認可手続を行う予定であり、南部幹線に接続する八の字線については、用地補償などの整備を継続して行うこととしております。

また、生活道路の改良等では、地域の要望などに応じて必要性や緊急性の高いところから順

次行うこととしており、維持管理では通行の安全確保のため、補修修繕等の適切な対応に努めます。

その他山間部においては、モルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も順次工事を行っていく予定であります。

次に、橋梁維持では、老朽化が進む橋梁について、５年に一度の近接目視点検の義務化に伴い、４８５橋の詳細点検業務、また橋梁長寿命化計画に基づき、坂本町中谷橋など１２橋の補修工事を行う予定であります。

次に、公園では、安全安心対策緊急支援事業を活用しての球磨川河川緑地のトイレ改築、公園施設長寿命化計画に基づき、鏡町内田公園など４公園の遊具などの改築を行うこととしております。

次に、区画整理では、継続して八千把地区区画整理事業を行っていく予定であります。２８年度は、事業地内の都市計画道路の築造工事及び区画道路や宅地整地の工事を行うとともに、保留地の販売促進を図ります。

次に、公営住宅では、公営住宅ストック総合改善に基づき、築添団地、麦島団地、高島団地の外壁や屋上防水などの修繕、古い空き家のうち、沖町団地団地など３棟の解体を行うなど、適切な維持管理に努めます。

次に、河川では、日奈久の大坪川など１５河川の改修工事、港湾では、鏡港の泊地のしゅんせつ、都市下水では、用途地内の排水路の整備として、鏡町下有佐東寄田などの１６カ所の工事、そして、築３５年経過した日奈久ポンプ場の改築を引き続き行うこととしております。

次に、ソフト面の老朽危険空き家除却促進事業では、平成２８年度より１０戸多い４０戸の老朽危険空き家の除却を予定しており、また、増加傾向にある空き家の利活用促進と移住定住促進のための空き家バンクの開設を行います。

それから、特別会計の農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業及び平成27年度から企業会計に移行した公共下水道事業では、雨水対策を初め、本市の汚水人口処理普及率が全国平均89.5%に比較し63.4%と低い状況の中、引き続き面的整備を行い、水洗化の普及促進を図るとともに、経営の安定化、効率化を行っていくこととしております。

農集、浄化槽事業では、主に維持管理、公共下水道事業では、雨水整備として、八千把、松高地区の一部の浸水防除のための雨水貯留施設6カ所を計画しており、平成28年度は北部中央公園内に設置する貯留施設の実施設計業務委託と管渠整備工事を行う予定としております。

また、汚水整備では、旧八代と千丁、鏡の下水道未整備地区について、引き続き面整備を行います。

平成28年度当初予算におきましては、2特別会計、1企業会計とも、まだまだ一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であります。対前年度当初予算より約2232万3000円の縮減に努めたところであります。

以上、述べました事業が、平成28年度の主要事業であります。いずれの事業も、本市の災害に強い、安心して安全なまちづくりに寄与するものでございます。

今後とも、各事業におきましては、市財政の厳しい状況の中、さらなるコスト縮減はもとより、国・県の補助金の活用など、積極的な予算確保に努め、事業推進を行うこととしております。

以上、平成28年度当初予算に当たりましての総括といたします。

続きまして、本委員会に付託されました議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算中、当建設部所管分について、聞次長並びに係課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○建設部次長（聞 賢一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 聞建設部次長。

○建設部次長（聞 賢一君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の聞でございます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（福岡安徳君） はい、どうぞ。

○建設部次長（聞 賢一君） それでは、平成28年度八代市一般会計予算書の7ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算の歳出分でございます。先ほど部長が申しましたように、款7・土木費では、予算額64億5692万7000円を計上いたしております。前年度と比較しまして6億3450万6000円、10.9%の増でございます。

各項でございますが、項1・土木管理費では2億3885万1000円で、対前年度比2%の増、項2・道路橋梁費では18億6422万1000円で、対前年度比6.3%の増でございます。

8ページをお願いいたします。

項3・河川費では6803万6000円計上しており、対前年度比4%の減、項4・港湾費では3億2395万3000円で、対前年度比2%の減でございます。項5・都市計画費では38億331万3000円計上で、対前年度比15.9%の増、項6・住宅費では1億5855万3000円計上で、対前年度比5.3%の増でございます。

10ページをお開きください。

第3表、債務負担行為では、表の下から3行目にあります日奈久浜町ポンプ場電気設備改築工事・その2で、期間を29年度まで9600万円を設定いたしております。

日奈久浜町ポンプ場は、平成26年度より、長寿命化計画を踏まえた施設の改築更新工事に着手しており、平成28、29年度にかけて、

排水ポンプ監視制御盤及び受変電設備を改築更新することとしております。

続きまして、目ごとの主な事業と内容について御説明いたします。なお、各目の記載の節２・給料から節４・共済費までは職員の人件費で、その職員数は説明欄に記載しておりますことから、説明は省略し、主な節の内容や説明欄記載の事業について説明いたします。

９１ページをお開きください。

項１・土木管理費、目１・土木総務費では、５２３２万３０００円計上しております。節７・賃金３１２万１０００円は、登記事務嘱託職員２名分の人件費でございます。

目２・建築総務費では、１億８６５２万８０００円計上しており、節１・報酬１０万７０００円は、年３回開催予定の建築審査会委員５名分の報酬費でございます。節７・賃金１０４１万５０００円は、建築基準法第１２条２項及び第４項に基づく市有施設の法定点検に係る非常勤職員４名分の人件費でございます。節１２・役務費７６万２０００円は、バリアフリー法認定並びに省エネ法認定に伴う２件分の構造計算適合性の判定手数料が主なものでございます。節１３・委託料８０４万２０００円は、空き家バンク事業が主なもので、平成２６年度から２７年度にかけ、市内全域で約２８００カ所の１戸建て住宅の空き家調査を実施中であり、２８年度は、この調査で判明した空き家の所有者を固定資産税台帳等で照合し、データベース化を図るものです。節１９・負担金補助及び交付金３１４３万５０００円は、説明欄に記載しておりますユニバーサルデザイン建築物整備促進事業では、店舗や飲食店等、公共性の高い既存の民間建築物の出入り口やトイレ等の特定施設のバリアフリー化改修整備に対し２００万円、また、老朽危険空き家等除却促進事業では、市内に放置された老朽危険空き家の除却を促進するために昨年度より拡充を行い、４０件分の２４

００万円を補助することとしております。さらに、民間建築物耐震化促進事業では、民間建築物の耐震化を進めるための耐震診断及び耐震改修を支援する２０６万円が主なものでございます。

９２ページをお願いします。

項２・道路橋梁費、目１・道路橋梁総務費では１億８４１６万円を計上しております。節７・賃金１４８万９０００円は、官民境界確定と道路台帳システムと合わせた情報のデータ化作業に従事する非常勤職員２名分の人件費で、節１３・委託料３０３５万２０００円は、道路台帳作成及び修正委託に係る費用でございます。

目２・道路維持費では３億９２９１万１０００円を計上しております。主な事業といたしましては、説明欄の交通安全施設整備事業３６７３万８０００円は、市内一円の防護柵やカーブミラー、区画線の設置、道路維持事業３億４０８９万９０００円では、市内一円の道路の補修や修繕を行うものでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。節１１・需用費８４７９万９０００円は、市内一円の道路側溝や舗装、交通安全施設の修繕、そのほか街路灯の電気代が主なものでございます。節１２・役務費６７２万円は、道路側溝のしゅんせつや清掃手数料などでございます。節１３・委託料５８３０万３０００円は、八代緑の回廊線ほか３５路線の街路樹管理委託に２０００万円、市内一円の道路清掃、除草作業委託に２１００万円、そのほか道路パトロールなど施設管理業務委託等の９９７万３０００円が主なものでございます。節１５・工事請負費２億１３１７万２０００円は、市内一円の防護柵等の交通安全施設整備に２２１８万円、また、松崎町横手町線、通称緑の回廊線への視覚障害者誘導ブロックの設置事業ほか市内一円の舗装、のり面等の維持工事に１億９０９９万２０００円が主な支出となっております。節１６・原材料費２

699万7000円は、生コンやストックアスファルトなど道路補修資材の購入費2219万7000円及びカーブミラーなどの交通安全施設の購入費480万円でございます。

目3・道路新設改良費では10億4953万4000円計上しております。主な事業としましては、説明欄の単県道路負担金事業2467万5000円は、県が行う道路整備に対する市の負担金で、負担率は道路改良の補助事業で5.25%、県単独事業の道路改良及び美化側溝事業が15%でございます。市内一円道路改良事業8億7980万円は、国の社会資本整備交付金事業として、鏡町有佐駅前の野津橋小路長溝線改良事業に4500万円、東西アクセス道路事業として25年度より着手しました千丁町の新牟田西牟田線改良事業に1億3000万円、また、今年度より、永碓町高島町線に1000万円を計上し、実施するものでございます。そのほか、市の単独事業としまして、道路歩行空間バリアフリー化推進事業に5600万円、生活道路など一般道路新設改良事業に6億6580万円を計上しております。

節ごとの主なものを説明いたします。節13・委託料8880万円は、永碓町高島町線ほか36路線の測量設計業務委託5080万円と、新牟田西牟田線におきましては、県が行います新八代停車場線との交差点部の用地及び家屋移転補償が重複するために、熊本県へ委託する3800万円でございます。節15・工事請負費6億8570万円は、永碓町松崎町2号線ほか4路線の歩行空間バリアフリー化推進事業を含む道路改良事業67路線が主なものでございます。節17・公有財産購入費3440万円は、坂本町の横石小川線ほか8路線の道路改良に伴います用地購入費でございます。節19・負担金補助及び交付金2467万5000円は、県が行います県道郡築横手線ほか7路線の道路改良事業負担金2017万5000円ほか県道の

美化側溝事業に伴う負担金450万円でございます。節22の補償、補填及び賠償金6690万円は、千丁町の新牟田西牟田線ほか8路線の物件補償移転に要する費用でございます。

目4・橋梁維持費では2億411万6000円を計上しております。主な事業としましては、説明欄、市内一円橋梁維持管理事業に411万6000円、橋梁の老朽化が進む中、予防保全的な対策である橋梁長寿命化修繕事業に2億円計上しております。

節ごとの主なものを説明いたします。節11・需用費161万6000円は、市内一円の橋梁防護柵などの修繕料、節13・委託料9000万円は、5年に一度の近接目視点検の義務化に伴います485橋の詳細点検業務委託7300万円と泉町の犬山橋、鏡町の新鏡川ほか3橋の補修工事に伴う設計業務委託1700万円でございます。節15・工事請負費1億1250万円は、橋梁長寿命化計画に基づいた催合1号橋及び坂本町の中谷橋ほか10橋の補修工事が主なものでございます。

目5・橋梁新設改良費では3350万円計上しており、節15・工事請負費2990万円は、鏡町の郷開工業団地1号線1号橋及び千丁町の古閑3号線1号橋ほか2橋の改修に要する費用でございます。

94ページをお開きください。

項3・河川費、目1・河川費では6803万6000円を計上しております。説明欄、県河川海岸事業費負担金事業1115万円は、県が行います河川改修や急傾斜地対策事業及び河川事業に対する市の負担金で、市内一円河川改修事業、——済いません、負担金事業は1115万円でございます。ほかに市内一円河川改修事業5511万5000円は、市内の河川におけるしゅんせつや除草などの維持管理及び改修に要する費用です。

節ごとの主なものを説明します。節11・需

用費633万円は、市内一円の河川のしゅんせつや護岸補修等の修繕料及び二見川渇水対策施設維持管理における電気料金が主なものでございます。節13・委託料1841万4000円は、鏡町の新川ほか4河川の改修のための測量設計業務委託に350万円、また、水無川や大鞆川、氷川などの県河川管理において、県との管理協定に基づく河川流域の除草や清掃委託の1462万9000円が主なものでございます。節15・工事請負費3120万円は、日奈久の大坪川ほか14河川の改修費でございます。節19・負担金補助及び交付金1164万4000円は、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業としまして、坂本町木々子地区ほか2地区の擁壁工事が負担率5%の500万円、単県地すべり対策事業として、泉町の一ツ氏地区ほか1地区の落石防止柵の工事などが負担率10%の140万円、海岸堤防等老朽化対策緊急事業としまして、明治新田海岸と鏡町の野崎海岸の護岸補修が負担率5%の300万円などが主なものでございます。

項4・港湾費、目1・港湾管理費では1064万3000円を計上しております。節11・需用費260万2000円は、日奈久港及び鏡港の電気代や棧橋の修繕料が主なものでございます。節13・委託料624万1000円は、日奈久港の港湾台帳整備に伴う測量調査業務や日奈久港護岸高潮対策ポンプ排水委託料などに要する費用でございます。節19・負担金補助及び交付金164万8000円は、説明欄、八代港振興事業に係る熊本県港湾協会負担金でございます。

95ページをお願いします。

項2・港湾建設費では3億1331万円を計上しており、節15・工事請負費7200万円は、鏡港泊地のしゅんせつに要する費用でございます。節19・負担金補助及び交付金2億1775万円は、説明欄、八代港県営事業の負担

金でございます。内訳といたしましては、国直轄事業では、水深14メートルの航路しゅんせつ土砂を処分する大築島南地区土砂処分場建設が負担率20分の1で1億1000万円、同じく水深12メートルの岸壁改良が負担率10分の1で3000万円、県営事業では、港湾改修事業の大築島北地区土砂処分場の築堤が負担率20分の1で1050万円、港湾補修事業の大島地区防砂堤かさ上げや臨港道路補修が負担率6分の1で5600万円、港湾・海岸津波高潮危機管理対策緊急事業の大島樋門電動化工事が負担率20分の1で125万円、港湾利活用促進事業のクルーズ客船に係るツアーバス待機場舗装工事が負担率10分の1で1000万円でございます。なお、八代港県営事業負担金については、対前年度比6989万円の減でございます。負担金は減でございますが、事業費といたしましては1億6820万円の増額で、さらなる事業の進捗が図られることとなります。

続きまして、項5・都市計画費でございます。目1・都市計画総務費では17億3122万5000円を計上しております。節1・報酬、37万2000円は、年3回開催予定の都市計画審議会委員12名及び第三者委員会委員9名分の報酬費でございます。

96ページをお開きください。

節13・委託料1562万4000円は、都市計画法第6条に基づき5年に一度行います都市計画基礎調査1060万1000円のほか、都市計画地形図修正業務委託499万5000円に係る経費でございます。節28・繰出金16億2650万円は、下水道事業会計へ支出するものでございまして、対前年度比1000万円の減となっております。詳細につきましては、下水道事業会計で説明いたします。

続きまして、目2・街路事業では10億9973万4000円を計上しております。主な事業としましては、説明欄の都市計画道路、南部

幹線道路整備に7億705万円、西片西宮線道路整備事業に1億8700万円、八の字線道路整備事業に1億6000万円を計上しております。事業の進捗といたしましては、南部幹線の市施工分及び西片西宮線の1期施工区間においては28年度末完了する予定でございます。また、八の字線においては進捗率85.4%となる見込みでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。節13・委託料7528万6000円は、南部幹線橋梁上部工の現場技術管理業務委託や建物等事後調査業務委託1200万円及び西片西宮線におきます埋蔵文化財調査業務委託6000万円が主なものでございます。なお、埋蔵文化財発掘調査は、現地調査は完了しており、28年度は、遺物の整理や報告書作成などを行うこととしております。節15・工事請負費8億5700万円は、27年度発注しました南部幹線道路整備事業におきます橋梁上部工の債務負担分3億3799万8000円及び道路築造工事3億3200万2000円並びに西片西宮線道路整備におきます道路改築工事1億2500万円が主なものでございます。節17・公有財産購入費3950万円は、八の字線の用地購入費でございます。節19・負担金補助及び交付金2008万円は、県が施行します南部幹線道路整備事業のうち前川を挟む区間の負担金が主なもので、負担率は10%でございます。節22・補償、補填及び賠償金6300万円は、八の字線道路整備事業におけます物件移転補償4件が主なものでございます。

97ページをお願いします。

目3・都市下水路費1億8684万1000円を計上しております。説明欄4行目、雨水ポンプ場施設整備事業9958万4000円は、日奈久浜町ポンプ場改築更新、6行目の市内一円都市下水路整備事業6879万7000円は、旧市内と鏡町の用途地域内において排水路

の維持補修や改良工事などを行うものでございます。

それでは、節ごとの主なものを説明いたします。節8・報償費615万円は、市内にあります樋門・樋管の操作管理人36名分の謝礼金が主なものでございます。節11・需用費1188万3000円は、日奈久浜町、徳湊雨水ポンプ場の燃料費、電気料などの維持管理経費406万3000円、市内一円排水路の修繕料760万円が主なものでございます。節13・委託料785万1000円は、日奈久浜町ポンプ場の機器等保守点検業務委託等に164万8000円及び竹原町排水路ほか5排水路の測量設計業務委託550万円が主なものでございます。節15・工事請負費1億5386万8000円は、日奈久浜町ポンプ場の耐震補強工事及び電気設備工事などに9936万8000円、また、鏡町の下有佐東寄田排水路ほか15排水路の改良工事に5450万円を計上しております。

続きまして、目4・公園費では2億2031万2000円を計上しております。説明欄5行目の都市公園安全安心対策緊急支援事業は、全体計画35カ所の公園にて、老朽化した施設もしくはバリアフリー化をするためのトイレ改築や防災計画に震災一時避難場所として指定されている公園に備蓄倉庫を設置するもので、本年度は4600万円を計上し、また、公園施設長寿命化対策支援事業では、市内62公園を対象に老朽化対策として長寿命化計画を策定し、それをもとに遊具などの施設改築を行うもので、3000万円を計上しております。

それでは、節ごとの主なものを説明します。節11・需用費1842万9000円は、市内に100カ所ございます公園の光熱水費や維持管理の修繕料が主なものでございます。節12・役務費472万5000円は、樹木剪定等の手数料、節13・委託料7797万円は、市内

一円公園施設管理委託に５８１９万２０００円、また、樹木管理委託１３１０万８０００円が主なものでございます。節１４・使用料及び賃借料１１６８万２０００円は、八代城跡公園ほか４公園の借地料が９４６万３０００円、また、球磨川河川緑地ほか２公園の簡易トイレリース料の２１５万８０００円が主なものでございます。節１５・工事請負費８０５０万円は、説明欄、都市公園安全安心対策緊急支援事業として、球磨川河川緑地のトイレ改築、公園施設長寿命化対策支援事業として、鏡町の内田公園ほか３公園の遊具などの改築が主なものでございます。

９８ページをお開きください。

目５・区画整理費では５億６５２０万１０００円を計上しております。八千把地区土地区画整理事業では、古閑中町の一部約４４ヘクタールを施工しております。平成２５年の１２月に、都市計画道路北部幹線の全線供用開始後は、沿線には大型の雑貨店やドラッグストア等が進出し、今後の周辺開発が期待されているところでございます。事業の進捗は、２８年度末の事業費ベースで８３％となる見込みでございます。

節ごとの主なものを説明します。節１・報酬１３万円は、年２回開催予定の土地区画整理審議会委員の１０名分及び土地の評価委員会委員１名分の報酬費でございます。節１３・委託料１５８５万８０００円は、八千把地区土地区画整理事業における道路築造に伴う測量設計業務や建物等移転補償費算定などの調査業務委託が主なものでございます。節１５・工事請負費１億５７１９万円は、都市計画道路の築造や舗装工事及び区画道路の宅地整地工事に係る費用でございます。節２２・補償、補填及び賠償金１億７７００万円は、建物移転補償４件分など、節２５・積立金１億６００６万５０００円は、八千把地区土地区画整理事業における保留地売

り払い収入及び利子分を同基金に積み立てるものでございます。

９９ページをお願いします。

項６・住宅費、目１・住宅管理費では１億５８４０万９０００円を計上しております。節７・賃金３１８万９０００円は、市営住宅家賃徴収業務１名及び市営住宅営繕員１名、計２名の人件費でございます。節８・報償費６８万３０００円は、市営住宅管理人５７名分の謝礼でございます。節１７・需用費８５１７万８０００円は、市営住宅共用部分の光熱水費ほか、公営住宅ストック総合改善事業にて築添、麦島、高島団地の外壁や屋上防水など修繕料４５７１万円が主なものでございます。節１２・役務費２５２万９０００円は、飲料水の水質検査や樹木剪定手数料などが主なものでございます。節１３・委託料２２０８万円は、市営住宅の給排水設備、消防施設、浄化槽施設など機器等の保守点検業務委託や浄化槽汚泥処理委託、排水管清掃委託が主なものでございます。節１５・工事請負費２５９万２０００円は、古い空き家のうち、沖町団地などの３棟の解体に要する費用でございます。

目２・住宅用地造成費では１４万４０００円計上しております。節１・報酬３万円は、宅地分譲審査委員会委員５名分の報酬、節１９・負担金補助及び交付金１０万円は、東陽町平野団地１区画分の農業集落排水事業受益者負担金でございます。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。

市内一円における道路維持改良事業、河川事業や都市下水路整備、公園維持管理など、詳細につきまして、お手元に資料をお配りしております。表紙右肩に黒枠で資料、表題が議案第１０号、平成２８年度八代市一般会計予算・建設部所管となっているものでございます。こういう資料でございます。

次、表紙の次のページに目次をつけておりますので、ごらんください。

市内一円の道路維持事業に予定表及び箇所図を1ページから8ページに添付しております。市内一円の道路維持事業ですね。同じように、9ページから15ページまでは交通安全施設整備事業の予定表と箇所図でございます。同じく、橋梁長寿命化修繕事業が16ページから19ページまででございます。市内一円道路改良事業が20ページから27ページまでございます。同じく、市内一円橋梁改修事業が28ページから30ページまででございます。同じく、市内一円河川改修事業が31ページから35ページまでございます。同じく、市内一円都市下水路整備事業が36ページから38ページまで、続きまして、港湾施設改修事業が39ページに記載しております。また、公園整備事業は40ページから42ページ、街路事業が43ページ、計43ページの資料でございます。

どうぞ、御参照いただきまして、現地の確認じゃなくて、内容の確認お願いいたします。

以上が、款7・土木費でございます。

続きまして、款10・災害復旧費の建設部所管分について説明いたします。117ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧では、節15・工事請負費1000円を計上しております。以上が災害復旧費でございます。

次に、款12・諸支出金中、当建設部所管分について説明いたします。118ページをお願いいたします。

款12・諸支出金、項2・土地開発公社費、目1・土地開発公社費では64万円を計上しております。これは、土地開発公社連絡協議会の旅費、負担金、また長期借入金支払い利息などの業務を土地開発公社へ委託する経費でございます。

以上、土木費関係の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いします。

○委員長（福島安徳君） はい。それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。

予算がしっかり組んであるけん、何んなかでしょ。

○委員（松永純一君） ならよかですか。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。空き家バンク事業についてですね、平成28年度537万3000円予算計上してありますけども、これまで、これ、もう多分3年目ぐらいなと思うんですが、これまでの例えば26、27年の調査の内容と、それから28年のこの537万3000円の調査の内訳ですね、ここもうちょっと詳しくというか、例えば、データベース化されると思うんですけども、データベースの内容とかですね、データベースはどんな内容なのか、例えば、もちろん所在地とか地番とか地籍とか、いろいろあると思うんですよね。そのあたりもちょっとわかる範囲内でいいですか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。こんにちは、建築住宅課の宮端でございます。

ただいまお尋ねの空き家バンク事業でございますが、26年度、27年度で空き家の実態調査を行いました。26年度が旧郡部と二見校区、27年度が二見校区を除きます旧八代市内の調査を行っております。

調査の結果といたしまして、2年間で約2800件の調査件数がございまして、そのうち1戸建て住宅の空き家だろうと思われる件数は約2200件ございました。この調査が終わりまして、28年度から空き家バンクの設置を予定しているところでございますが、空き家バンクのデータベース化の内容につきましては、今のところ、地図上の位置を示したものをデータベ

ース化しているところです。これが、どこの地番なのか、地籍上どこなのかというのはまだ全部は判明しておりませんで、今の段階では、地図上に、明らかになったものを、資産税の台帳と照合した結果、大体10%程度しか判明しなかったということです、所有者とかがですね。ですから、残りの不明なものにつままして、さらに詳細な調査を行うために、28年度の委託料で520万ほどを計上させていただいているということです。

データベース化したものはですね、本庁7課と5つの地域建設事務所で活用できるように、その12課で共有できるように整備をしているところです。

以上でございます。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。八代市のホームページでもですね、1戸建ての住宅とか、土地とかですね、いわゆる不動産とか、売却の広告が出てますよね。それにはデータベース化したものには、もちろん地図もリンクすれば、どこどこですよ、周辺の状況とかというのわかるようになってくるんですが、市のはそこまではいかないわけですね。ただ地図にリンクすれば、どこどこにそういう物件があるっていうのがわかる程度ぐらいのことですか。地積とか、いわゆる坪数とか、そういうのはわからないんですか。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。ただいまデータベース化をしているものにつましては、地図上でしてまして、それ以外の建物の大きさですとか、その辺はこれから調査をしていくと、地番含めてですね。

それから、これは庁内のシステムでございまして、空き家バンクが設置されました後は、市のホームページも今回リニューアルされてま

すが、その中の1つのコンテンツとしまして、空き家バンクのホームページも今予定をしているところです。その中でも、地図で探すことができるような対応にすると、まだちょっと最終的なものは見てませんけども、そうなる予定と聞いています。

以上です。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） それは28年度で約530万の経費でもって、そういった情報をデータベース化して、早ければ29年度には、それが検索できるというようなことでいいんですかね。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 所有者とかが判明した物件からですね、その所有者の方の意向を聞きまして、空き家バンクに登録されませんかというお尋ねをしまして、載せるという意向があられた物件から随時載せていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員（松永純一君） はい、ありがとうございました。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。もう1つですね、ちょっとわからないのがあったんですが、民間建築物耐震化促進事業というのがあるんですが、ここは金額的に206万なんですけども、その中にですね、緊急輸送道路沿道内の民間建築物耐震診断であるんですけど、この緊急輸送道路沿道内というのは、どういう定義とか、どの辺にどう依存してるんですかね。言葉の意味がちょっとわからなかったもので。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。こんに

ちは、建築指導課の松元でございます。

緊急輸送道路沿道建築物と申しますのは、例えば、八代市内でいきますと、国道、県道、市道、一般的には県のほうでですね、いわゆる計画というか、緊急輸送道路沿道、いわゆる何ていうんですかね、建物が倒壊したときに、道路を例えば閉塞するような建築でですね、こういったものが一応緊急輸送道路沿道ということで指定されています。その沿道にたつむ建築物を緊急輸送道路沿道建築物ということで定義をしているところです。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） それは、八代市内ではどのくらいあるんですか。箇所とか延長とか何とかあれば、もし。

○建築指導課長（松元真介君） はい。ちょっとお待ちください。

はい。

○委員長（福嶋安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい、済いません。八代市内にはですね、国道3号が33.73キロ、で、国道219号が19.52キロ、八代鏡宇土線が12.41キロ、八代港大手町線が3.23キロ、で、郡築横手線が1.58キロ、八代港線が6.5キロ、合計で76.97キロ、これが第一次機能区分ということで指定されています。

で、続きまして、第二次区分ということで、443号が9.81キロ、国道445号が20.96キロ、小川泉線が33.84キロ、小計で64.6キロ。

で、先ほどの一次と合計しまして、八代管内では141.57キロという路線が一応指定をされているところです。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。

そしたら、その沿道内のいわゆる民間が所有しとる建築物を耐震診断をされるときに、補助金を、これはどうなっとつかな、60万、1棟当たりということで、28年度は1棟、1戸――。

○建築指導課長（松元真介君） はい、1棟分。

○委員（松永純一君） 1棟を予定してあるということでもいいわけですね。

○建築指導課長（松元真介君） はい、そのとおりでございます。

○委員（松永純一君） はい、とりあえずわかりました。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 次長にお尋ねします。

市民の方がですね、よく私どもに要望されるのか、道路の改良事業あるいは河川の改良事業等が一番多いんですが、両方見てみますと、それぞれ昨年度より減額になっておりますが、その減額の主な理由を。

○建設部長（市村誠治君） 河川につきまして、――済いません。

○委員長（福嶋安徳君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 河川につきましては、災害等の予防をするということですね、地域から老朽化しているところとか、護岸が決壊がおそれがあるところを上げていただきまして、現地に職員が行きまして、次年度改修しようかということで計画進めます。当然、毎年毎年増減はあるものですから、ことし、来年度、28年度は、たまたま減になったということで私は捉えております。

それと、市内一円の道路改良なんですけど、これにつきましては、増額ちゅうか、約8000万ほど増額になつとるということで私思っております。予算上はですね、昨年ですね、坂本の企業局から依頼されておりました瀬戸石鎌瀬の川

嶽保育園の前のかさ上げ、これ国から補助をいただきまして、その裏は全部企業局からの負担ということで事業を進めております。ことし、今年度、国交省のほうに委託しまして、事業は完了しております。その分が、予算上1億、ことし減になっております。ということで、交付金事業で、その荒瀬分が減になって、市内一円の道路改良分は増額になっておると。で、結果的に、余り変わらない、今言われた減になるような形になっておりますが、中身のほうは増額になっております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 自分のところばかりちょっと見とどすね、工事箇所が少なかなという気がしますもんで、バランス的にはどうなんでしょうか。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 道路改良につきましては、以前から大体合併した折に、大体比率、鏡で言えば12%程度の比率、総予算のですね、市内一円の、大体その率で調整をやっているんですが、特に緊急性がある分についてはですね、ことしは坂本の分を主にやっていこう、次は鏡分をということで、めり張りをつけた予算の配分になっております。

鏡分につきましては、全体から言えば、何て言いますか、有佐駅の今踏切改良をやっているんですが、その分が8000万、ことし予算つけとったんですが、その分がもう大体来年で終わります。その分が4000万近く減になりますもんですから、その分が、交付金事業が減った分、市内一円をふやしているという形を今とっております。

それと、鏡につきましては、道路だけではなく、郷開団地の橋梁が2000万ほど必要とな

っておりますので、それを計上しております。それと、鏡港のしゅんせつを7000万ほど計上しておりますので、全体的、トータルから言えば、1.5倍か1.4倍近くは昨年より土木予算のほうは計上しております。

以上です。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。わかりました。

特に、きのうからよく地元業者ではありませんが、有佐の踏み切りにつきましては、あれは鉄道ですから特殊の業者でしょうが、何かよその業者のごったけんですね、その辺のところも含みおき、鏡も特定の業者が2社ぐらいおりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それとですね、1つは、今度は公園ですが、公園にも都市公園から農村公園、児童公園、いろいろありますが、この所管のここに出とります都市公園ですが、遊具の改修でございますけれども、まだ以前と同じで3点セットか何かでまだあつとですか。

○委員長（福島安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 昔から、いわゆる3点セットということで、ブランコ、滑り台、砂場、それに1つ鉄棒というのがあるんですが、今はですね、単独でですね設置されている公園も確かに今までの公園あるんですが、子供たちがですね、単独では物足りないというような状況になってきます。中ではですね、体育の授業で鉄棒があるから、それを公園で練習しようとかですね、そういう方は、子供たちは、いることはいるんですけど、そういう施設も大事なんです、今はですね、複合遊具という形で、いろんな遊びが1つの遊具でできるというようなことですね、改築の際はですね、そういう複合遊具を設置するというような方向で今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。じゃあ、遊具の改修については、今説明のあったとおりというふうに理解をしていいということですね。

○委員長（福島安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） はい。あとはですね、地元の方と協議してですね、やはり三種の神器がいいというようなところであればですね、そういうもので整備していくというのはですね、地元の意向を聞きながらやっていきたいなと思っております。

○委員（古嶋津義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（福島安徳君） はい、ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。老朽危険空き家等除却促進事業、今回新規で相続財産管理人制度活用経費ということで179万8000円計上されてます。相続放棄されたというようなこの空き家について、除却を行うというふうなことだろうというふうに思うんですけども、これ除却した後、これがどういった状況になるんですかね。八代市のものになるのか、で、そういったこととあわせて、お金をですね、公費を出して、こういったものを除却するということなんですけれども、これが、例えば八代市の財産とした場合、メリットとかっていうのがあったから、こういうものを新規でお金、計上されたのかなというふうにも思うんですけども、そこら辺のところをちょっとお聞きしたい。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。ただいま議員さんのほうからですねお尋ねのあった件

についてお答えします。

相続財産管理人制度と申しますのは、以前9月議会やったですかね、太田議員の一般質問でもちよっとお答えをしたところです。手続上ですね、要は所有者がもういなくて、相続人自体ももう相続放棄をしていると。いわゆるもう宙ぶらりんの状態の建物なんですね。結局これについては、今、現行でうちのほうが建築基準法で一応指導はしてるんですが、その指導対象がないと。したがって、まずその所有者となってもら管理者を決めなきゃならない。その管理者をですね、家庭裁判所を通じて、まず弁護士に管理人になってもらうんですね。で、指定されたその弁護士のほうが、いわゆるその土地の競売等を手続上行うと、管理者となっていくと。その売ったものについて、例えば、売却なら売却するんですが、そんときに、普通、通常の、競売ですから、当然民間の方が恐らく手を挙げられる形になると思うんですね。そうなったときに、うちのほうで、今回、相続財産の百七十何万ということで計上しているのは、それはいわゆる裁判上必要な予納金というのがまず50万ぐらいあります。それに解体費用ということで今回120万ぐらいつけてますね。実際、一般質問のほうでも答弁したんですが、実際これ今回うちも初めてやるんで、実際その予納金ということでですね、予納金は通常返ってくるんですね。ですから、その解体費用なら解体費用も含めて170万一応納めますけども、幾らか戻ってくるかもしれぬということで、市の持ち物になるということじゃないです、手続上ですね。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。大体わかりました。

で、今、危険家屋っていうようなことでこれをやるんですっていうような話だったですよ。こういう危険家屋っていうか、今後しなき

やならないような住宅っていうのが、先ほど2800棟ですね、空き家があるっていう話だったですけど、そのうち、こういうものにひっかかるようなものが今後も何軒ぐらいあるかは把握されてるんですか。

○委員長（福島安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） 済いません。そこはですね、ちょっと全部、——空き家バンクそのものはですね建築住宅課がやってるので、うちのほうは所管してないのでちょっとわからないですけども、毎年ですね、やはりうちの事業というのが、やっぱり御存じのように、ことしが26件、去年が33件、おとしが42件、おかげさまでですね、すごく好評で、申し込み件数自体も年間ですねやっぱり五、六十件必ずあるんですよ。やっぱそれを見たときに、今言われたですね、老朽危険のその程度というのがあるんですけども、これにやっぱ抵触しているのがやっぱり8割ぐらいですかね、毎回毎回。ですから、ただ、当然これは少子高齢化の話にもつながっていくんですけども、当然1人世帯のお年寄りの方がずっとふえてきて、で、そういう方々が、例えば施設に入られるなり、亡くなったりしてですね、もう放置された空き家になってくれば、当然そういったものはどんどん、どんどん、やっぱり増加していく可能性はあります。ただ、これも半永久的にいくかどうかっていうのはちょっとわからないんですけども、一時的に、やはり団塊の世代、やっぱり問題もありますので、その辺が、あと5年ないし10年ぐらいは、やはりこの傾向が続くんじゃないかというのほうは一応推測はしてるんです。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。新規、初めてということですので、また終わってからですね、事業終わってから、またちょっ

といろいろと話をお聞かせいただければと思います。

あと、引き続きよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。アスベストの調査の50万ということで出ておりますけれども、こちらについては、再調査ということですが、その内容をちょっとですね、経緯含めて内容をお知らせいただきたいというのと、ほかに、今回2件分ですよ、50万ということなんですけど、ほかにまた出てくる可能性はありますか。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。それでは、事業内容についてですね、経緯も含めまして、ちょっと御説明させていただきます。

実はこれ平成17年にちょっとさかのぼるんですが、国からの依頼によりまして、建築物の延べ面積がおおむね1000平方メートルを超える民間建築物で、露出して吹きつけしてある建物についてですね、アスベストの含有調査を実は実施しまして、そのときに、調査対象が360件あったんですね。その調査の結果、市内の対象物件としては、最終的に24件ということになりました。このうち、アスベストの含有があったことが確認された建物は12件あり、平成26年度までに全て解体による除去、囲い込み、封じ込め等の対策が一応講じられているところです。

残り12件に関しましては、当初ロックウールということで、見た目はアスベストと変わらないんですけども、人工的な要するに耐火被覆材ですね、これで一応報告されていたんですが、平成20年にですね、ロックウールとして報告されたもので、国内で使用例がないとされていたアスベストの成分が実は発見されたという記事が出まして、それにより、国からまた再

調査の実は依頼がありました。したがって平成21年から、実はこの市の事業としては、市自体は平成21年から改修はしてるんですね。事業の活用と事業の自費による再調査によりまして、この12件中9件については、一応アスベストの含有なしということで一応報告を受けていたんです。

現在再調査が実施されてない3件につきましては、再調査を行うよう一応お願いはしてるんですが、うち2件につきまして、一応今年度、あ、ごめんなさい、平成28年ですね、28年度に、市の事業を活用して再調査をしたいというふうに意向を受けましたことから、一応この2件分について一応実施をします。調査費用につきましては、1件25万円を上限とする国の定額補助です。市の負担分は、したがってございません。なお、残り1件につきましては、会社の方針により実施しないと実は回答を受けてます。ですが、吹きつけ箇所がですね、機械室なんですね、実は、機械室。一般の施設利用者には直接その影響がないということで、今後も引き続き、一応調査をするようですね、市のほうからは一応お願いはしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。丁寧に説明していただき、ありがとうございます。

もう1つよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、道路維持事業の関係なんです、これまでも道路のパトロールのほうですね、業務、パトロール業務ということで委託されてるというようなことでお聞きしてますが、その内容と成果といったらおかしいんだろうと思うんですけど、先ほどですね、衛生費の関係とかであって、いろい

ろと市道の関係とかを回られてる、委託されてやられてるというのがあるんですけど、そこでもやっぱ、そこは完全に量が出てくると、成果としてどうですかというのが聞けるんですけども、この道路のパトロールの業務委託の関係については、どういった、成果とかっていうのは出るんですか。

○土木課長（松本浩二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松本土木課長。

○土木課長（松本浩二君） はい。土木課長の松本でございます。

ただいまのお尋ねの道路パトロールの成果についてということでございますが、こちらのほうは、今現在、本年度まで、旧道路パトロール業務委託は道路の穴ぼこであったり、カーブミラーの損傷とか、危険箇所、そういう形を、まずパトロールで発見すると。で、簡易な作業であれば、その後、アスファルト補修材等で補修をするというような業務で道路パトロールを1班、お願いしているところです。

成果といたしましては、それをもって、穴、何カ所とか、カーブミラー何カ所、ちょっと方向を変えてきたとかというような報告書は出ておりますが、それをもって、たまたまそのとき回った路線があったかどうかというようなこともありますので、それ一概にそれをもって成果とも捉えがたいんですけども、実際には、大変そのパトロールをもとに、現地の補修等も行っておりまして、市民の皆様からの苦情といえますか、そういうようなお電話等もかなり減ってきたというような状況ではございます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。

今回、パトロール用に公用車の新規購入されるということなんですけれども、これは今までのやつが使えなくなったとか、何か理由があると思うんですけど。

○土木課長（松本浩二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松本土木課長。

○土木課長（松本浩二君） はい。今回新しく軽ダンプですか、そちらのほう要求いたしましたのは、新たに1班、現在までは1班体制でパトロールを行っておりましたが、もう1班、拡充を行いまして、さらに道路管理の対応の強化を図り、市民の安心安全な交通を確保していきたいという考えから、1班追加の予算でございます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。多分、今の説明を聞くと、非常に助かっているような、非常に成果が上がっているような感じで私は受けとめたんですけども、今後とも、来年度2班体制ということになりますんで、その成果っていったらちょっとおかしい言い方かもしれませんがそれでも、やっぱ苦情等がですね少なくなってくるちゅうのはやっぱいいことかなと思いますし、やっぱ道路の補修というのは非常にでこぼことかですね、やっぱ自転車とかバイクとか、そのほかにもやっぱけがされたりとかですね、事故あったりとかっていうのも結構出ますんで、やっぱそういうもので、やっぱパトロールのほうをですね強化していただけるっていうのは非常にいいことかなというふうに思います。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（福島安徳君） ほかに。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。予算書92ページですね、道路新設改良費の中の単県の道路改良の負担金の件ですけど、これ、八代市から県道どこどこ線のこの部分について、いろいろ工種は美化側溝とか舗装とか落防とかあると思うんですけども、そういうのを県に、うちは県

南広域本部ですよね、あそこに要望して、その中から県が、じゃあ28年度はこれとこれとこれとこれをしましょうということで、2467万5000円を予定してくださいと、県から言っって、この予算を計上されたもんですか。

○土木課長（松本浩二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松本土木課長。

○土木課長（松本浩二君） はい。ただいまお尋ねのように、道路事業の負担金につきましては、例年10月から11月ぐらいに、各支所あるいは本庁分の要望等を振興局県南広域本部のほうに持ってまいりまして、そして、その結果、予算——、県のほうも予算計上段階ではあるんですが、これこれこういう箇所を予定しておりますということで来た内容で予算は計上させていただいております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 県道あたりでは、恐らく負担金の負担率は工種によって違うとは思うんですよね。1割とか2割とか、そういう定額ではないと思うんですが、一応県は、もうそういう事業箇所を把握して、八代市の負担はこれだけというのは、もう決めてきたということで、ある程度もう事業内容というのは、事業箇所とかわかっと思うんですよね。

で、このきょういただいたこの資料がですね、ものすごくよくできるというかですね、建設部のは初めて見たんですけども、非常にわかりやすく、よく地図までつけてできるともんですから、できれば県が行う事業もですね、もしいつかの時点でわかれば、八代市が行う県の事業が28年度はどういうものだというのが、こういうのがですね、わかれば非常にありがたいなと思っておりますので、要望しておきます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません、球磨川の河川敷のトイレの改修の件でちょっと、改築ですね、これがトイレの改築工事が4500万ですかね、ということなんですけども、数年前に南高の裏あたりのところのトイレのほう、新しくされたと思うんですよ。あれより、またちょっと下のほうに今度、下のほうのところ、萩原橋を越えて、カーブんところの古かところのあるとですけど、多分そこなんだろうなとは思いますが、そこにその4500万かけて、新しくされるということだろうと思うんですけども、内容的にどういったものを、かなりおっきいやつなのかなというのがありますし、どういったものをつくろうというような計画なんですか、4500、600万か、4500万か、ということなんですけど。

○委員長（福嶋安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 今おっしゃったとおりですね、南高の管理事務所があるところに新しくトイレをつくっておりますが、今回はですね、萩原橋より下流になります。今、芝生広場とかですね、ラグビー場とかサッカー場があるところのですね、そのちょうど堤防の上、堤防の上でいいですか、堤防敷地内ということになると思いますが、そこに建設を計画しております。

ただ、規模に関しましてはですね、上流側はですね、かなりソフトボールとかですね、利用客が多いと、で、面積も広いということで、規模的にはですね、上流のほうが大きくて、それより若干小さい規模になると思いますが、下流のほうをつくるというような形になるかなというふうに考えております。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。これは、完成は何年でよかったのですかね。

○委員長（福嶋安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 28年度末に完了と。

○委員（野崎伸也君） 28年度末ですね。

○都市整備課長（西 竜一君） 今年度、失礼しました、28年度で完成させたいと思っております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。済いません。日奈久ドリームランドの防護施設について、ちょっと概要を教えてくださいなんですけど。

○都市整備課長（西 竜一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 失礼しました。日奈久ドリームランドの防護施設ということですね、防護柵ということで書いておりますが、今、日奈久のほうでですね、利用があるのがですね、グラウンドゴルフがかなり利用されてまして、サッカー競技というのかなり利用されております。で、その広場ですね、その角といいますかですね、JRA側のですね海側のほうに遊具の施設を設置してます広場がございまして、かなりの子供さんたちがですね、遊びに来たりとかですね、それに父兄もついてきたりというのがございますが、その普通ですねグラウンドゴルフで、そういう危害というのはないんですが、サッカーボールというのは、かなり大人が蹴るとですね、かなりの距離が伸びてしまうということでですね、そこを、全てのボールをですね、人が蹴るというボールをですね、かなり大人の人だったらかなり飛びますのでですね、全てをカバーするということできないんですが、できるだけですね、遊んでる子供さんにですね、ボール等が飛んでいかないよう

に、その付近にですね、防護柵を設置しようかということですね考えているところでございます。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございます。確かに、非常に危険なときもあるかなど。余りにも遊具と、そのされている、サッカーもされてますし、まず言われたように、グラウンドゴルフもされてますし、非常に近い中ですね、ほかにもそういう施設がですね、ありますので、ちょっと実際体育施設ではないんですけども、そういう防護柵をもうちょっと拡大してほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員（古嶋津義君） いいですか。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。2点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目は、建築総務課のユニバーサルデザイン建築物整備促進事業についてと、それともう1点は、港湾でございます。今度、航路のしゅんせつ等で大築島のほうに土砂の処分場ということで国の直轄事業ということで出ておりますが、その中で、港湾の管理は県だと思っておりますが、こういうこの国の直轄事業の場合、例えば、そこに14メートル、12メートルマイナスのですね岸壁がある場合は、国のほうをお願いをして、これから冷凍倉庫とか、そういうものもかなり必要になってくるのかなという思いがありますので、その辺のところは、国なのか県なのか、今度ガントリークレーンも蒲島知事の御配慮で、10億ぐらいでフルガントリークレーンが設置をされることが決定いたしておりますが、その辺のところ、少し県と国のすみ分けのほうも、桑原課長、教えていただけると。

○建築指導課長（松元真介君） じゃ、最初に。

○委員長（福島安徳君） はい、松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。こんにちは。

ちょっと確認ですけども、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業という概要ということでよろしいですかね。

○委員（古嶋津義君） はい。

○建築指導課長（松元真介君） はい。比較的です。公共性の高い民間建築物、例えば店舗ですとか、ホテルですとか、飲食店ですね、こういったものの、いわゆる出入り口とか、敷地内通路とか、建物に限らず敷地も含むんですけども、そういったところを、いわゆる利用しやすいような施設に変える事業を、一応ユニバーサル建築物整備促進事業といいまして、で、これについては、一応県と市のほうでですね、それぞれ上限設けまして、一応補助を行っている、そういう事業でございます。

○委員長（福島安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 昔、御承知のとおりと思いますが、細川さんが知事の時代にですね、アートポリス事業というのがありまして、県の住宅の中で、我が家の、かつて我が家の敷地の中で、隣に行くと、ちょっと青空見えるごた建物だったもので雨漏りのしてですね、そういうことがありますので、こういう武者んよか名前ではですね、やっぱり少し注意をしていただて、本当にためになるような事業になしていただくようお願いをしておきます。

港湾のほうをお願いします。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（福島安徳君） 桑原経済文化交流部理事兼振興課長。

○理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） こんにちは。国際港湾振興課の桑原でございます。

ただいま、古嶋議員のお尋ねでございますけれども、外港地区の国直轄事業というところでまいりますと、28年度は14メートル航路のしゅんせつに係る大島南地区の土砂処分場建設、それと12メートル岸壁の改良、この2つの事業でございます。

お尋ねの冷凍倉庫でありますとか、そのあたりの上屋、倉庫類につきましては、基本的に管理者である熊本県のほうで設置をしてきていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。このしゅんせつにつきましては、大築島の事業につきましては、国の御配慮で、やっとこの前、中止ちゅうか延期になっとなったのがやっと走り出したということで、大変助かっている事業だというふうに思っております。今後とも、港湾の発展というのは、八代市にとって大変重要な問題だろうと思いますので、私どもも特に注視をしていきたいと思っております。よろしく願いをしておきます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。南部幹線道路とですね西片西宮線の関係です。

28年度で工事がどちらとも終わるんですかね。何かそのようにちょっと伺ったような感じがしました。で、供用開始が実際いつになったらちゅうとばちょっと教えてもらいたいんです。まずそれからお願いします。

○建設部次長（関 賢一君） じゃあ、私のほうから。

○委員長（福嶋安徳君） はい、関建設部次

長。

○建設部次長（関 賢一君） はい。まず、先ほど説明の中でも申しましたように、南部幹線につきましては、今現在八代市のほうで施工いたしております南川を挟む区間、その分につきましてはですね、来年度、28年度末完了でございます。はい。さらに、西片西宮線につきましては、まず、現在進めております臨港線、県事務所のほうからですね二中通りまで、その区間につきましてはの1期分につきましても、28年度完了予定でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 供用開始、使えるようになったとは――。

○建設部次長（関 賢一君） そうでございます。あわせて――。

○委員（野崎伸也君） 30年。

○建設部次長（関 賢一君） いえ、あわせてもう供用開始をいたします。

○委員（野崎伸也君） 28年度――。

○建設部次長（関 賢一君） 末に。

○委員（野崎伸也君） いつぐらいなつとですか。わかんない。

○建設部次長（関 賢一君） ちょっとそこのところはですね――。

○委員（野崎伸也君） まだ。

○建設部次長（関 賢一君） はい。28年度中に供用するか、まず工事は完了する。あと、末に供用するか、ちょっと年度明けてするか。

○委員（野崎伸也君） 未定ということですか。

○建設部次長（関 賢一君） 一応、はい、3月を、末を――。

○委員（野崎伸也君） 工事は28年度。

○建設部次長（関 賢一君） はい、供用させたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。次なんですけど、八千把の区画整理の保留地の販売促進事業というのが、これ去年からたしか出てきたかなというふうに思うんです。で、紹介手数料のほうが347万9000円ということであります。これを紹介する、紹介していただいて、売れたら、その手数料ばお支払いしますよと、多分11件分なんだろうというふうに思うんですけど、この紹介する業者さんっていうのは民間の多分、方だというふうに思うんですけど、どやんなつですか、どやんふうな選定だったのかとか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（福島安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 今おっしゃるとおりですね、昨年、——今年度ですね、平成27年度から事業を実施している事業でございます。

基本的に、おっしゃったようにですね、今、保留地を販売しておりますが、それをですね、販売を紹介をしていただくというような形でですね、それが契約に至ればですね、その紹介をしていた方に、紹介料としてですね、報酬という形で、保留地の契約額の3%ですね、それに6万円という手数料的なものを加えたものが、報酬費となります。

で、平成27年度ではですね、1件ですねございまして、ただ1件だったんですけど、1件ございました。で、平成28年度、先ほどおっしゃったようにですね、一応11件というふうには予定しておりますが、全体のですね販売というのは、さらにその倍以上ございます。全体ですね、公募をかけるというのは。そのうち約半分ぐらいはですね、民間の方もですね、このお手伝いをいただけるんじゃないかということで予算を計上しております。ですので、今の段階でですね、11件分が全て紹介で来るというふうには考えておりません。ですので、11件、半分ほどですね、紹介で来るんじゃない

だろうかということで、手数料として準備しているということで考えていただければなと思います。これはあくまでも想定ですので、それが多過ぎるとかですね、少な過ぎるという形ではないんですが、その分をですね、あと今回計上させていただいてるということになります。

それと、もう1つ、どういう業者、どういう方々なのかということになりますが、今、その要領というのを作成しとりまして、その条件としましてですね、宅地建物取引業法に規定します免許を有していることということ、それと、八代市の暴力団排除条例に違反しないということと、市税を完納しているということで、この全てを満たす方はいいですよということでしております。ですので、大抵がですね宅建業者ということになるかなというふうに考えております。その方々に申請をいただいてですね、その条件が満足するかというのを審査して、登録をさせていただくというような形ですね。まあ、その場合は、基本的に、こういう紹介をしたいんだけどという形を受けたら、その業者さんを審査するというような形になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。多分幅広くその業者さんたちは誰でも、誰でもできるっちゃう話ですよ、ある程度、想定の中で。で、たまたまその業者さんで契約が結ばれたら、そこにお支払いをするというような形ですよ。わかりました。理解しました。

最後、もう1つだけ。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。97ページのですね、予算書の、樋門・樋管操作管理事業ということで36名分というような説明がありまして、634万8000円のですね

予算が計上されてます。去年からするとですね、90万ぐらい引き上げてあるんですよ、予算のほう、27年度からすれば。だったと思うんですけど、この引き上げた経緯とかっていうのをちょっとお話し、説明いただければと思います。もしかしたら何か人数がふえたとかですたい、そういうのがあったのかなというのありましたけれど。いかがでしょうか。

ていうのがですね、以前から、樋門の操作の関係の報酬ちゅうか、そういうものについて、いろいろとですね要望とかがですねあっておったっていうふうに思うんですよ。それに対応されてそういったことをされたのかなというふうにはちょっと思いもしたんで、ちょっとその内容、引き上げた経緯とかですね、説明をいただきたいと思うんですけど。

○土木課長（松本浩二君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松本土木課長。

○土木課長（松本浩二君） はい。お尋ねの樋門・樋管操作管理事業におきましては、平成28年度から1施設が増となっております。これは、坂本町鎌瀬、こちらのほうが樋閘といいまして、樋門・樋管の一つなんですけど、そちらのほうが1施設増となったことから、報酬費の増にもつながっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。先ほども御紹介したんですけども、いろいろなポンプ場とかですね、樋門とかで、非常に忙しいところもあるんですけども、忙しいところもあるというふうなことで、そういう中であって、全部が全部同じようなですね、手当というのはおかしいんですけども、金額っていうのはおかしいだろうということで、少しずつでもですね改定ちゅうかですね、していただいているというような経緯は聞いておりますけれども、今回、非常に一遍

に上がったもんでから、大分その意ばくんでやられたのかなというふうに思いましたですけど、1施設ふえたということですね。わかりました。とりあえずお伺いします。はい、わかりました。

○委員長（福島安徳君） はい、ほかに。

中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。済いません。

南部幹線についてなんですけど、県道八代不知火線が今県道なんですけど、こちらのほうが南部幹線開通に伴って、恐らく市道に移っていくというふうに思いますが、今現状でですね、市道に移った場合の道路の維持管理、また橋梁の維持管理について、試算とかいうのはされてますかね。

○建設部次長（関 賢一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 関建設部次長。

○建設部次長（関 賢一君） たしか12月議会だったと思いますが、一応南部幹線につきましては、県がですね前川に着手する際に、位置づけが必要ということで、一応南部幹線の新しい施工するところの県道、今の県道も県道ということで、さらに市に移管しやすいように今の県道につきましても、市のほうにですね、市道のダブル認定というふうな手続を踏まさせていただきました。

そういう中で、最終的に引き継ぐのは、球磨川に橋がかかった際に完全に移管するというふうな考えであります。いう中で、今現在、まだそれまでにですね、かなり期間を要しますものですから、そこまでは考えていないというのが現状でございます。

○建設部長（市村誠治君） よかですか。

○委員長（福島安徳君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 引き継ぎの際にはですね、今、次長が申しましたが、球磨川に橋がかかった後ちゅうことで、その時点です、またその道路、不知火線の状態、県と一緒に

にですね把握して、市の持ち出しが将来出ない
ようにですね、舗装の悪いところは直してもら
ったり、橋梁の悪いところなら補修してもら
ったり、そのような協議をしてですね、引き継ぎ
はしたいと思っています。

なお、平成8年ごろまでは市のほうで不知火
線は管理やっておりました。そのときもです
ね、かなり路面の補修等もですね年度末にやっ
ていた経緯がございまして、その後の維持、メ
ンテには結構お金がかかるだろうとは思ってお
りますので、県とも打ち合わせながらですね、
よい状態で引き取りたいと思っております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。ありがとうご
ざいました。県から市に移譲されるんであれ
ば、球磨川がかかった後ということで、恐らく
社会情勢も恐らく大分変っていると思いますの
で、ちょっとは安心した次第でございました。
ありがとうございました。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。関
連ですけど、今回南部幹線道路のやつで県事業
の負担金ということで2000万入ってますけ
れども、済いません、これがどこの区間とかつ
ていう説明はあったですかね。済いません、ど
こら辺のどこだったか、ちょっともう1回確認
させて――。

○委員長（福島安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 皆さんにです
ねお配りの資料の一番、この資料の一番最後に
位置図をつけていたかと思うんですが、ほんと
一番最後ですね。街路事業の位置図ということ
でつけてますが。

○委員（野崎伸也君） 色刷りのやつですか。

○都市整備課長（西 竜一君） はい、この図
ですね。（「最後から何ページか」と呼ぶ者あ
り）一番最後のページです。（「43ページ

か」と呼ぶ者あり）はい。43ページですね、
失礼しました。

ここにですね、一番左のほうに南部幹線の位
置図がございますが、先ほどお話がありました
市の施工区間、南川橋をまたぐ区間というの
が、この南部幹線の下のほうにございます。そ
れと、上のほうに南部幹線県負担金というこ
とで書いてあります、この部分が今回県事業が着
手されまして、それを負担金をお支払いする区
間ということになります。よろしいでしょう
か。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。
以前からですね、県の事業分てというのが前川
のほうですよね、に橋かけるっていう、何か、と
こで聞いとったつですけれども、そこら辺まで
っていう話、聞いとったですけれども、これ見る
と、橋ですね。ここら辺が県の負担の事業な
んですよっていう説明なんだろうと思うとです
けれども、2000万という負担金をお支払い
するんですけれども、それ、どこら辺の進捗が
見込めるんですか、その2000万円の負担、
橋なんですか。

○委員長（福島安徳君） 西都市整備課長。

○都市整備課長（西 竜一君） 一般的には、
事業に本格的に着手するという形になるとです
ね、用地取得買収、橋をかけるにも、そこまで
ですね工事を車両が行けるようにしなくちゃい
けないというのがございますので、あくまでも
スタートは用地取得ということで、この200
0万の負担金、10%ですね、2億ほどの事業
に関しましてはですね、現時点では、一部調査
委託とかですね、そういうのは発生するかと思
いますが、用地からスタートということになる
のかなということになります。

○委員（野崎伸也君） どっち側。

○都市整備課長（西 竜一君） どちら側とい
うかですね、基本的に攻めやすいところからと

かですね、いろいろとありますので、用地に協力がいただけるところはどんどん当たっていかうと。中にはですね、買い取り早く来てくれんからなというようなお話も聞いておりますので、そういうところから行くという形になるのかなと思います。ですので、まだ工事をしなくちゃいけないという、協力をしなくちゃいけないということになりますので、そういう意味ではですね、どちらか、片側から工事車両が入れるようにするということになるので、どちらかを集中的に、済いません、今のところどちらかを集中的にやるというところまで聞いておりませんので、橋梁工事にかかるためには、どちらからか入らなくちゃいけない。となると、どちらかを中心にやっていくというような形になるのかなと、済いません、そこまでしかちょっとお答えできません。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました、了解しました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

はい、小会します。

（午後2時42分 小会）

（午後2時53分 本会）

◎議案第15号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算

○委員長（福嶋安徳君） はい、定刻となりましたので本会に戻します。

次に、議案第15号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算を議題と使、説明を求めます。

○下水道総務課長（古田洋二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 古田下水道総務課長。

○下水道総務課長（古田洋二君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道総務課長の古田でございます。

それでは、議案第15号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算につきまして、御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（古田洋二君） まず、議案説明の前に、八代市農業集落排水処理施設事業につきまして、簡単に説明させていただきます。

この事業は、農村地域の衛生向上と公共用水域の水質保全を目的として、東陽町と泉町の2地区の中心部で実施いたしております。東陽町が平成7年度から11年度まで、泉町が平成4年度から8年度まで事業を行っておりまして、建設事業は完了しており、現在は使用料などの徴収業務や施設の維持管理関係が主な業務となっております。なお、東陽町と泉町を合わせました平成26年度末で使用可能になっております人口、いわゆる普及人口は2050人で、このうち使用されている人口、いわゆる水洗化人口が1728名で、水洗化率は84.3%となっております。平成27年度は、全体で2世帯の新規接続があつておりますが、地域全体に言

えますことですが、人口減少傾向が見られ、農集区域内の水洗化人口も減少している状況であります。水洗化率は２６年度末と同程度と見込んでおります。

このような状況の中で、平成２８年度予算も両地域の水質浄化のための排水処理施設の維持管理費が主なものとなっております。

以上が概要でございます。

続きまして、お手元の平成２８年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算の内容について説明いたします。別冊の特別会計予算書をお願いいたします。１１３ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、第１条第１項で、それぞれを１億１０８８万２０００円と定めております。この額は、前年度より４１１万９０００円の減額となっております。

項の２、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、１１４ページの第１表・歳入歳出予算に記載しております。

第２条の地方債は、地方自治法第２３０条第１項の規定により、１１５ページの第２表・地方債のとおり、資本費平準化債を目的に１１６０万円を限度額として、起債の方法を証書借入又は証券発行とし、利率及び償還の方法はこの表に記載しております。

それでは、本予算につきまして１１７ページからの説明書をもとに主なものを説明いたします。

めくっていただきまして、１２０ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、款１・分担金及び負担金の項１・分担金の２０万円は、新規升設置者に対して、条例に基づき１世帯当たり１０万円を徴収しております。前年度より１件多い２件分を予定しております。

款２・使用料及び手数料の項１・使用料では３４５４万６０００円を計上いたしております。

す。

１２１ページをお願いいたします。

款３・繰入金６４５１万７０００円は、農業総務費からの一般会計繰入金で、前年度より４８５万６０００円の減となっております。これは、２７年度にのみ実施しております汚水適正処理構想に伴う用務委託料３６４万１０００円について、本年度は終了のためゼロとなったものが主な要因でございます。

１２２ページをお願いいたします。

款６・市債の１１６０万円は、資本費平準化債でございます。９０万円の増となっております。資本費平準化債は、使用者の負担を軽減し、かつ世代間の負担の公平を図るため、本事業における負担の一部を後年度に繰り延べるためのものでございます。

以上が歳入の主な内容でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

予算書１２３ページをお願いいたします。

款１・農業集落排水処理事業費、目１・農業集落排水事業費４７８７万２０００円は、農業集落排水処理施設の維持管理と普及促進及び使用料の徴収などに要する経費でございます。主な内訳は、職員２名分の人件費１５３４万８０００円、東陽地区一般事務事業で２０７１万円、こちらには主に維持管理経費でございます。処理場及びマンホールポンプの電気料４２７万７０００円、設備修繕２１１万８０００円、脱水汚泥収集運搬料１２４万５０００円、施設の維持管理業務委託として８１９万８０００円などでございます。

また、泉地区一般事務事業で１１８１万４０００円を計上いたしております。こちらも東陽地区と同様、維持管理経費でございます。処理場及びマンホールポンプの電気料２６５万７０００円、施設修繕２２１万１０００円、汚泥引き抜き手数料１９４万４０００円、施設の維持管理業務委託３９７万５０００円などが主な

ものでございます。

農業集落排水事業費は、前年度と比べまして
も 157万5000円の減となっております
が、これは、先ほどの歳入の説明の際にも申し
ましたとおり、27年度のみ実施いたして
おります汚水適正処理構想の策定に必要な業務委託
料364万1000円が今年度はゼロになった
ものが主な要因でございます。

次に、公債費6301万円でございます。長
期債償還元金が5179万8000円、長期債
償還利子が1121万2000円ございまし
て、前年度より254万4000円の減額とな
っております。これは17年度に借入れを行
った資本費平準化債の元金償還が終わったこと
が減額の主な要因となっております。なお、内
訳は説明欄に記載しております。

今後は、水洗化率の向上による使用料収入の
確保及び適正な維持管理に努めてまいりたいと
考えております。

以上、議案第15号・平成28年度八代市農
業集落排水処理施設事業特別会計予算の説明と
いたします。御審議方よろしくお願いいたしま
す。

○委員長（福岡安徳君） はい。以上の部分に
ついて質疑を行います。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 係長、1つだけ確認で
すが、この排水処理水は最後、氷川に流れる
と。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田
啓治君） はい、委員長。

○委員長（福岡安徳君） 徳田下水道総務副主
幹兼水洗化促進係長。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田
啓治君） 下水道総務課の徳田です。よろしく
お願いいいたします。

今の御質問の件ですけれども、東陽の農業集落

の排水は、立神の国道を圧送管で送りまして、
立神の子供たちが泳ぐ場所ですね、その下流
に一応流すようになっております。

○委員（古嶋津義君） 氷川ちゅうこと。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田
啓治君） はい。それと、泉町のほうは、その
まま氷川の上流のほうに流れるようになってお
ります。

以上です。

○委員長（福岡安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 実は合併前ですね、上
流部と下流部で自治体でちょっといさかいがご
ざいましたもんですから、で、その辺のとこ
ろ、処理水を適切にですね排水をしていただ
くようお願いしときます。

以上です。

○委員長（福岡安徳君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） はい、ないよう
です。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第15号・平成28年度八代市農業集落
排水処理施設事業特別会計予算について、原案
のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福岡安徳君） 挙手全員と認め、本
案は原案のとおり可決されました。（「ありが
とうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第16号・平成28年度八代市浄化槽市
町村整備推進事業特別会計予算

○委員長（福岡安徳君） 次に、議案第16号
・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事
業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（古田洋二君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 古田下水道総務課長。

○下水道総務課長（古田洋二君） はい。それでは、議案第16号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業の当初予算につきまして説明いたします。引き続きまして座らせていただきます。

○委員長（福島安徳君） どうぞ。

○下水道総務課長（古田洋二君） 先ほどの農集事業と引き続きまして説明いたしますが、この浄化槽市町村設置整備事業につきまして、簡単に説明させていただきます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設事業の認可区域以外の地区で、それぞれ平成13年度及び14年度から実施いたしております。平成26年度末で421基を設置し、計画基数に対する設置率は60%となっております。

平成28年度予算では、対象区域全ての世帯に対し、チラシなどでPRを行っており、現在、設置相談等が参ってきているところでございます。

以上が概要といたします。

続きまして、平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算の内容について説明いたします。特別会計予算書の133ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条第1項で、それぞれを6100万7000円と定めております。この額は、前年度より252万8000円の減額となっております。

第2項、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、134ページの第1表・歳入歳出予算に記載しております。

第2条の地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、135ページの第2表・地方債のとおり、浄化槽市町村整備推進事業を目

的に380万円を限度額として、起債の方法を証書借入又は証券発行とし、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは、本予算につきまして、137ページからの説明書をもとに説明いたします。

めくっていただきまして、140ページをお願いいたします。

歳入の款1・分担金及び負担金、項1・分担金の40万円は、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づき1基当たり10万円を徴収しておりまして、28年度は4基分を見込んでおります。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料では、2576万円を計上しております。本事業につきましては、平成26年度に料金改定の答申を受け、27年度に使用料引き上げを行いましたが、一般世帯につきましては、緩和措置といたしまして2カ年で段階的に使用料の引き上げを行っておりまして、その2年目であります。前年度に比べまして、88万2000円の増となっております。

141ページをお願いいたします。

款3・県支出金、項1・県補助金55万8000円は、浄化槽を4基設置した場合の浄化槽整備推進事業費補助金などでございます。

款4・財産収入、項1・財産運用収入3000円は、旧泉村及び東陽村が起債償還のために積み立てておりました減債基金の預金利子でございます。この減債基金の預金利子につきましては、歳入で受け入れた後、歳出で減債基金に全額積み立てるものでございます。

款5・繰入金、項1・一般会計繰入金2636万9000円は、前年度より746万7000円の減となっております。繰入金は、生活環境総務費からの一般会計繰入金で、維持管理費、公債費などに充当いたします。

142ページをお願いいたします。

款5・繰入金、項2・基金繰入金410万円

で、これは先ほど款4で説明いたしましたが、旧泉村及び東陽村が起債償還のために積み立てておりました減債基金約1163万円につきまして、昨年度の決算審査特別委員会で、その活用方法に関する御指摘をいただきましたので、財政課等と協議検討を行いました結果、今後5カ年で基金の取り崩しを行うという結論にいたしましたので、平成28年度より取り崩しを行い、その結果、一般会計繰入金の減額につながったものでございます。

143ページをお願いいたします。

款8・市債は380万円で、新規設置基数4基が対象となります。

続きまして、歳出でございます。144ページをお願いいたします。

歳出の款1・浄化槽市町村整備推進事業費、目1・浄化槽総務費4370万7000円は、前年度より195万円の減となっております。内訳は、右側の説明欄に記載しておりますように、職員2名分の人件費と東陽及び泉地区の一般事務事業に必要な費用でございます。

東陽地区一般事務事業984万4000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料155基分、59万8000円、浄化槽維持管理手数料、同じく155基、909万4000円などでございます。

泉地区一般事務事業1800万6000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料258基分の101万、同じく浄化槽維持管理委託料1654万5000円などでございます。

目2・浄化槽整備費497万2000円は、右側の説明欄に記載しております東陽及び泉地区整備事業に必要な費用でございます。

東陽地区整備事業247万8000円は、新規浄化槽設置工事2基分242万8000円が主なものでございます。

また、泉地区整備事業249万4000円は、同じく新規浄化槽設置工事2基分が主なも

のでございます。

款2・公債費、目1・元金が1063万1000円。目2・利子が169万7000円でございます。なお、地区ごとの内訳は説明欄に記載しているとおりでございます。

今後は適切な維持管理や使用料の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第16号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算の説明といたします。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第16号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第23号・平成28年度八代市下水道事業会計予算

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第23号・平成28年度八代市下水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（古田洋二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 古田下水道総務課長。

○下水道総務課長（古田洋二君） 引き続きまして、下水道総務課長の古田でございます。

当審議につきましては、隣に下水道建設課長の福田が着席いたしますので、よろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。

まず、下水道事業は平成27年4月から企業会計を導入しております、今回2回目の企業会計方式の予算書となります。

それでは、議案第23号・平成28年度八代市下水道事業会計予算について御説明いたします。別冊予算書をお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、第1条の総則で、平成28年度下水道事業会計の予算は、次の第2条から第10条に定めるところによるとしております。

第2条の業務の予定量でございますが、平成28年度末の処理区域内人口6万1439人、処理区域面積1636ヘクタール、水洗化人口4万7304人、年間総処理水量656万2400立方メートル、年間有収水量564万210立方メートル、主要な建設改良事業といたしまして、管渠施設整備費10億6231万9000円及びポンプ場施設整備費6090万円を予定しております。

2ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。まず、収入では、第1款・下水道事業収益34億3554万6000円。内訳といたしまして、第1項・営業収益13億2881万7000円、第2項・営業外収益21億672万6000円、第3項・特別利益3000円を計上しております。

次に、支出でございますが、第1款・下水道事業費用30億6953万8000円。内訳といたしまして、第1項・営業費用26億1661万5000円、第2項・営業外費用4億4762万1000円、第3項・特別損失30万2000円、第4項・予備費500万円を計上しております。差し引き収支は3億6600

万8000円の黒字を見込んでおります。

3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、まず、収入では、第1款・資本的収入21億155万円。内訳といたしまして、第1項・企業債11億8130万円、第2項・補助金6億6993万1000円、第3項・受益者負担金及び分担金4140万5000円、第4項・他会計負担金2億891万4000円を計上しております。

次に、支出でございますが、第1款・資本的支出30億174万円。内訳といたしまして、第1項・建設改良費11億4477万8000円、第2項・企業債償還金18億5596万2000円、第3項・予備費100万円を計上しております。差し引き収支は9億19万円の財源不足を見込んでおります。詳細につきましては、後ほど予算に関する予算書で御説明いたします。

なお、4条の条文中、括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億19万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3784万9000円、過年度損益勘定留保資金1億458万円及び当年度損益勘定留保資金5億6675万5000円、当年度利益剰余金処分額1億9100万6000円で補填するものとしております。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額とは、資本的収支のみで計算した場合に内部留保資金となる消費税で、また、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金とは、第3条の収益的収入及び支出の予算のうち、現金の支出を伴わない収支、すなわち減価償却費などから長期前受金戻入額を差し引いた過年度分及び現年度分の内部留保資金、当年度利益剰余金処分額とは、当年度の純利益として見込まれる額のうち、この後の第10条によりあらかじめ処分することを定めた額を資本的収

支の補填財源として取り扱うものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条、企業債でございますが、施設整備に伴う企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債11億8130万円を限度額として設定しております。

第6条、一時借入金の限度額は20億円と定めております。

次の第7条では、予定収支の各項の経費の金額のうち、項と項の間で流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間のみであることを定めております。

次に、5ページの第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費2億2735万3000円を定めております。

次に、第9条、他会計からの補助金といたしまして、下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額、いわゆる基準外繰入金は、3億4130万7000円を予定いたしております。

次の第10条の利益剰余金の処分では、当年度分利益剰余金のうち、1億9100万6000円を先ほどの第4条括弧書きにあります資本的収支の不足を補填するため、減債積立金として積み立て、処分することをあらかじめ定めるものでございます。

それでは、続きまして、7ページからは下水道事業会計予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書は、地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、前事業年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表、当該事業年度の予定貸借対照表など必要な書類等を計上いたしております。

それでは、28年度予算の内容について御説明いたします。23ページをお願いいたしま

す。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。款1・下水道事業収益、項1・営業収益、目1・下水道使用料で10億4105万円、目2・雨水処理負担金で2億8662万3000円、目3・その他営業収益で114万4000円を予定しております。雨水処理負担金は、雨水処理経費に係る一般会計負担金で、その他営業収益は、督促手数料が主なものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

項2・営業外収益では、目2・他会計負担金で8億1837万6000円、目3・長期前受金戻入12億8831万1000円などが主なものでございます。

目2の他会計負担金は、汚水分の元利償還金等に係る一般会計負担金で、前年度から4744万1000円減額となっております。これは、基準内繰入金である分流式下水道に要する経費の減少によるものでございます。

目3の長期前受金戻入は、資産の費用化である減価償却と同様に、これまで施設整備した際に受け入れた国庫補助金などを耐用年数で割って収益化する額でございます。前年度から3億6033万8000円増加しておりますのは、平成28年度からの会計基準の見直しにより、過去の元金償還金に対して。（発言する者あり）——平成26年。失礼しました。若干戻りますが、平成26年度から会計基準の見直しにより、過去の元金償還金に対して繰り入れた一般会計繰入金のうち、長期前受金計上分につきましては、当該年度の元金への繰り入れ割合に応じて収益化することとされておりますが、27年度は予算計上いたしておりませんでしたため、今回大幅に増額するものでございます。

なお、国・県補助金、他会計補助金は、今年度当初予算計上がありませんので、廃目といたしております。

次の項３・特別利益は該当ありませんが、固定資産売却益、過年度損益修正損、その他特別利益の項目をそれぞれ設定しております。

次に、２５ページから収益的支出でございます。

まず、款１・下水道事業費用、項１・営業費用、目１・管渠費で３９９２万７０００円を予定しております。管渠費は管渠の維持管理に要する費用でございます、主なものは、右側の説明欄にありますとおり、マンホールポンプ等の修繕費で７２６万５０００円、マンホールポンプ等清掃業務、下水道台帳作成業務などの委託料で２３６５万円、下水道管理道路舗装工事で１２０万円、マンホールポンプの電気代である動力費で５５２万５０００円などでございます。

次に、目２・ポンプ場費７５２６万２０００円は、市内６カ所にあります雨水及び汚水のポンプ場の維持管理に要する費用でございます。主な費用は、麦島ポンプ場蓄電池取りかえや麦島中継ポンプ場停電時対応無停電装置取りかえなどの修繕費で８８８万４０００円、中央ポンプ場ナンバー２・１８００口径ポンプ分解点検やテレメータ装置保安業務、主要ポンプ場枕砂地しゅんせつなどの委託料で３４６８万２０００円、麦島ポンプ場さびどめ塗装工事で２５０万円、各ポンプ場の電気代及び重油代である動力費２７４６万７０００円などでございます。

次に、２６ページをお願いいたします。

次の目３・水処理センター費３億６５５３万円は、水処理センターの維持管理に要する費用でございます。主な費用は、一般職５名分の人件費のほか、砂ろ過装置ろ材取りかえ、次亜投入ポンプ及び砂ろ過次亜投入ポンプ取りかえなどの修繕費１５３５万円、施設運転業務、污泥処理業務、脱水機分解点検整備などの委託料２６８３万７０００円、スカム分離機ポンプ取りかえ工事及びシャッター塗装工事７１０万８０

００円などでございます。なお、前年度より４０００万１０００円増加しておりますのは、施設の修繕費で６０１万８０００円、施設運転業務委託で人件費などの増により２０９５万６０００円、脱水機分解点検整備委託で１３７１万６０００円などの増加によるものでございます。

次に、２７ページの日４・流域下水道管理費１億１２６６万４０００円は、千丁処理区及び鏡処理区におきまして、県が設置しております終末処理場や幹線管渠などの維持管理費用、流域自治体の八代市、宇城市、氷川町で負担しております流域下水道維持管理負担金でございます。

次に、目５・総係費１億６８１６万５０００円は、事業の事務費及び管理運営に要する総括的費用でございます。主な費用は、一般職１４名分の人件費のほか、下水道使用料の納付書等の印刷製本費３６１万６０００円、納付書発送に伴う郵便料などの通信運搬費１１７１万１０００円、口座振替、量水器取り付けなどの手数料６６５万７０００円、説明欄にあります下水道使用料徴収業務、水洗化促進業務、検針業務などの委託料１１９０万８０００円、下水道への接続等に対して助成を行う排水設備工事費助成金や水洗便所改造工事費等助成金などの補助金１１５５万４０００円、下水道使用料の不納欠損に対する備えである貸倒引当金に繰り入れを行う貸倒引当金繰入額１４６７万５０００円などでございます。なお、前年度より２１０３万１０００円減額となっておりますのは、主に人件費一般職が１７名から１４名に減少したことによるものでございます。

次に２８ページをお開きください。

目６・減価償却費は１８億５５０６万５０００円でございます。内訳は、有形固定資産減価償却費１８億３８０万４０００円、無形固定資産減価償却費５１２６万１０００円でございます。

す。

次の目7・資産減耗費、目8・その他営業費用は該当がありませんので、項目のみの計上でございます。

次に、項2・営業外費用、目1・支払利息及び企業債取扱諸費4億4447万8000円は、企業債及び一時借入金の利息でございます。

次の目2・消費税及び地方消費税では314万2000円を計上しております。前年度より2712万5000円減額となっておりますが、企業会計への移行により、消費税申告納付の際に控除税額が制限される特例の範囲が縮小され、結果的に消費税額が減額となるものでございます。

次に、29ページの項3・特別損失、目2・過年度収益修正損30万円は、過年度分の下水道使用料調定減に伴う特別損失でございます。

次に、項4・予備費では500万円を計上いたしております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

資本金的收入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款1・資本金的收入、項1・企業債、目1・企業債で11億8130万円を予定しております。これは平成28年度の建設改良に伴う企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債でございます。昨年度より1億4120万円増加しておりますのは、建設改良費の増によるものでございます。

次に、31ページの項2・補助金、目1・国庫補助金3億2862万4000円、目2・他会計補助金3億4130万7000円は、建設改良に伴う国庫補助金並びに汚水処理の元金償還金等に係る一般会計からの基準外繰入金でございます。企業債同様、建設改良費の増により増額となっております。

次に、項3・受益者負担金及び分担金、目1

・受益者負担金3740万円、目2・受益者分担金400万5000円は、下水道の供用開始に伴う八代処理区、鏡処理区の受益者負担金及び八代東部処理区、千丁処理区の受益者分担金などでございます。

32ページをお開きください。

項4・負担金、目1・他会計負担金2億891万4000円は、基準内の汚水処理元金償還金等に係る一般会計負担金並びに污水管築造工事に伴う水道事業からの同時施工負担金でございます。前年度より4393万3000円増加しておりますのは、元金償還額の増加並びに同時施工負担金の新設によるものでございます。

次に、33ページからは資本金の支出でございます。

款1・資本金の支出、項1・建設改良費、目1・管渠施設整備費10億6231万9000円を予定しております。管渠施設の建設及び改良に要する費用で、主なものは、一般職13名分の人件費のほか、受益者負担金前納による報償費1210万円、委託料1億3119万7000円、工事請負費7億5976万円、補償、補填及び賠償金5838万6000円などでございます。内訳としましては、右側の説明欄にありますが、委託料では、管渠築造工事に伴う設計業務委託が3処理区合わせて4588万円、下水管渠の破損や老朽箇所の調査を行う下水道管渠調査業務委託1405万6000円、下水道施設の点検、調査、修繕、改築を一体に捉え、計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画策定業務委託1397万6000円、八代市公共事業再評価規定に基づく下水道事業再評価業務委託987万2000円、田中西町の北部中央公園の地下に雨水調整池を整備をするための八千把地区雨水調整池実施設計業務委託3096万4000円を予定しております。また、工事請負費では、管渠築造工事で、八代処理区5億6062万円、千丁処理区48

0.5万円、鏡処理区1億5109万円を計上しており、八代処理区では、松高、八千把、宮地地区で約3.2キロメートル、千丁処理区では西牟田地区で約0.4キロメートル、鏡処理区では、下村、野崎地区で約1.3キロメートルの整備を予定しております。その他、管渠築造工事に伴う地下埋設物等移設補償費などでございます。

なお、施工予定箇所につきましては、別紙で配付しました資料を御参照ください。

次に、34ページをお開きください。

目2・ポンプ場施設整備費では6090万円を予定しております。これは、備考欄の中央ポンプ場改築実施設計業務委託で、平成26年度に実施しました長寿命化計画に基づき、中央ポンプ場の改築更新を行うための実施設計業務委託でございます。中央ポンプ場の改築更新につきましては、平成29年度から34年度の6年間で、ポンプ施設、機械・電気施設、沈砂地設備耐震補強、アスベスト除去など、ほぼ全ての施設、設備において改築更新を行う予定としております。

次の目3・水処理センター施設整備費53万6000円は、旅費、備用品費、燃料費でございます。

次の目4・流域下水道建設費1822万3000円は、八代北部流域下水道建設負担金でございます。前年度より1519万5000円増加しておりますが、28年度は、全体計画及び事業計画策定、北部浄化センター長寿命化計画策定、橋梁つけかえ工事に伴う仮設工事などが予定されており、事業費増による負担額の増でございます。

次の目5・営業設備費280万円は、水処理センターの施設備品及び量水器の購入経費でございます。

次に、項2・企業債償還金、目1・企業債償還金18億5596万2000円は、これまで

借り入れた企業債の償還元金でございます。

最後に、項3・予備費、目1・予備費では、100万円を計上いたしております。

次に、35ページから41ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明は省略させていただきます。

最後の42ページから43ページに、地方公営企業法施行規則第35条に基づき、重要な会計方針と予定貸借対照表について注記いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福岡安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

○委員（古嶋津義君） ほんな、いっちょ。

○委員長（福岡安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。1点だけお尋ねをします。

北部処理区においては、おおむね10年で何かしまいということ聞いておりますが、その辺のところ、説明があれば、10年でも下水道はしまいというか。

○委員長（福岡安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。今の御質問は、後で所管事務ということで報告させていただきたいと思っている案件に該当するものと思われまので、後のときに説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） 27ページの中段のところにあるんですけど、説明のところ、水洗便所改造工事費として、工事費等助成金で、これ150万上がってますけど、これ大体何件分ぐらいを予定しておられるんですか。27ページの150万円。水洗便所改造工事費等助成金と

いうところ。上限もあるんでしょうか。水洗の助成金。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、徳田水洗化促進係長。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） 今の質問のお答えですけれども、水洗便所等改造助成金としましては、北部流域関係の千丁地区、千丁町と鏡町に大体出します。

千丁町のほうが、くみ取り便所からの切りかえとしまして8万円あるんですけれども、そこを3件計上しています。と、単独浄化槽からの切りかえが4万円ありまして、そこは6件計上しております。それと、合併浄化槽からの切りかえで、3万円で1件計上しております。

それと、鏡町ですけれども、くみ取りトイレからの8万円が6件と単独浄化槽からの切りかえ4万円が7件と合併浄化槽からの切りかえが8件計上しております。

以上です。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今んとの関連してですが、それはたしか期間のあったろう。管の通りたい、管の通って何年以内にせんば補助金の来ぬだったろう。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） はい、委員長。

○委員長（福島安徳君） 下水道徳田水洗化促進係長。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） 水洗便所改造工事助成金のほうは、工事が終わりました、供用開始になって3年以内でないと該当しません。それと、あと1つ、排水設備工事費助成金1000万円があるんですけれども、そちらのほうは、先ほど申しました

水洗便所助成金3年以内以外のところが該当となります。

以上です。

○委員長（福島安徳君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。今、説明いただきまして、一番最後のページにですね、注記ということできいろいろと書いてあるんですよ。ちょっと済みません、私わからぬもんですけん、ちょっと教えてもらいたいですけど、一番最後に書いてあります、企業債の償還に係る一般会計の負担ということで、将来かな、負担すると見込まれる額ということで174億余りというような金額が書いてあつとですけれども、これはどやん意図なんですかね。説明ばちょっとお願いしてよかですか。

○下水道総務課長補佐兼経営係長（中村光宏君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中村経営係長。

○下水道総務課長補佐兼経営係長（中村光宏君） 経営係の中村と申します。

この表記についてはですね、一般会計から今後企業債の償還に対する一部をですね負担すると見込まれるトータルの金額になってます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） そのままですよ。

○下水道総務課長補佐兼経営係長（中村光宏君） はい。

○委員（野崎伸也君） じゃあ、この174億っていうのがこの何年間で必要ちゅうことなんですか、これ。

○下水道総務課長補佐兼経営係長（中村光宏君） 今後、最後まで償還が終わるまで。

○委員（野崎伸也君） 何年ですか。

○下水道総務課長補佐兼経営係長（中村光宏君） 一応企業債の償還については、下水道事

業債のほうが35年となっておりますもので、
——30年、30年となっておりますので。

○委員（野崎伸也君） 30年。

○下水道総務課長補佐兼経営係長（中村光宏君） はい。

○委員（野崎伸也君） 30年までに必要な額が174億ってことですか、一般会計から。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 濟いません、ちょっと教えていただきたいんですけど、34ページのポンプ場施設整備費の実施設業務委託が平成29年から34年で6000万円ほどということで、この実際の改築費のほうの予測を教えてください。

○委員長（福島安徳君） はい、南水処理センター場長。

○下水道建設課長補佐兼水処理センター場長（南 浩一君） 下水道建設課水処理センター場長の南です。よろしくお願いします。

改築費用の概算でございますが、先ほど概要説明でございましたように、ほぼ全ての施設、設備を取りかえるということの前提においては、今36億円を今予定しております。しかしながら、実施設計において、昨年度1年間、——今年度ですね、1年間、他の自治体等の調査を行ったところ、事業費の縮減が可能ではないかということで、ちょっと余談にはなりますが、先ほど中央ポンプ場のポンプの分解点検委託というのがございましたが、ポンプが使えるならば、エンジンのみの交換となりますので、事業費の縮減が図れるんじゃないかということで、同時並行でやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。エンジンのみの交換で図れる事業費の圧縮ってどのくらいぐ

らいですか。

○委員長（福島安徳君） 南水処理センター場長。

○下水道建設課長補佐兼水処理センター場長（南 浩一君） あくまで試算でございますが、今現段階では、マイナス10億円ぐらいはいけるんじゃないかというふうに、まだ見込んでおります。あくまで実施設計が終わらないと、この金額というのは正確な値が出ませんものですから、今のところ概算ということで御報告させていただきたいと思います。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第23号・平成28年度八代市下水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

はい、小会します。

（午後3時51分 小会）

（午後3時53分 本会）

◎議案第34号・市道路線の認定について

○委員長（福島安徳君） それでは、本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

それでは、議案第34号・市道路線の認定に

ついてを議題とし、説明を求めます。

○土木課長（松本浩二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松本土木課長。

○土木課長（松本浩二君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）土木課長の松本でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○土木課長（松本浩二君） それでは、議案書 27 ペーをお願いいたします。

議案第 34 号・市道路線の認定について、記載してあります 3 路線の市道認定を、道路法第 8 条第 2 項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

議案書 27 ページに、路線名や起点・終点などを記載し、28 ページと 29 ページに位置図をお示しさせていただいております。

今回、認定をお願いいたします 3 路線につきまして、それぞれ認定するに至りました理由ごとに説明させていただきます。

議案書 27 ページ、上から 1 番目の四百町 3 号線と 2 番目の二軒屋橋迂回路線につきましては、28 ページに位置図をお示ししておりますが、この 2 路線は、県事業として進められております大韃川河川改修事業で堤防かさ上げを行いますが、現在の堤防の高さで市道にかかっております二軒屋橋をかけかえる際に迂回路として建設します仮設橋に関連した市道認定でございます。

まず、1 番目の四百町 3 号線は、河川改修に伴いかさ上げされました新しい堤防の上を通ることになる市道でございます。今回の迂回路の一部として利用し、将来的にも堤防上の市道として、橋の完成後も利用を続けることとなります。

次に、2 番目の二軒屋橋迂回路線につきましては、堤防のかさ上げと新しい橋のかけかえに約 3 年が見込まれますことから、その間に、不

特定多数の市民がこの道路を利用しますことから、市として、市道として適切に管理する必要があると考え、今回市道の認定をお願いするものです。なお、この道路は仮設橋を使用する期間、一時的に市道として認定し、新しい二軒屋橋の完成後には廃止をする予定でございます。

次に、27 ページの上から 3 番目の太慶 7 号線は、29 ページに位置図をお示ししておりますが、八代市千丁町新牟田字太慶を起・終点とします民間の宅地造成に伴い建設されました区画内道路の市道認定をお願いするものです。

この道路は、千丁町新牟田にあります千丁支所の南側駐車場と市道を挟んだ向かい側で、造成地の中心を南北に貫く形で建設されております。

この道路は、工事着手前の計画段階から、事業者から市への寄附について相談がなされておりました。起・終点が公道に接続し、位置的なもの、構造的なもの、市への所有権移転の可否などを八代市市道認定基準に照らし合わせて審査しました結果、その基準を満足しておりますことから、道路本体の寄附を受けて、新たに市道として認定をお願いするものです。

以上で議案第 34 号・市道路線の認定についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第 34 号・市道路線の認定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について

○委員長（福島安徳君） はい、次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建築住宅課長の宮端でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

議案書は111ページでございます。

議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正理由でございますが、市営住宅の入居者の選考におきまして、現在の運用上での取り扱いを明確に規定することと、条例中に文言の錯誤がありましたことなどから改正するものでございます。

それでは、事前に配付しております資料で御説明させていただきます。表題に、八代市営住宅設置管理条例の一部改正についてという2枚つづりのものでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（福島安徳君） はい、よかですよ、進めて。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。資料の1番目でございますが、条例第2条第3号、第4条、第9条第4項、第11条第2項、第16条第2項及び第4項につきましては、資料の2ページ目に新旧対照表がございますが、それぞれ文言の整理を行うものでございます。

次に、資料の2番目の第9条第5項でございますが、市営住宅におきましては、公開抽せん会を毎年1回開催し、くじ引きによって入居待機順位を定め、空き部屋が出た場合に、入居待機順位の上位の方から入居者として決定しているところです。

この抽せん会では、原則1回くじを引いていただいているところですが、条例で定める優先的な選考として、心身障害者がいる世帯、高齢者のみの世帯、20歳未満の子を扶養するひとり親世帯などについて、その回数をふやしております。このうち、心身障害者がいる世帯と20歳未満の子を扶養する寡婦については、条例において優先的に選考することができるものとして明示をしているところです。国の通達では、いわゆる寡婦だけでなく、母子世帯、父子世帯など、何らかの事情により配偶者がいない方についても優先すべき対象者として取り扱うこととされており、この取り扱いは市長が特別な事情があると認めたものとして優先的に選考しているところです。

今回の改正案は、運用上は国の通達に即しているものの、条例上に明示するため、寡婦となっているところを、配偶者のない者と改正するものです。そのほか、文言の整理により改正するものでございます。

次に、3番目の第39条第2項ですが、公営住宅は、公営住宅法第45条の規定に基づき、社会福祉法人等が省令で定める社会福祉事業を行う場合に、住宅として目的外使用させることができるとなっております。本規定は、目的外使用する社会福祉法人等が当該社会福祉事業におきまして公営住宅を実際使用する者から徴収する使用料の限度額について、市長が定める額を超えてはならない旨を規定するものでございますが、条例では、錯誤により、知事が定める額と記載しているため、市長が定める額に改正するものでございます。

施行日は公布の日からとしております。

以上、議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い致します。

○委員長（福島安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

○委員（増田一喜君） よかですか。

○委員長（福島安徳君） はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） この9条んとこですけれど、大体原則1回、毎年1回開催して、順位を決めて、順位の若い人ですね、若番の人から空き部屋が出たら入っていただくと、その次のところ、優先的な選考として、心身障害者がいる世帯、高齢者のみの世帯、二十未満の子を扶養するひとり親世帯等について、その回数をふやしている、これはどういうふうに回数をふやしているんですか。毎年1回だけで。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。抽せん会におきましてはですね、抽せん機の中に数字が書いてあるボールがこう出てくるような抽せん機で抽せんをしていただいているんですが、出た数字の若い順番から順番をつけていくんですね。優先的に対応される方は、2回引かれる場合には、その2回分も含めた延べ回数の個数を入れているんですが、2回、3回引かれる方は、その回数だけ引いていただいて、一番自分に有利な数を自分の番号としていただくということで、引く回数が多くなるほど、若い、早い順番が当たる確率が高くなるということで優先的に対応しているという内容です。

○委員長（福島安徳君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、その対象者になる人たちは、先に2回、3回を引くわけですか。そこが理解しにくい。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 引く順番はですね、——まずその前に、申し込みをいただきまして、各団地ごとに申し込みをいただくんですが、その1つの団地につきまして複数の応募者があったときに、抽せん会をして、その待ち順番を決めていくというものです。それを引く順番は、予備抽選を行って——。済いません。

○委員（増田一喜君） いいです。

○委員長（福島安徳君） 後でいいですか、増田委員、いいですか。

○委員（増田一喜君） 後で聞きに行きます。

○委員長（福島安徳君） 混乱してきました。後で聞かれるそうでございます。（「済いません。」「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済いません。公営住宅は、社会福祉法人等が省令で定める社会福祉事業を行う場合、住宅として目的外使用をさせることができる、目的外使用っていうのはどういったものがあるんですか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。

○委員長（福島安徳君） 宮端建築住宅課長。

○建築住宅課長（宮端晋也君） はい。幾つか種類がありますが、例えば、児童福祉法の第6条の3第1項に規定してあります児童自立生活援助事業ですとか、同法、同じ児童福祉法に規定がございます小規模住宅型児童養育事業ですとか、今度は老人福祉法に規定がございます認知症対応型老人共同生活援助事業などがございます。まだほかにもございますけど——。

○委員（野崎伸也君） たくさんあるんですかね。

○建築住宅課長（宮端晋也君） あと2つです。

○委員（野崎伸也君） 何となくわかりました。はい。

○委員長（福嶋安徳君） よろしいですか。
ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第51号・八代市建築審査会条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第51号・八代市建築審査会条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建築指導課長（松元真介君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） こんにちは。建築指導課長の松元でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第51号・八代市建築審査会条例の一部改正について御説明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○建築指導課長（松元真介君） まず、今回の改正理由と内容について御説明いたします。議案書ですね113ページをごらんいただきたいと思ってます。そして、別途資料のほうです。右上に関係資料ということでお配りしておる資料があると思うんです。これに基づいて御説明いたします。

今回の要旨内容につきましては、まず、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律——通称第5次地方分権一括法の公布に伴い、建築基準法が一部改正され、建築審査会委員の任期が条例に委任されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

内容としまして、八代市建築審査会委員の任期を第1条及び第3条委員の任期として条例に追加し、以下、項ずれの修正を行います。

任期につきましては、従来の建築基準法で規定されていた2年とし、施行期日は平成28年4月1日からとなります。なお、施行日における任期中の委員の取り扱いにつきましては、当該任期が満了した日の翌日からとします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ありませんか。ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第51号・八代市建築審査会条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第52号・八代市手数料条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第52号

・八代市手数料条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建築指導課長（松元真介君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） 済いません。引き続き、建築指導課でございます。

私のほうから、八代市手数料条例の一部改正について御説明いたします。議案書の１１５ページをごらんいただきたいと思います。あわせて、事前にお配りしております資料に基づいて御説明いたします。

今回のこちらの改正要旨と内容につきましては、八代市手数料条例における手数料を伴う各種申請中、長期優良住宅の普及に関する法律に基づく告示の改正及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律——通称建築物省エネ法の施行に伴い、新たに認定事務が発生し、手数料が生じますことから、当該部分に関連する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としまして、長期優良住宅普及関係につきましては、従来新築住宅のみを対象としておりました長期優良住宅の認定が、告示の改正により、増改築する既存住宅も対象となりますことから、既存住宅の認定申請に係る手数料を追加するものです。

また、２点目としまして、建築物省エネ法関係としまして、建築物省エネ法が平成２７年７月８日に公布され、同法に基づく誘導基準または省エネ基準に適合する建築物について、申請により所管行政庁の認定を受けられることになり、当該申請に係る手数料を追加するものです。

認定を受けた建築物は、容積率の特例の適用や省エネ基準に適合している旨の表示を行うことができますこととなります。

手数料の額は、いずれも県内の所管行政庁でございます県、熊本市、天草市と同額とし、施行期日は平成２８年４月１日からとなります。

御審議のほど、よろしくお願いします。

○委員長（福嶋安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

増田委員。

○委員（増田一喜君） 今の説明で何か表示をすることができると、認定を受ければと、何か表示して、何か特段のメリットがあるんですか。税金が非常に安くなるとか。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。特段その表示を受けることによるメリットというのは、いわゆる事業イメージが上がるということで考えていただければ結構だと思います。まだ特に税金が、それに対して税制が緩和されとか、そういったところのちょっと情報は私のほうもまだ受けてはおりません。

○委員長（福嶋安徳君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、一般住宅に対しては余り関係ないような気がするんですけども。これは建築屋さんていうか、建築会社のほうがそれを認定を受けて、表示して、これいい住宅ですよと、購入される方に示すようなと考えたほうがいいんですかね。

○建築指導課長（松元真介君） そうですね。

○委員長（福嶋安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） 例えば、将来的な転売とかですね、そういったものによって、その商品価値が上がるということも一つのメリットかなとは思いますが。

○委員（増田一喜君） はい、わかりました。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第52号・八代市手数料条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第53号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について

○委員長（福島安徳君） 次に、議案第53号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建築指導課長（松元真介君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。引き続きまして、議案第53号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の123ページをごらんいただきたいと思います。あわせまして、事前にお配りしておりますこの関係資料のほうですね、ごらんいただきたいと思います。

改正理由としまして、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律の改正、平成28年6月23日施行により、風俗営業——客にダンスをさせる営業に係るものの適用範囲の見直しが行われることにより、飲食接待を伴わないダンスホールが風営施設から除外されることから条例の整備を行うものでございます。

特定用途制限地域内の建築制限につきまして、別表第1項の事項を改正するとともに、ダンスホールの建築が可能となるものでございます。

施行期日は、改正風営法の施行期日である平成28年6月23日からとなります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（福島安徳君） はい。以上の部分について質疑を行います。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） これ、今までダンスホールはあかんのだったかな。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい。一般的にダンス教室はですね風俗営業でした。で、今回、飲食や接待を伴わないものが風営法から除外されるということで、その伴うものについては従来どおり風俗営業施設、そして飲食店営業施設となります。

で、ちょっと追加してお話ししますと、例えば、以前からダンス教室を開く際にはですね、風営法の許可が必要だったのかという話だと思いますが、以前は、指定公益機関の、やはりそういう機関があるらしいですね。その機関の講習を受けた講師を配置するダンス教室等に限って、風営法の許可の取得が不要ということでされてたんですが、改正により、飲食を伴わない全てのダンス営業は、この風俗営業の許可が不要となりました。

以上でございます。

○委員長（福島安徳君） いいですか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（福島安徳君） 村上委員。

○委員（村上光則君） これダンスホールだけですか。ダンスホールだけ。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福島安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい、そうでございます。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。八代の特定用途制限地域というのは、新駅あたりていうような認識でよろしいですか。

○建築指導課長（松元真介君） はい、そうでございます。

○委員（野崎伸也君） あとほかにありませんか。

○建築指導課長（松元真介君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 松元建築指導課長。

○建築指導課長（松元真介君） はい、そのとおりでございます。

○委員（野崎伸也君） 以上です。

○委員長（福嶋安徳君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第53号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第54号・八代市下水道条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、議案第54号・八代市下水道条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（古田洋二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 古田下水道総務課長。

○下水道総務課長（古田洋二君） はい。こんにちは。

予算に引き続きまして、条例の改正につきまして、下水道総務課古田でございます。

議案第54号・八代市下水道条例の一部改正について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○下水道総務課長（古田洋二君） 議案書の125、126ページにて御説明いたします。

八代市下水道条例の一部改正について。八代市下水道条例の一部を次のように改正するものとするということで、下段に提案理由がございます。

排水設備工事責任技術者の資格認定に係る試験及び更新講習に関する事業の移管等に伴い、条例の改正が必要であるということですが、詳細につきましては、現在、市内におけます下水道の排水設備工事につきましては、公益財団法人熊本市下水道技術センター理事長の登録を受けた排水設備工事責任技術者が1名以上専属しております八代市下水道排水設備指定工事店、よく指定工事店と言いますが、この工事店が工事を行っております。しかしながら、同センターが、事業の効率化と技術者の利便性の向上を目的に、平成28年4月1日から、公益財団法人熊本市水道サービス公社と合併し、法人の新しい名称が、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社に変更となるため、これに伴い、下水道条例の当該名称の変更をするものでございます。

126ページにありますけれども、改正事項といたしましては、八代市下水道条例第2条第15項の公益財団法人熊本市下水道技術センター理事長を公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長に改正するものでございます。

施行期日につきましては、平成28年4月1日といたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく
お願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） はい。それでは、以上
の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） はい、ないよう
です。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第 5 4 号・八代市下水道条例の一部改正
について、原案のとおり決するに賛成の方の挙
手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福岡安徳君） 挙手全員と認め、本
案は原案のとおり可決されました。（「ありが
とうございました」と呼ぶ者あり）

以上で、付託されました案件の審査は全部終
了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福岡安徳君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

はい、小会します。

（午後 4 時 2 0 分 小会）

（午後 4 時 2 2 分 本会）

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（福岡安徳君） はい、本会に戻しま
す。

次に、当委員会の所管事務調査 2 件を一括議
題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設
工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する
諸問題の調査、以上の 2 件です。

このうち、まず、都市計画・建設工事に関す
る諸問題の調査に関連して 1 件、執行部から発
言の申し出がっておりますので、これを許し
ます。

・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査 （八代市污水適正処理構想について）

○委員長（福岡安徳君） それでは、八代市汚
水適正処理構想についてをお願いいたします。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 福田下水道建設課
長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。こん
にちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水
道建設課の福田でございます。座りまして説明
させていただきます。

配付されてあると思いますけど、1 枚ものの
表紙がついてますのでめくっていただければ、今
言っているのが。

八代市污水適正処理構想案につきまして報告
させていただきます。

今回の八代市污水適正処理構想案とは、生活
排水対策のマスタープランとして県が策定して
おります、熊本生活排水処理構想 2 0 1 1 の見
直しに伴い、市全域の污水处理施設の整備を計
画的、効率的に実施していくため、本市の下水
道、農業集落排水及び合併浄化槽の各種污水処
理施設の整備予定区域を見直した案のことで
す。現在、県内の全市町村が一斉に見直しを実
施しており、最終的には、県が県全体の構想と
して取りまとめることとなっております。

それでは、まず、現在の構想における本市の
各種污水处理施設の整備予定区域を確認したい
と思います。

配付資料の左上をごらんください。八代市全

域の地図、赤色で囲まれている地域が下水道、黄色が個人設置型合併浄化槽、緑が農業集落排水、茶色が市町村設置型合併浄化槽でございます。

この枠組みで、現在、各種汚水処理施設の整備を行っているところでございますが、各種汚水処理施設の整備率である汚水処理人口普及率は、平成26年度末におきまして、全国平均で89.5%、熊本県平均で84.7%、八代市は63.4%とおくれております。残りの36.6%、約4万7000人の市民が適切な環境下になく、くみ取り式、もしくは単独浄化槽のトイレを使用し、生活雑排水におきましては未処理のまま川や海に放流している状況となっております。快適な暮らしや健全な水環境の実現に向け、早急な対応が求められているところです。

このような中、このたび、汚水処理人口普及率100%へ向けた方針として、国は、国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同マニュアルを作成しまして、効率的、適正な汚水処理方法の選定、10年概成を目指したアクションプランの策定、長期的な観点から整備、運営管理手法を検討について、全国的な検討を求め、県が取りまとめることとなっております。

本市でも、このマニュアルを踏まえまして、27年度当初から下水道建設課、下水道総務課、環境課の3課で検討を重ね、比較案を作成しました。今後、住民の意見を広く聴収した上で、最適案を取りまとめ、県に提出することとしておりますので、まず、委員の皆様の御意見をお伺いしたく、これら3つの案について御説明いたします。

まず、資料の左下のケース1でございます。これは、先ほど申しました3省マニュアルに基づきまして、コスト比較を手法とした国のマニュアルで検討した案となります。

検討の結果、赤で示しております下水道の整備予定区域のさらに外側にありますピンクで示

しているところまでを下水道、緑の地域は合併浄化槽が有利な区域となりました。なお、東陽・泉地区の密集集落地区は、農業集落排水施設で整備完了しております。東陽・泉地区のその他の地域は、市町村設置型の合併浄化槽で整備を行う地域としております。

ケース1は最も低コストで汚水処理施設の整備を行うことができる、その反面、現状より整備の速度を大幅に早める必要があるため、予算の確保が課題となります。表により、おおむね10年で整備を完了させるために必要な整備速度を近年5カ年平均値としての倍率を示しております。下段に20年概成とありますが、10年概成での試算を行ったところ、事業速度について大幅なスピードアップが必要となったことから、事業速度を緩和した案として作成したものです。

右上に移り、ケース2ですが、これは、ケース1でばらつきがある整備速度を、各事業の整備速度ですが、それを同程度に設定したケースとして策定しております。下水道区域の外円部にありましたピンクの地区と敷川地・日奈久地区を赤色から緑色にし、下水道区域から合併浄化槽の区域に変わっていくことを御確認いただけるかと思います。

このケースでは、ケース1よりも必要な予算の確保については軽減されますが、赤色から緑色に変更となった地域については、合併浄化槽での対応となるため、初期投資にかかる住民の負担がふえることとなります。

右下のケース3ですが、これは、下水道区域を都市計画にて決定している区域までとした案です。このケースはケース2の区域からさらに高田・植柳地区、宮地地区の南北の一部を合併浄化槽の地域になっているところです。ケース2からさらに必要な予算の確保については軽減されますが、合併浄化槽で対応する地域がケース2よりもさらに広がる案となっております。

以上、3案の説明をさせていただきました。

今後の予定でございますが、今回、市民の代表であります委員の皆様の意見をいただくとともに、市民の声を広く聴収した上で、これらの案を比較、評価し、最適案を取りまとめ、県に提出いたします。県は、全市町村から提出されたものを取りまとめ、新しい熊本生活排水処理構想として発表することとなります。そして、構想を踏まえ、各種整備を適正に行ってまいります。

以上、八代市適正処理構想案の報告といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（福岡安徳君） はい。本件について、本当にこの下水道事業については、本当に厳しい状況もあるようではございますけれども、これについて真剣に皆さんお考えいただいて、何か質疑、御意見等がありましたら、お伺いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。県のほうに出されるのはいつごろですか。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） 時期としては、漠然と言ったら失礼ですけど、時期は来ているものの、取りまとめが今されている最中でありますので、整次第提出するという形をとらせていただきたいと思います。今のところ案として策定したことで、住民の意見等を踏まえたところで、その案を送る前の手続段階ということで理解していただければと思います。

○委員長（福岡安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 28年度中とか、漠然としたものでいいんですけど、県に提出されるちゅうのを。

○委員長（福岡安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。27年度中にはという構想案もありましたが、もう今となってはもう3月になっておりますので、28年度早々という形をとらせていただきたいと思います。と思っております。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。とにかくスピードを上げれば金が要る、ゆっくりすればそれなりの負担でてところですけども、これは10年と20年は、もう10年をまず100%にしていくということが前提ですか。20年も選ばれるかどうか、選べるかどうか。

○委員長（福岡安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） 今回のこの案を出すに当たりまして、現在の熊本県下市町村の案、取りまとめられている状況を確認しましたところ、熊本県下では10年でできるっていうのにあわせまして、20年でいう20年概成のほうも結構な市町村がいらっしゃるというのを伺いましたので、八代市の場合も、費用面を考慮しますと、10年概成は結構厳しいものがございます。それで、20年概成としましても、現行予算よりも1.数倍というのがありますので、そこら辺で検討していきたいと考えております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 20年となるとですね、結構緩やかなスピードでいいだろうと思うんですけども、あとは結局エリアをどうするかによってですね、設置する人の後年度負担がどうなるかっていうのが一つあると思うんですよ。

下水道ですすね整備して、下水道を使う使用料とかですよ、それから市町村設置型の場合に合併浄化槽は市の物ですから、当然負担金もあって、市が。個人設置型がありますでしょ、それらの3つの後年度負担がどうするかによって、やっぱり選ぶと思うんですよ、市民は。ですから、これを恐らくいろんな方々からヒアリングをされたり、アンケートとったりされるだろうと思うんですけども、エリア、どれでいくかっていう、下水道なのか個人設置なのか市町村設置型なのかで、もし使用料が違えばですね、もちろん安いほうを選ばれるというふうに思うんですよ。ですから、そこは意見をよく聞かれたほうがいいだろうと思うんですけども、両方考え方がありますから、そこは、10年ですのか20年ですのかですね、そのあたりと、どの方式で、——もう恐らく農村集落排水ていうのは恐らくもう無理ていうか、されないんだろうと思うんですよ。恐らく集合処理としてはもう多分選ばれないと思うんですから、ここに書いてある3つのどのほうが一番いいのかっていうのも、一つの市民の検討材料になるんじゃないかなと、私はそう思います。

○委員長（福島安徳君） はい、ほかに。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（福島安徳君） 村上委員。

○委員（村上光則君） 私は、この件については何回か一般質問もしたんですが、そういえば、松永委員が今の言われるように、使用料が旧郡と旧市、使用料違うですよ。それもまだ何も改善でけぬとでしよう。改定もでけぬとでしよう。そのままでしよう。

○下水道建設課長（福田新士君） はい、現時点ではですね。

○委員（村上光則君） そこあたりを、やっぱり使用する者としては負担金——使用料が違うけんですね、そういうところもやっぱりこれが進まない一つの理由じゃなかつですかね。そこを

どやんかしてくれと私は何遍か質問したんですけど、そのままの状況じゃ恐らく進まぬとやなかですか。私はそう思います。

○委員長（福島安徳君） はい、ほかに。

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 先ほどちょっとお尋ねをしましたが、北部処理区か、ここは当時でけたときが合併前でありましたが、当時の小川町、それと竜北も入れぬと人口が5万以上なかということで、たしかこれができたというふうに私は理解しとつとですが、その中で、昨年、ことしだった、——去年だったですかね、ある地区に行ったらですね、もうそこまで下までちょっと来とつとすばってん、もうこの先はせんで言う話聞いたもんで、で、もうことしまでして、来年からもうせぬとかなという認識だったもんでさっきお尋ねをしたつとすよ。その辺のところを。

○委員長（福島安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。北部流域には、先ほど言われましたように、宇城市、氷川町、八代市の千丁町と鏡町が同じ処理場を利用しているという事業、県が行う事業でございます。それで、千丁、鏡につきましては、この概成の中に、20年でいけば、うのみ込まれてしまうような事業計画でございます。氷川町につきましては、もう数年で終わるという話を聞いておりますので、もう終息する、100%に近づいている事業体だと思います。宇城市につきましても10年ほどで終わりはしないかという話ですので、あと千丁、鏡につきましては、今言われたのにお答えしますと、ここまですて来ないんじゃないかじゃなくてですね、どこまで行けるかというのをですね、離れた一軒家だったら、ちょっと迎えに行くのに無理がありますので、数軒、集落として成り立っているところが有利であればお迎えに行き

ます。だから、そこは場所的なものであって、この10年概成、20年概成の話の中で、打ち切ったりとかするような話ではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 私が聞いたのはですね、鏡の話ですが、下村地区までは行って、その上の中島地区、そこには有佐小学校と有佐保育園等があるんですが、かなり家も密集してるんですが、そこから聞いた話なんです。もちろん処理区ちゅうとは私も十分に理解しておりますので、今、宇城市、松橋であると思いますが、今、旧氷川町はですね別にしておりますので、竜北、千丁、小川、たしかあそこで建設サイドの課長さんか議長さんか行って、たしかあそこで総会もあると思います、何人か何人か、たしかそうですね。その辺のところはちょっと処理区で違うものやけんですね、それは理解しとっとですばってん、そういう話を聞いたもんだけん、もうしまいかなどと思って、ちょっとさっきお尋ねしたっですよ。

○委員長（福嶋安徳君） もうちょっとで終わる地域もあるわけですね。ここまで来とって、まだ集落はいっぱい、ずらっとあつとに、もうでけんて言う人がおらす。その地域は待っとらすですたい。

○委員長（福嶋安徳君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 確かに今、問題点ちゅうとがですね、高齢化社会の中で、ひとり暮らしとか、もうあと子供たちも来ぬけん、もう下水道は管な通つとるばってん、もう設置はせぬて、やっぱい言われる家庭も確かにあつとはあつとですよ。で、やっぱどうしても設置率が低かもんだいけんですね、そうなりとやっぱどうしても一般会計から持ち出さぬといかぬけんですね、その辺のところ、私どもも懸念なしとととですばってん、ある程度集落にまとまった戸数があるならですねという思いで、ちょっとお

尋ねをさっきしたところですよ。

○委員長（福嶋安徳君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。国のほうで統一マニュアルばて話もありました。で、県がまとめるんですって話で、今、全市町村に、県下のという話もありまして、これをまとめて、このプランを立てるじゃないですか。そしたら、新たに国とか県から何か有利な補助とか何かそういうのが来るんですか。そういう予定があるんですか。

○委員長（福嶋安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。そこら辺はですね、期待を込めて、10年概成、20年概成の整備速度、これ別の添付資料で見られるとわかりますけど、事業速度と年間事業費が比例してますので、莫大な金を投資せなければいけません。そういうのを、やっぱり国庫補助金なくしては事業が成り立ちませんので、そこら辺を期待したところで、うちのほうも予算要求等していかなければいけないのかなという責任感を持っておりますので。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いろいろ説明、3ケースで10年と20年でつくりましたっていう説明ありまして、確認なんですけど、今、年間の事業費っていうのが大体10億ぐらいっていうふうに見ればよかったですかね。汚水処理の方法ていうことで、この一番上に書いてある3事業合わせて、大体年間10億ということで理解すればよかったですね。

で、ケース1、ケース2、ケース3であつて、多分今の話の中では、10年ということでは、スピードもそうですし、年間事業費もそうですんで、難しいんですよっていうふうなお話だったろうと私は思うとですよ。で、八代市の方向性としては20年でいきたいんだという

ようなお話をされたんだと私は理解したんですよ。

で、最終的に、でもこの中でも事業速度のスピードというのをここに書いてありますけれども、一番お金がかからないところでいけば、ケース3の20年でいうとこなくなっていくふうに思うんですよね。それでも2.1倍とか1.3倍とかっていうのがあるんですけど、実際どれぐらいの倍数までのスピードが対応できるんですか、できそうなんですか。予算は抜きにして。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。ありがたい意見として承りたいと思います。予算抜きとしましては、人間が増員されれば不可能はないと思うんですけども、ただ、先ほど言いました国費の充当が望めなければ無理かなというのがありますので、国費当てにしたらいかぬですけど、余計つけてもらうのをですね、これからは県・国に要望しながら、この10年概成、20年概成の案として一緒に添えて申し上げたいと考えております。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、人がおればって話なんですけど、それは役所の人なのか、業者さんなんですか、どっちなんですか。

○委員長（福嶋安徳君） 福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。業者ももともとですけど、それに対応する職員のほうが増員されるべきだと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 多分一斉にですよ、県でまとめている、全県内の市町村がと、全国もやっているとということで、一斉にまたこういう工事がですよ100%目指して始まってなれば、なかなか業者さんも集まらぬとじゃなかろうかな

っていくふうにも思うとですたいね。難しい問題だなというふうに思います。

また財源のほうも、一番かかるとでいけば、10年の6.5倍ていうとこの、この51億、年間ですよ、これ非常に恐ろしい金額だなというふうに思ったんですけども、こういう何か金額も出していただいているんで、多分一番金のかからぬところで、しかも、ただ利用される方、今後設置される方々に対しても、やっぱそれなのですね、やっぱこれまで以上の負担金ていうか、補助金等ば出さぬと、やっぱなかなか100%に近づいていかぬやろうなというふうに思いますんで、そこらへんのところも考えるとですね、まだまだ一般会計からの繰り入れちゅうとも必要じゃないかなとも思うとですたいね。一応意見で、そういうふうにお伝えしときますんで、なかなか難しいかとは思いますが、適正な時期に県のほうに報告されるということでしたんで、報告されるときにはまた、こういうふうに決まりましたということで、またお知らせいただければなというふうに思います。決まる前ですかね。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） これは、ケース1、ケース2は、高田方面は下水道のほうの感じでなっとつとですよ、日奈久と。と、ケース3では、高田・日奈久は個人の設置型の合併浄化槽てなっとつですよ。

今だったら、高田方面ちゅうたら、もうほとんどが設置型の個人設置の合併浄化槽じゃないのかなと思うとですよ。それをわざわざ下水道に切りかえちゅうのも何か意味があるのかなと。まあ今度、最後の終末処理場なんか、また、今までの話であれば、球磨川を渡って、こっちのほうに来ないけぬと、それに非常にお金がかかるとということで、どうせやるんだったら、もう球磨川以南のほうに、どこかもう1つ

つくってせぬばなかなか難しいという話で、その計画もなかなか今までなかったと。それで、結局個人の合併浄化槽、個人設置の合併浄化槽に進んできてるという状態の中で、これ、やっぱ国が言うたからって、これをせないけぬものかなという、ちょっと疑問もあるんですよ。

○委員長（福島安徳君） はい、福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。増田委員言われるとおり、球磨川ちゅうか、川を越えて南に行くのには、いろんな障害物もございますので、費用も多額になろうかと思えます。ただですね、マニュアル、この三省合同のマニュアルに照らし合わせてみますと、これが赤で塗っている、ケース1の場合ですけど、赤で塗っているのが、当初からの八代市のこの全体計画区域なんです。まだ事業認可決定してませんので、高田、植柳、日奈久に至るまで、合併浄化槽の設置には補助金が出る区域と今なっております。だから、変わらないていば変わらないかもしれませんが、合併浄化槽の区域から下水道の認可というか、工事を始めますよという区域に入りますと、合併浄化槽の補助がなくなります。で、その場合には、工事が終わるまで、新築家屋であれば、合併浄化槽をつけるときには自費でつけなければいけないとかいう弊害も出てまいりますので、御迷惑をかける場合が、今やってる区域でもありますので。

それと、今言われるように、合併浄化槽がもうほとんどつけているんじゃないと言われるのに対しては、単独浄化槽の製造、言えば設置が終了したのが平成13年の4月からだったと調べました。それから見ますと、現在もう15年たっております。と、20年後とか言いますと35年、そうすると最新の単独浄化槽であっても、耐用年数が32年ほどですので、もう切りかえにやいかぬのかなと。それと、新築

家屋の場合は、もう合併浄化槽しか、もう15年前からございませんので、必然的に水処理のほうの観点から言いますと、下水道が迎えに行くのと同等の合併浄化槽によりますと処理をしますので、そこら辺はもう必要なくなるのかなという気持ちもあります。

○委員長（福島安徳君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） いや、感覚的にですね、うちも合併浄化槽つけてるんですけど、20年ほどになりますけど、耐用年数が何年と言われても、毎年ずっと点検していくんだけど、異常なし、異常なしできてるし、40年、50年、簡単に続いていくのかなという気があるからですね、これが、今すぐなったら、残りの維持費を計算して、切りかえようかという気にもなるでしょうけど、あと先のことが、そこまであんまり考えが及ばないとこがあるんですけども、それがずっと続いていけば、皆さんそのまま合併浄化槽を使うんじゃないかなという気もするんですけどね。なかなか難しいところだと思いますね。そこらあたりはどんな予想されているんですかね。

○委員長（福島安徳君） はい、福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。今からですね、住民の方々の意見等も並行して今から聴取させていただきます。で、そこら辺で、高田、植柳、日奈久方面の住民の方々が下水道を望むっていうのか、望まないっていうのか、そこら辺のですね意見も集約させていただきたいと思いますので、増田委員の御意見として承らせていただいて、一つの参考とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福島安徳君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 今、高田方面に単独と合併とどれぐらいなんですか、割合。単独もまだいっぱいあるんですか。

○委員長（福島安徳君） 吉村下水道計画係

長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） はい。下水道建設課計画係の吉村でございます。よろしくお願いします。

今回の検討に当たりましてですね、合併浄化槽の導入率のほう調べたところですけども、高田、植柳地区におけるですね合併浄化槽の導入率は約30%ほどという調査結果が出ております。

以上です。

○委員（増田一喜君） 合併だけ。

○委員長（福島安徳君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 単独のほう、あるんですか。あとくみ取り式もまだあるんでしょう。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） はい。

○委員（増田一喜君） そちら辺の割合どんなふうになっとるんですか。

○委員長（福島安徳君） 吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） はい。くみ取りにつきましてはですね、把握ができておりません。申しわけございません。

○委員（増田一喜君） 単独は。

○委員長（福島安徳君） 吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） 単独槽についても、申しわけございません、把握ができておりません。先ほど30%と申しましたのは、合併浄化槽の導入率ということでございますので、約70%の住民の方が、単独浄化槽もしくはくみ取りトイレを利用されてるという状況だと思います。

○委員（中山諭扶哉君） よかですか。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） ちなみにですけど、敷川内、日奈久も教えてください。

○委員長（福島安徳君） 吉村下水道建設課計

画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） 敷川内、日奈久におきましても、高田、植柳地区と同程度、約30%程度という調査結果が出ております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。先ほども話しましたが、北部処理区についてはですね、当時合併前、ちょうど知事さんが福島譲二だったと思いますが、あの人が、当時のうちの鏡の町長さんにお話しをされて、それから千丁、竜北、そして人口が5万以上となつとったようですね、要件が、小川町にも話されて、たしか、その話がまとまって、ただし、最終処分場じゃなくて処理場は県の施設ということで、たしかでけたというふう、そんな経緯がありますが、何はともあれ、ちょっと住民の声を大事にしてですね、あの密集した地域で、もう管がですねその辺まで来とれば、金の問題もあると思いますが、飛び離れたところはですね、それはもう、ちょっと金が要りますことですから、その辺のところは考慮しながら進めていただければと思います。

ただ、あんまり進めれば、この下水道でちょっと会計を圧迫する、財政を圧迫する可能性もありますので、その辺のところもよろしくお願いしときます。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、百田委員。

○委員（百田 隆君） 今、高田の話が出ましたっですばってん、全体からずっと、平均が63.4%、まだ非常に低いわけですけど、大体一番低いほうですかね。どうなんですか、地域的には、市内で見たら。

○委員長（福島安徳君） 吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） は

い。平成26年度末の調べですけれども、下水道を実施している市町村ですね、本市よりも低い汚水処理人口普及率の市町につきましては3市町ございます。また、下水道事業未実施、実施していない市町村につきましては7町村ございます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（百田 隆君） 八代市内たい、区域的には。（発言する者あり）（委員野崎伸也君「高田が低かっかいていう話でしょう」と呼ぶ）うん。（発言する者あり）（委員野崎伸也君「高田が低かっかいですかっていう話ですよ」と呼ぶ）そうそう。（委員野崎伸也君「県内じゃなくて高田が低かっかいちゅう話」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） はい、福田下水道建設課長。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。百田議員のお尋ねは、八代市内で高田のほうの整備がおくれてるのかということだったと思います——で間違いなかったですかね。

先ほど言いましたように、合併処理をやって、合併処理浄化槽を設置されとるのが約30%程度という情報しか取れてませんので、70%ほどの方が、高田に限らず、高田、植柳、敷川内、日奈久、川南ですよ、そこら辺で、色分けですね、うちのほうは調査結果もらったんですけど、緑色だったかな、それで今うちの係長がお答えしたと思います。

で、特別高田がおくれとるってわけじゃなくて、下水道未整備地区に関しましては、合併処理浄化槽を利用されている率が約30%ほどしか今はないというのが実情だと思います。

○委員（百田 隆君） そういうふうに理解しますな。

○下水道建設課長（福田新士君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、もうないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） はい、ないようです。

以上で、八代市汚水適正処理構想についてを終了します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午後4時56分 小会）

（午後4時59分 本会）

・生活環境に関する諸問題の調査（環境センター建設事業の進捗状況について）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会に戻します。はい、本会に戻します。

次に、生活環境に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、環境センター建設事業の進捗状況についてをお願いします。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい、委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れのところ済いません。市民環境部の湯野でございます。よろしくお願いします。

環境センター建設事業の進捗状況について。

○委員長（福嶋安徳君） 座ってよかですよ。

○市民環境部次長（湯野 孝君） 市民環境部環境センター建設課の山口課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 湯野次長、座られてよかですよ。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） は
い。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境センター建設課、山口でございます。

27年度補正予算、28年度予算審議におきましては、御承認いただきましてありがとうございます。長時間にわたる審議の後の所管事務調査であります。よろしくお願いいたします。

それでは、環境センター建設事業の進捗状況について御説明いたします。座って説明させていただきます。

環境センター建設事業は、9月30日、昨年の9月30日に基本設計が終了し、現在、各施設の実施設設計を行っており、3月末には完了することとなっております。また、昨年11月19日に、エネルギー回収推進施設建設に係る起工式がとり行われ、その後、12月初めに、もと県有地約2.6ヘクタールから工事に着手し、12月末には、港町の建設用地約5.6ヘクタール全ての取得が完了しましたことから、現在、用地全体の造成工事を行っているところでございます。各施設の実施設設計が終了しましたら、委員会に報告させていただきたいと考えておりますので、本日は、昨年12月から本年2月までの工事の進捗状況を報告させていただきます。

それでは、資料に基づき御説明いたします。資料に別添えで建設用地の航空写真と基本設計終了時点の施設配置地図をつけております。また、追加資料といたしまして、資料に入っております写真の撮影方向とペーパードレン工法についての概要を記載した資料を配付させていただきました。工事箇所の平面図と照らし合わせながら見ていただければと思います。

それでは、表紙をめくっていただき、資料1ページをごらんください。

昨年12月の作業計画図になります。まず、用地の外周にあります赤いラインの部分になり

ますが、建設用地の外周の仮囲い工事を12月9日から11日まで、その後、用地の北東部、計画図面上の右上、赤い斜線のエリアの草刈り整地を、15日から25日まで、その下の部分の青い斜線の部分にコンクリート盤がありしたので、その撤去工事を、それから、――を24、25日で行っております。さらに、用地の南西部、計画図の左下、赤斜線のエリアの草刈り整地を26、27日で行っております。

それでは2ページをお開きいただきまして、写真のほうごらんください。

左上の写真が建設用地の北西側、左下の写真が建設用地の南西側、中央上段の写真が建設用地の北東側、中央下の写真が用地の南東側になります。先ほど追加で資料をさしていただきました撮影方向と照らし合わせていただければわかるかと思います。それから、工事写真の右列が、上段から現場の詰所の写真、工事に使用しました重機、用地の北東ヤードの整備状況の写真ということになっております。

それでは、3ページをお開きください。本年1月の作業計画図になります。

まず、図面の左側、水色のラインの部分になりますが、仮排水路整備工事を1月5日から15日まで行っております。この排水路は、エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、管理棟など、今後建設工事を行いますエリアを取り囲むように整備し、工事期間中の排水路として機能するものです。

次に、図面左中央の青色の斜線の部分、旧港湾道路部分になりますが、アスファルト舗装の撤去工事を18日に行っております。また、用地の東側、八代漁港増殖センターに近い場所に騒音振動計を5日から7日にかけて設置しております。

続きまして、図面の左下、用地の南西エリア、エネルギー回収推進施設が建設されるエリアになりますが、こちらの基面整地を5日から

13日にかけて、排水層——クリーンカーアッシュの敷きならしを9日から21日にかけて、ドレーン打設工事を14日から29日にかけて、土圧計・沈下計設置のためのボーリング工を18日から29日にかけて行い、地盤に加重をかけるための載荷盛り土工を1月27日から開始しております。

それでは、4ページをお開きください。

本年1月の工事状況の写真になります。最初の4枚の写真は、先ほど説明いたしましたように、用地の北西側、南西側、北東側、南東側の写真になります。右側3枚の写真は1月25日の降雪の状況の写真です。

次のページをごらんください、お開きください。これにつきましては、追加でお配りしました概要書の2枚目と照らし合わせながらごらんいただきたいと思います。

まず、左上の写真は、クリーンカーアッシュの敷きならし状況の写真となります。クリーンカーアッシュというものは石炭灰のことで、今回の工事では荅北火力発電所の燃料に使用されました石炭灰を使用しております。排水性がよいものとなっております。

下から、写真から3列目の上段2枚目までの6枚の写真がペーパードレーンの施工状況になります。ペーパードレーン工法とは、水を含んだ軟弱な地盤を改良する方法の一つで、柔らかい粘土層の中に縦方向に排水材を打ち込み、毛細管現象を利用して地層に含まれる水を吸い上げ、地盤改良を促進するための工法です。使用しておりますペーパードレーン材の見本をお返ししますので、ごらんいただければと思います。

それで説明に入ります。

下段に簡単な断面図を載せておりますので、こちらのほうで説明いたします。下の断面図のほうをごらんください。

こちらのほうで説明いたしますと、まず、オ

レンジ色の部分が以前埋め立てられました柔らかい層で、今回の改良層になり、現地盤高から地下約9メートルの層となっております。現地盤の上に、黄色い部分になりますが、50センチの厚さで排水層となるクリーンカーアッシュを敷きならし、その上からペーパードレーンを約9メートル下の非改良層の部分まで打ち込んでおります。打ち込んだ本数は2メートル間隔で、3434本、大体1日当たり260本程度を打ち込んでおります。その後、地盤に加重をかける載荷盛り土をクリーンカーアッシュの上3.5メートルまで行っております、茶色の盛り土と書いてある部分でございます。上からの圧力を受け、改良層に含まれる水分は、先ほど申しました、ペーパードレーンを通してクリーンカーアッシュの層にしみ出し、クリーンカーアッシュの層を通して外側のほうにしみ出てきます。改良層の水分が抜けることで、地盤の強度が上がるということになっております。

続きまして、図の右側の写真が改良層の状況を把握するための沈下計・土圧計の設置状況の写真になります。右側の上段の写真は、用地の左側に設置しております騒音計・振動計で、データはパソコンで記録しておくことになっております。その下の写真は、少し暗くて見えにくくなっておりますけれども、用地の南西部に設置しております沈砂地の施工状況、その下の写真が車両タイヤの泥を落とすための洗車場の使用状況の写真となっております。

それでは、6ページをお開きください。本年2月の作業計画図になっております。

先ほどペーパードレーン工法で説明しましたように、載荷盛り土工を行っている範囲を示しております。赤斜線の部分が1月27日から2月18日まで盛り土を行った範囲になります。現在、そのままの状態で今月の14日まで盛り土のままの状態となっております。青い斜線の部分が2月19日から29日までに盛り土を行

った部分になります。3月25日まで盛り土のままの状態ということになっております。

それでは、7ページ目をお開きください。2月の工事状況の写真になります。

最初の4枚の写真につきましては、12月の写真状況を同じ方向で撮った写真ということになります。右側の写真につきましては、2月19日に県内の事業主の環境主幹課長会議が本市で開かれた際に、要望によりまして現地の視察が行われたときの状況でございます。

それでは、次のページの写真のほうをごらんください。

左上が載荷盛り土――造成に使用する土砂の搬入状況の写真になります。その下の写真は、造成工事では、場外に余った土砂を運び出すことがないように計画しておりますので、載荷盛り土用の土砂の不足分は用地内から調達するための掘削状況の写真になります。その下が車両を通行するための道路の施工状況、2列目の3枚が載荷盛り土の状況、3列目の3枚が6ページの図面で説明しました赤斜線部分の完了状況の写真となっております。4列目の上段の写真は、盛り土から粉じんが発生しないように防止剤を噴霧している状況になります。その下が場内での粉じん発生を防止するために散水してる状況の写真となっております。

以上が、昨年12月から本年2月まで行いました造成工事の状況となっております。

続きまして、資料の最後のほうにつけております今後の工事のスケジュールのほうを御説明させていただきます。

実施設計は3月末で完了することとなっておりますので、本日は今後の工事に関するスケジュールを御説明いたします。

別添えのA4版のカラー写真の下の方ですね、平面図とあわせてごらんいただければと思います。こちらが、配置図のほうで、基本設計終了時の配置図となっております。

それでは、まず上段のスケジュールのほうから、エネルギー回収推進施設のスケジュールのほうを御説明します。

先ほども御説明いたしましたように、現在、用地の造成工事を実施しており、28年度に入りますと、施設の本格工事に入ります。4月中旬ごろから杭工事に入り、29年11月までを建設工事の期間としております。また、29年11月ごろから試運転の準備を行い、12月下旬から試運転に入る計画としております。

その下の段が、マテリアルリサイクル推進施設、配置図では黄色で示しました施設の工事スケジュールになります。3月で実施設計終わりますが、現在設計内容の精査を同時進行で行っております。28年度に入りますと、すぐに工事発注手続を行い、6月議会に建設請負契約の提案をさせていただきたいと考えているところです。工事期間は30年1月末までの19カ月間、平成30年1月から試運転に入る計画としております。

その下の段が、管理棟配置図の上部中央、青色の示してある施設の工事スケジュールでございます。28年度になりましたら、設計内容の精査、6月から工事発注手続を行い、9月議会に建設請負契約の提案をさせていただきたいと考えております。工事期間は29年11月までの14カ月間としております。

その下の段が、車庫棟、洗車棟、配置図でいきますと西側、藍色で示しております施設の工事スケジュールでございます。工事発注手続は、28年12月から行い、平成29年3月議会に建設請負契約の提案をさせていただきたいと考えております。工事期間は29年12月末までの10カ月間の計画としていただいております。

続きまして、外構施設、配置図では各施設を取り巻く道路、駐車場や植栽の部分になります。予定といたしましては、29年度になって

から工事に入ることとしておりますが、今まで御説明しました4施設の建設工事が隣接して行われることから、工事の進捗状況を見ながら、工事に入ることのできるエリアから順次工事を発注していきたいと考えております。

また、緑地エリア、配置図の右側の部分になりますけれども、28年8月ごろから工事に入るスケジュールとしておりますが、各施設の建設工事に係る現場事務所が設置され、また資材置き場になりますことから、そういった場所の配置を十分に調整しながら、工事に入ることのできるエリアから順次工事を発注していきたいと考えております。

以上で、今後の環境センター建設事業のスケジュールの説明を終わります。

現在、工事は順調に進んでおり、スケジュールでも御説明しましたように、平成28年度からはエネルギー回収推進施設の本体工事が始まりますとともに、マテリアルリサイクル推進施設、管理棟、車庫・洗車棟のDBO事業以外の工事の発注を順次行い、平成30年度の供用開始を目指し、着実な事業進捗に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。できますれば、建設環境委員会の皆様には工事状況を節目ごとに見ていただければと考えてございます。

早口でございましたけれども、以上で御説明を終わらせていただきます。

○委員長（福島安徳君） はい。本件について何かお聞きになりたいことはありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい。ないようです。

以上で、環境センター建設事業の進捗状況についてを終了します。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんでしょうか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 生活環境事務組合の件なんですけど、ここに結構議員の方々いらっしゃるんですけど、議長もいらっしゃるということで、今の状況がですね、ちょっとよくわからない状況で、八代市議会として同文議決の問題とかもあるもんですから、そういうことについての調査とかはしなくていいのかなと思いついて、ちょっとお話しさせていただいたんですけど。

○委員長（福島安徳君） 中山委員の今提案ですけれども、生活環境の議長がおりますので、今の件についてはいかがなお考えでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 今こっちとの三者協議は今進めておる最中ございまして、まだきょうもちょっと御発言があったばってん、県のがまだ回答が来とらぬ状態で、粛々と進めてはおります。

○委員長（福島安徳君） ずっと関係者の方々とずっと進んではおらるつとでしょ。

○委員（古嶋津義君） 今、人がちょっとな、組合と八代市の担当課のほうで。要は、今の予定からいくなら、最終処分場がしまいになるのが平成35年ぐらいだいけん、そのころに、言うなれば、あそこも簡単に言えばかててくれる話でしょうけんね。そこばまだニュアンス的にはそういう気持ちのあるばってん、法的な問題もあるけん、なかなかそこば、はい、いいですよていうのは言われんところのあるけん。

○委員長（福島安徳君） 実は、この環境センター建設する前に、八代市としては独自でそのままの姿でこの環境センター建設に進んできましたもんですから、氷川町との協議がですね、思うような協議になつとらぬなったですね。だから、そういった面が今になって、県との、県が進めよる、この八代市と氷川町とのこういった分かれて処理をしなきゃいけない部分が出た

この状況で、県としては、氷川町と八代市が当然別々な焼却するような姿になってしまいますと、氷川町としては、もう自分たちで存続が不可能という状況になるわけですね。その部分と、その前に、手続として同文議決を図っていないと、この八代市の環境センターが稼働しないという状況になるわけです。そういったところを踏まえてですね、本当にそれぞれ検討していかにかいかなうだろうというふうに思っております。もし、氷川町が同文議決に反対ということになりますならば、建設はできたものの稼働しないという状況になりかねないという状況までになるわけですね。そういった面もありますので、慎重に検討して、今の環境センターの議長もそういったことで言っておられますので、それはそれとして、県の回答を待ちながらですね、その後にいろいろ検討会を開けたらなというふうに思っております。

それでございますか、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今ちょっと何かいろいろ、なかなか自分たちもここに入ったとは初めてなので、なかなかちょっと難しい話かなと思うとですけど。

○委員長（福島安徳君） 難しかよ。

○委員（野崎伸也君） 今言われたように、何ですか、建物ができて使えない。

○委員（古嶋津義君） うん、結局地方自治法が改正になったけん、言うなら一部事務組合から離脱すつとば1年前に文書で言うときば今はよかわけたい。ところが、ここは一部事務組合で、ごみの焼却場だけじゃなかもんだけん、火葬場から全部あるけん、一応規約変更ばせぬばんわけ、向こうの。というとは、鏡と千丁、それと泉、東陽が全部こっちにごみの焼却しますよ、ここだけたらて、その規約の一部を変更せぬばんけん、そのときが、その同文議決の要る

わけたい。で、そこに反対せぬごつ、今、藤本町長さんとか、向こうの議員さんも今話し合いをしょつとこです。

○委員（野崎伸也君） よければですたい、まんま、ずっとおらす人たちは詳しかかもしれんばつてん、おったちはあんまわからぬけん――。

○委員長（福島安徳君） そうそう、あなたたち――。

○委員（野崎伸也君） よければ、また今度そやん話もまた聞かせて、まだ県から、何かさつき来とらぬとかて話も、そこら辺も含めてですたい、また何か話聞かせてもらえばなと思うんですけど。（「24年から続きますけん」と呼ぶ者あり）（笑声）24年から。

○委員長（福島安徳君） 本当の話をやつとかぬと、本当に、やっぱり、ああ何だろうかていうふうな形になってしまいますからですね。

○委員（村上光則君） 委員会ばまた開いてせんばいかぬばい、いろいろあるけん。

○委員（中山諭扶哉君） また随時報告はですね、いただきたいですね。

○委員（古嶋津義君） 今、三者で話し合いしよらすですけん。

○委員（野崎伸也君） 難しかですよ。

○委員（古嶋津義君） 間に私が入ってからよかんばい調整はしょつとです。

○委員（中山諭扶哉君） 決裁中って言わしたね。

○委員（百田 隆君） いつごろ県のあれはあったつですか。

○委員（古嶋津義君） 大体2月中だったばつてん、まだずれ込んどる。

○委員（中山諭扶哉君） 決裁中で言わしたつですね。

（聴取不能）

○委員（古嶋津義君） 泉、東陽、鏡、千丁は向こうでもう焼却することになつとるけん。そ

れば今度は八代でせぬばいかんけん、規約ば変えぬばん。

(聴取不能)

○委員長(福嶋安徳君) はい、ではいろいろ議論が進んでいますけれども、ひとまずこの委員会を閉じさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、所管事務調査２件についての調査を終了いたします。(「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり)

○委員(古嶋津義君) そういうことのないよう努力しますので。

○委員長(福嶋安徳君) もうしばらくお待ちください。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査２件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

(午後５時２２分 閉会)

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２８年３月８日

建設環境委員会

委員長